

# 富里市文化財保存活用地域計画

2021年10月



富里市



# 富里市文化財保存活用地域計画

## 目 次

<b>序章 計画作成の目的と位置付け</b> . . . . .	<b>1</b>
第1節 計画作成の背景と目的 . . . . .	1
第2節 計画作成の経緯と検討体制 . . . . .	2
第3節 地域計画の位置づけ . . . . .	4
第4節 計画期間 . . . . .	12
第5節 計画の進捗管理と自己評価の方法 . . . . .	12
第6節 富里市における文化資源の定義 . . . . .	13
<b>第1章 富里市の概要</b> . . . . .	<b>14</b>
第1節 自然的・地理的環境 . . . . .	14
第2節 社会的環境 . . . . .	17
第3節 歴史的背景 . . . . .	23
<b>第2章 富里市の文化資源の概要と特徴</b> . . . . .	<b>38</b>
第1節 指定等文化財の概要と特徴 . . . . .	38
第2節 指定等文化財以外の文化資源の概要と特徴 . . . . .	39
<b>第3章 富里市の歴史文化の特徴</b> . . . . .	<b>41</b>
第1節 大河なき赤土の原野 ― 茫漠たる台地と小支谷― . . . . .	42
第2節 もうひとつの生業 ― 馬産の受容による新たな生業― . . . . .	43
第3節 開墾と近代的大規模農場経営 ― 農畜産業の近代化― . . . . .	46
第4節 祈りと信仰 ― 時代を越える人々の願い― . . . . .	49
<b>第4章 文化資源の把握調査</b> . . . . .	<b>52</b>
第1節 既存の文化資源の把握調査の概要 . . . . .	52
第2節 文化資源の把握調査の課題 . . . . .	52
第3節 文化資源の把握調査実施の方針 . . . . .	54
第4節 文化資源の把握調査実施の体制 . . . . .	54
<b>第5章 文化資源の保存・活用に関する方針と措置</b> . . . . .	<b>55</b>
第1節 文化資源の保存・活用に関する現状と課題 . . . . .	55
第2節 文化資源の保存と活用に関する基本方針 . . . . .	58
第3節 文化資源の保存・活用に関する方針 . . . . .	59
第4節 文化資源の保存と活用に関する措置 . . . . .	60

<b>第6章</b>	<b>文化資源の一体的・総合的な保存と活用</b>	<b>67</b>
第1節	関連文化財群の設定	67
第2節	関連文化財群のストーリーと構成要素	70
第3節	関連文化財群の保存活用計画	88
<b>第7章</b>	<b>文化資源の保存・活用の推進体制</b>	<b>96</b>
第1節	文化資源の保存・活用の推進体制	96
第2節	体制整備の方針	97
<b>第8章</b>	<b>文化財の防災・防火・防犯</b>	<b>100</b>
第1節	文化財の防災・防火・防犯に関する現状と課題	100
第2節	文化財の防災・防犯に関する方針	100
第3節	文化財の防災・防犯に関する措置	101
第4節	文化財の防災・防火・防犯の推進体制と体制整備の方針	101
<b>資料編</b>		
	文化財リスト	102
	文化財等に関する調査	115
	富里市の郷土食	132
	富里市の民話や伝説	134





## 序章 計画作成の目的と位置付け

### 第1節 計画作成の背景と目的

文化財は、我が国の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な資産であるとともに、現在及び将来の社会の発展向上のためになくしてはならないものです。しかし近年、社会構造や価値観の変化、少子高齢化に伴う人口の自然減少が進行する一方で、市街地開発に伴う人口の局所的増加など、地域間に不均衡が生じた上に、地域社会における連帯感が希薄になって、歴史的な建造物、文化的景観、遺跡に加え、伝統芸能や年中行事、郷土食など、長い歴史のなかで守り継承されてきた文化資源や伝統が失われつつあります。

このような状況は富里市（以下、「本市」という。）においても例外ではなく、将来人口推計では令和2（2020）年の50,061人から2045年には34,392人まで減少が予想され、高齢化率も令和元（2019）年現在で27.1%と上昇傾向にあります。また、地方分権の進展、価値観やライフスタイルの多様化、環境問題への対応等、様々な課題にも直面し、さらに、主要産業である農業においては、後継者不足によって営農が困難になり、地域社会の変革が急務となっています。

本市の文化資源を適切に保存・活用し、次世代へ継承していくためには、地域の人たちが地域に所在する文化資源の価値を再認識し、行政共々守り伝えるとともに、市民に親しまれる資源としての活用を図っていく必要があります。また、地域の文化資源を積極的に公開活用し、さらに、まちづくり・地域づくりに役立て、文化資源の社会的意義を深めていくためには、文化資源とその周辺環境を一体的に保存・活用する必要が益々高まると考えられます。

このような状況に対応し、本市はこれまで産業として注目されていなかった「観光」に焦点を当て、平成28（2016）年には商工観光課や富里市観光協会を新設するなど観光資源の掘り起こしを始めています。駅を持たない本市は、観光客を呼び込むための公共交通機関が不利な状況にありますが、成田国際空港という日本の玄関口に隣接していることから、インバウンドの取り込み等を視野に入れた「新たな観光」を目指すポテンシャルを有しています。

また、これまで身近過ぎて見逃されてきた本市の地域資源に「新たな価値」を見出し、これを積極的に発信することによって、従来のマス・ツーリズムとは一線を画したニュー・ツーリズムの視点からの取り組みを推進し、一般的な「観光地」とは異なる魅力を引き出す必要があります。

このための観光資源のひとつが地域特有の景観や文化資源であると考えられ、この地の自然環境や社会生活に育まれた歴史を反映した「有形の資源（モノ）」や「無形の資源（コト）」といった「文化資源」こそが独自性をもった重要なコンテンツでもあります。

こうしたなか、文化庁は文化資源をめぐる社会情勢の変化に対応し、地域における文化財の総合的な保存・活用の促進や、地方文化財行政の推進力の強化を図ることを目的として、改正文化財保護法を平成31（2019）年4月1日に施行し、国が認定する「文化財保存活用地域計画」を法的に位置付けました。

富里市文化財保存活用地域計画（以下、「本計画」という）は、こうした文化資源の総合的な保存・活用の基本方針となるマスタープランであり、かつ具体的な措置を定めるアクションプランでもあり、まちづくり・地域づくりに資する課題を抽出し方向性を定めるとともに、具体的な文化資源の保存・活用の施策を定め、これを推進していくことを目的とします。

## 第2節 計画作成の経緯と検討体制

### (1) 作成の経緯

当初は歴史文化基本構想作成を目指し、平成28（2016）年度から準備を進め、事前調査を実施しました。令和元（2019）年度から2カ年にわたって地域計画作成に向けた素案の作成を行いました。令和元（2019）年度には、富里市歴史文化基本構想策定協議会を2回開催し、計画の概要と素案の一部について検討と審議を行いました。また令和2（2020）年度には、富里市歴史文化基本構想策定協議会を発展的に継承した富里市文化財保存活用地域計画協議会を開催し、計画（案）の具体的内容について検討と審議を行いました。加えて、令和元（2019）年度に1回、令和2（2020）年度に2回の富里市文化財審議会を開催し、意見聴取を実施しました。

#### 【作成までの経緯】

日時	会議名等	場所	主な議題
令和2年 2月6日	第1回富里市歴史文化基本構想策定協議会	富里市中央公民館 小会議室	○関連する法令及び諸計画との整合性について ○歴史文化の特徴の検討及び関連文化財群の把握について ○その他
令和2年 3月23日	令和元年度第1回富里市文化財審議会	富里市中央公民館 小会議室	○富里市歴史文化基本構想策定協議会等について ○旧岩崎家末廣別邸等の台風被害と復旧について ○郷土資料館整備計画の変更について ○富里市民俗文化財調査報告書第7集の刊行について ○「武州ばやし」DVDの制作について
令和2年 3月23日	第2回富里市歴史文化基本構想策定協議会	富里市中央公民館 小会議室	○歴史文化の特徴と関連文化財群について ○関連法令及び諸計画について ○富里市文化財保存活用地域計画協議会設置条例について
令和2年 10月19日	第1回富里市文化財保存活用地域計画協議会	富里市役所本庁舎 3階 第3会議室	○富里市文化財保存活用地域計画について
令和2年 11月25日	令和2年度第1回富里市文化財審議会	富里市中央公民館 小会議室	○旧岩崎家末廣別邸の一般公開について ○富里市文化財保存活用地域計画について ○文化財案内の英語表記について
令和2年 12月16日	第2回富里市文化財保存活用地域計画協議会	富里市中央公民館 4階大会議室	○富里市文化財保存活用地域計画の変更点について
令和3年 3月	令和2年度第2回富里市文化財審議会	書面開催	○富里市文化財保存活用地域計画について
令和3年 3月	第3回富里市文化財保存活用地域計画協議会	書面開催	○富里市文化財保存活用地域計画の認定申請について

**(2) 検討体制**

作成にあたっては、令和元（2019）年度においては富里市歴史文化基本構想策定協議会設置要綱に従い設置された協議会、令和2（2020）年度においては、富里市文化財保存活用地域計画協議会設置条例に従い設置された協議会、それぞれにおいて検討・審議を進めながら、作成作業を行いました。

**【富里市歴史文化基本構想策定協議会】（令和元（2019）年度）**

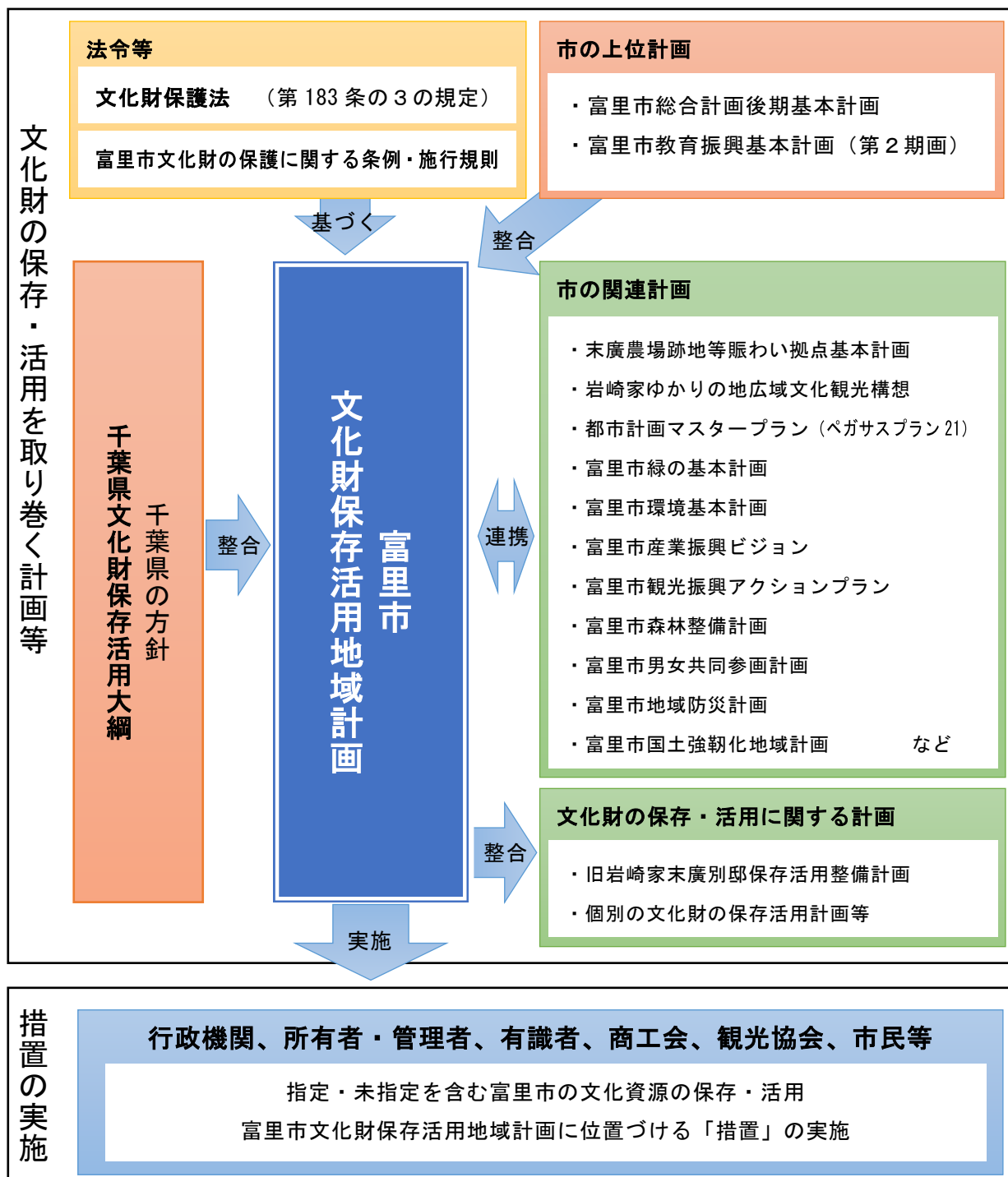
役 職	備 考
教育次長	会 長
総務部長	副会長
総 務 部 企 画 課長	
市民経済環境部 農 政 課長	
市民経済環境部 商工観光 課長	
市民経済環境部 環 境 課長	
都 市 建 設 部 都 市 計 画 課 長	
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	事務局

**【富里市文化財保存活用地域計画協議会】（令和2（2020）年度）**

氏 名	所 属	専 門 分 野
金杉章子	富里市教育委員会教育次長	
粕谷幸夫	富里市総務部長	
永田健矢	富里市総務部企画課長	
白木正一	富里市総務部防災課長	
藤田明美	富里市健康福祉部健康推進課長	
池田幸市	富里市市民経済環境部農政課長	
山崎秀幸	富里市市民経済環境部商工観光課長	
原 幸一	富里市市民経済環境部環境課長	
高嶋宏明	富里市市民経済環境部市民活動推進課長	
細野 亮	富里市都市建設部都市計画課長	
小川英昭	富里市教育委員会学校教育課長	
飯田之義	富里市教育委員会生涯学習課長	
吉野健一	千葉県教育庁教育振興部文化財課	文化財保護行政
村塚新一	末廣倶楽部（文化財保存管理ボランティア団体）	
藤木竜也	千葉工業大学 富里市文化財審議会委員	建築史学
寒郡茂樹	富里市商工会会長	
根本 実	特定非営利活動法人富里市観光協会会長職務代行者	

### 第3節 地域計画の位置づけ

本計画は、文化財保護法や富里市文化財の保存・活用に関する条例に従うとともに、千葉県文化財保存活用大綱や、市の総合計画、教育振興基本計画との整合を図り作成します。また、市の各種関連計画との連携を図りつつ、文化財の保存・活用に関する基本的な方針となるマスタープラン、かつ具体的な措置を定めるアクションプランとして作成します。



地域計画の位置づけ

## 1 上位計画の概要

### (1) 富里市総合計画後期基本計画（2016年4月～2021年3月）（次期計画策定中）

#### 〇まちづくりの基本理念

#### ～みんなで作る 笑顔あふれるまち・富里～

市民のために 市民一人一人がいきいき生活する、笑顔あふれるまちづくり  
 地域社会のために 市民と行政が協働で支えあう、温かみのある地域社会づくり  
 都市のために 個性を活かして自立し、持続的に発展する都市づくり

#### 〇まちづくりの目標（施策の大綱）

- 目標1：手をつなぎ、みんなで目指す、明るく元気なまち
- ・地域福祉ネットワークやサービス体制の拡充
  - ・すべての市民が安心していきいきと暮らせる環境や子育てしやすい環境の整備
  - ・健康づくり・医療体制の充実
- 目標2：教えあい、みんなで学ぶ、心の豊かさと愛を育むまち
- ・地域を中心とした子育てネットワークの形成
  - ・市民の仕事や趣味、生活に役立つ生涯学習の創出
  - ・生涯スポーツ、多文化共生などの仕組みづくり
- 目標3：みんなが活躍し、農・商・工がともに輝く活力あるまち
- ・農業生産性の向上、新たな担い手の確保や後継者の育成による地域力の向上
  - ・農業や商工などを観光資源の一つとしての振興
  - ・誰もが働け、働き続けられる就業環境づくり、市民を守る消費者行政の充実
- 目標4：人と自然が調和し、安全安心なまち
- ・豊かな自然環境を保全し、環境負荷の少ないまちづくり
  - ・防災・消防救急体制や防犯・安全対策の充実
- 目標5：市民のこころをむすび、可能性を未来につなぐまち
- ・公共交通をはじめとした交流基盤の整備促進・拡充
  - ・生活を支えるライフラインや都市の潤いを保つ公園・緑地の整備
- 目標6：市民と行政の気持ちの共有による自立したまち
- ・市民と市の協働の仕組みづくり
  - ・安定した自治体経営の取組

また、目標2の中で、文化財に関する具体的な施策は以下のように定められています。

#### 地域文化を継承し、市民の仕事や趣味、生活に役立つ生涯学習の振興

#### 〇文化の振興

市民による文化活動を増進するため、文化祭に代表される発表の場の提供に努めます。また、市内外に在住する芸術家の作品を鑑賞する機会を通して、個々の文化活動の活性化を促します。さらに、富里の風土に根ざした先人の英知と歴史文化環境を継承するため、継続して文化財の保存・活用に努めます。

#### 〇文化財の保存・活用

- ・文化財の保存・保管

文化財の適切な保存のため、各種文化財の実態調査・資料蒐集<sup>しゅうしゅう</sup>を継続して実施します。また、文化財収蔵庫における適切な保存・管理に努めます。

- ・文化財の活用

市内にある文化財を活用し、郷土の歴史にふれて学ぶ機会の提供に努めます。

## (2) 富里市教育振興基本計画（第2期計画）（2020年3月～2025年3月）

### ○計画の基本理念

## 家庭で育て、学校で伸ばし、社会で磨く教育

### ○計画の目標

#### (1) 次代を担い世界に羽ばたく人材の育成

児童・生徒に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランス良く育成し、グローバル化が進展していく社会で「生きる力」をより一層育むために、我が国と郷土を愛し誇りを持ち、言語や文化が異なる人々との協働や共生していくために必要なコミュニケーション能力を身に付け、自ら学び・考え、自分を表現して社会参加できるよう、人材の育成を目指します。

#### (2) 生きがいのある学び合う社会の構築

長寿化、少子高齢化、飛躍的に発展するAI及びIoTで実現する知識・情報の共有化による新たな価値が生まれるなど、働き方やライフスタイルの変化、人生100年時代を見据えた社会として、豊かに自分らしく生きていくため、生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指します。

#### (3) 家庭・学校・地域社会の絆による心豊かな地域づくり

次代を担う人材育成に大きな役割と責任を担う保護者への家庭教育に関わる情報や学びの場の提供などとあわせて、家庭・学校・地域が連携し、協働する仕組みを構築することでそれぞれの機能が如何なく発揮され、社会全体で教育を担う豊かな地域づくりを目指します。

#### (4) 教育施設の長寿命化・快適化・活用化

本市は、昭和53（1978）年の成田国際空港開港などによる人口の急増や第2次ベビーブーム世代の増加に伴い、昭和50年代前半から昭和60年代にかけて、小・中学校をはじめとする多くの教育施設が建築されました。そのため、建築後30年を経過している施設が大半を占め、老朽化が進んで施設の更新時期を迎えつつあります。一斉に訪れる老朽化対策への課題に取り組むためには、計画的な改修とともに既存施設を有効に活用していく長寿命化を検討し、老朽化の解消とあわせて設備を近代化するなど、教育環境の質的向上とともに、工事費用の平準化を考慮した計画的な整備を目指します。

## 2 関連計画の概要

### (1) 千葉県文化財保存活用大綱（2020年10月）

#### ○ 千葉県が目指す文化財の保存・活用の将来像

県民一人一人が文化財の魅力を知り、守り、次世代につなげ、活用することで、豊かな県民文化を育む。

#### ○ 保存・活用の方向性と方針

文化財の保存・活用の将来像を達成する上での課題を克服するために、以下の方向性と方針のもと、文化財の保存・活用を推進します。

##### ①方向性

○県民一人一人が文化財の魅力を知り、主体的に守り伝えます。

○県・市町村・地域の人々が連携して、価値ある文化財を把握し、保存・継承・活用を図ります。

##### ②方針

○文化財の理解促進と魅力の周知などの普及啓発活動を強化します。

○継続した調査を行い、保存・活用すべき文化財の把握に努め、指定等を推進します。

○計画的な保存・修理等により、価値の維持に努めます。

○文化財の保存・継承への取組を推進し、そのための体制を整備します。

○地域連携を推進し、県民一人一人が参画する文化財の保存・活用を図ります。

○文化財の観光振興等への活用を推進します。

○県と市町村が優先的に取り組むテーマを定め、連携して取り組みます。

#### ○県と市町村が優先的に取り組むテーマ

○千葉県の歴史と文化を考える上で欠くことができない文化財に関する保存・活用

○千葉県の自然を考える上で欠くことができない文化財に関する保存・活用

○千葉県を特徴付ける名勝地及び景観に関する保存・活用

○文化財保存活用地域計画等を通じた計画的な文化財の保存・活用



県と市町村が優先的に取り組むテーマのイメージ

#### ○県における文化財の保存・活用の推進体制

県は、文化財保護の主管課である千葉県教育庁教育振興部文化財課をはじめ、県の文化振興、自然保護、広報、観光等の関係部局や、県立博物館・美術館、県立図書館、千葉県文書館といった関連する県の施設と連携するとともに、市町村や関係団体とも協力し、より広い視点からの文化財の保存・活用を推進します。また、推進体制整備のため、専門職員の計画的な採用や配置に努めるとともに専門性を高めるための研修の実施や支援団体との連携強化を図ります。



#### (5) 富里市緑の基本計画（2004年3月～2020年）

市民の共有財産である緑を守り育てるため、富里の将来の緑のあり方や緑地の保全や緑化の推進の実現に向けた考え方を示し、人と緑の共生する都市づくりを進めるための指針として、都市緑地保全法に基づき富里市独自の計画として策定するものです。

この計画は、2020年を目標年次として緑の将来像を描きます。本市の目指すべき緑の将来像を明らかにして、将来の緑の確保目標量を設定し、樹林地の保全や緑化の推進、これらを進める市民参加のあり方などの施策を整理していきます。

#### (6) 富里市環境基本計画（2012年4月～2021年3月）

富里市環境基本計画は、市の環境保全に関する施策の基本となるものであり、2011年3月に策定した富里市総合計画を環境面から実現しようとするものです。社会情勢の変化や地球温暖化問題の深刻化、生物多様性の衰退等私たちを取り巻く環境問題にも変化が見られることから、前計画の進捗を把握し、現状の課題の抽出を行い策定しました。

本計画は、『人と緑が調和し未来を拓く臨空都市とみさと』と掲げている将来像を環境面から実現していくもので、富里市の環境保全に関する諸施策の基本となるものです。計画の策定、推進にあたっては、富里市の各分野の計画や国及び千葉県の環境基本計画との整合性を図るとともに、効率的かつ効果的な推進体制を確立します。

#### (7) 富里市産業振興ビジョン（2018年4月～2021年3月）

富里市では、産業振興基本条例の施行に伴い、このビジョンにおいて農業、商工業の問題点やニーズを把握することにより各種産業の振興、成田国際空港との共生・共栄などの基本方向を明らかにし、目指すべき方向性を共有することで、社会情勢に順応し、人と人との繋ぐ産業を通じた、魅力あるまちづくりの指針として策定することを目的としています。

本ビジョンは、「富里市総合計画」における、まちづくりの基本理念である「みんなでつくる笑顔あふれるまち・富里」、また、まちづくりの目標のひとつである「みんなが活躍し、農・商・工がともに輝く活力あるまち」を実現するために、他の個別計画との整合性を図りながら、市民や事業者及び各産業団体との協働により策定したものです。今後、同ビジョンに基づき富里市の産業振興を推進します。

#### (8) 富里市観光振興アクションプラン（2018年4月～2021年3月）

観光を通じて市内外に「富里ファンを獲得」することと、市民と力を合わせて取り組む「地域力でもてなす観光」に向けて、目指すべき方向性を明確にし、着実に実行していくための方策を位置づけることを目的として策定します。

本プランは、富里市の全体的な構想を示す「富里市総合計画後期基本計画2016－2020」を上位計画と位置づけ「富里市産業振興ビジョン」の観光分野の個別計画です。

富里市の観光振興を市民活動団体・事業者・行政などが一体となって推進していくための取組の方向性・考え方を示すもので、国・千葉県の上位計画との整合、本市の地方創生の実現に向けた施策をまとめた「富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、富里市の各種まちづくり計画との整合・調整を図りながら進めていくものです。

### (9) 富里市森林整備計画（2018年4月～2028年3月）

市町村森林整備計画は、地域森林計画の対象となる民有林が所在する市町村が5年ごとに作成する10年を一期とする計画であり、地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、地域の実情に即した森林整備を推進するための森林施業の標準的な方法及び森林の保護等の規範、路網整備等の考え方等を定める長期的な視点に立った森林づくりのマスタープランです。

### (10) 富里市男女共同参画計画（第2次）改訂版（2018年度～2022年度）

富里市男女共同参画計画（第2次）の策定から5年が経過し、少子高齢化の進展や労働人口の減少など社会の変化で生じる新たな課題に対応するため、これまでの成果と課題を踏まえつつ、現行計画の一部を見直すとともに、新たな施策を加え、「富里市男女共同参画計画（第2次）改訂版」（2018年度～2022年度）を策定しました。

この計画は、国の第4次男女共同参画基本計画や第4次千葉県男女共同参画計画を踏まえるとともに、富里市総合計画後期基本計画（2016年度～2020年度）との整合性を図りながら、男女共同参画社会づくりを推進していくための計画です。

### (11) 富里市地域防災計画（2019年3月）

本計画は、市が災害予防活動、災害応急対策活動及び災害復旧活動等の一連の災害対策を遂行するに当たり、自助・共助の考えに基づく住民、事業所等の協力を得て、その全力を挙げて住民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とします。

また、市に係る災害対策に関する基本的かつ総合的な計画であることから、国の防災方針を定めた防災基本計画及び千葉県地域防災計画、防災業務計画等との整合性並びに関連性を有するものですが、地域の特性や災害環境に合わせた独自の計画であり、震災、風水害及び大規模事故災害についての対応を図るものです。

### (12) 富里市国土強靱化地域計画（2021年度～2026年度）

国土強靱化地域計画とは、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法2013年12月11日法律第95号」第十三条に規定された地方公共団体の策定する国土強靱化計画です。

近年の地震、台風、大雨災害等に鑑み、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧、復興が可能な富里市を作り上げるために、千葉県、民間事業者、市民等、各主体の参画・連携のもと、本市の健康診断に当たる脆弱性評価を踏まえて、必要な対策を定め、事業を推進していくための計画です。また、計画には文化財の防災対策についても防災施設の整備や日常点検、訓練の実施等が定められています。

## 3 持続可能な開発目標（SDGs）と本計画との関連

### (1) SDGsとは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットにて全会一致で採択された「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通

の目標であり、2030年を年限とする17のゴール（目標）、169のターゲット、232の指標が定められています。開発途上国だけでなく先進国自身も取り組むべき目標であり、国も積極的に取り組んでいます。

SDGsは、世界共通の目指すべき姿に向けて各国で取り組まれているグローバルな考え方ですが、自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は、中長期を見通した持続可能なまちづくりや地域活性化など、地方創生の政策と軌（みちすじ）を一つにするものです。

SDGsの考え方を取り入れることで、地域課題解決の加速化や、政策全体の最適化といった相乗効果が生まれ、地方創生の取組がより一層充実・深化することが期待されています。



SDGsの目標

## （2）富里市におけるSDGsと本計画の関わり

SDGsの理念は、グローバル社会の中で大きく飛躍を目指す本市にとっても重要な視点であるため、国とともにSDGsの達成に向けた取組を加速していく必要があります。

富里市においてもSDGsを取り入れ、「富里市の持続可能な開発目標（SDGs）推進の基本的な考え方（令和3（2021）年2月）」を定め、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すまちづくりを進めています。この考え方を踏まえ、本計画においても、その土台としてSDGsを取り入れ、将来にわたり持続可能な富里の姿を描きます。

本計画ではSDGsの実現のため、限りある文化資源を守るとともに、それらの活用による教育活動や産業活動等を多様な主体の連携により実施することで、持続可能でよりよい世界の構築を目指し、次のゴールの実現を目指していきます。



関連するSDGsのゴール

## 第4節 計画期間

本計画の上位計画である総合計画の目標年次は令和13（2031）年度となることから、本計画は令和13（2031）年度に次期総合計画の内容を踏まえた改定を行います。そのため、本計画の計画期間は令和3（2021）年度から令和13（2031）年度の11か年とします。

また計画期間中は、行政評価との連携や急変する今日の社会情勢に対応した緊急施策等の必要性もあることから必要に応じた見直しを随時行い、「計画期間の変更」、「市の区域内に存する文化財の保存に影響を与えるおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」に該当する場合には変更認定の手続きを実施します。なお、上記に該当しない軽微な変更を行った場合には、当該変更の内容について千葉県教育委員会を經由して文化庁への報告を行うこととします。

加えて、本計画は第3節の3を踏まえ、SDGs関連目標達成に取り組みつつ、文化資源の保存・活用を通じた持続可能な地域づくり・まちづくりに資する計画とします。

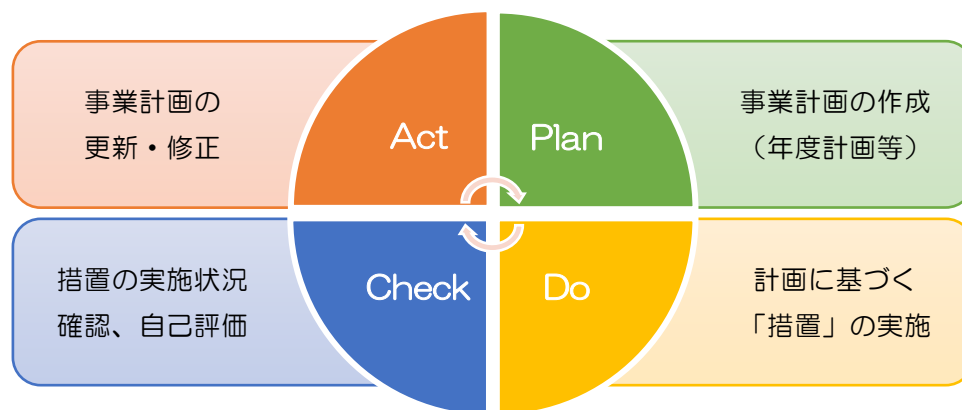
## 第5節 計画の進捗管理と自己評価の方法

文化資源の適切な保存・活用には、本計画に基づく進捗管理と自己評価を継続的に実施していくことが重要です。計画の進捗管理にあたっては、「富里市文化財審議会」において本市の文化資源が抱える問題を適切に把握するとともに、対策を検討します。

また、各事業の進捗管理はチェックシートなどを作成し、富里市生涯学習課を中心に該当の事業の状況（実施済・実施中・未着手）と進捗状況、現状の問題を抽出・把握し、分析した結果を審議会で評価し、関係者間で共有します。そして、それらを本計画に反映させながら、進捗状況等の管理を行います。

さらに、計画は長期にわたることから、中間評価として事業計画の進捗状況の確認と自己評価を実施します。その評価結果を踏まえ、後期の事業計画について必要な更新・修正を加え、より効果的な施策を実施できるよう、事業の検討、見直しを行います。また、軽微な変更を行う場合には、変更の内容について文化庁へ情報提供を行います。

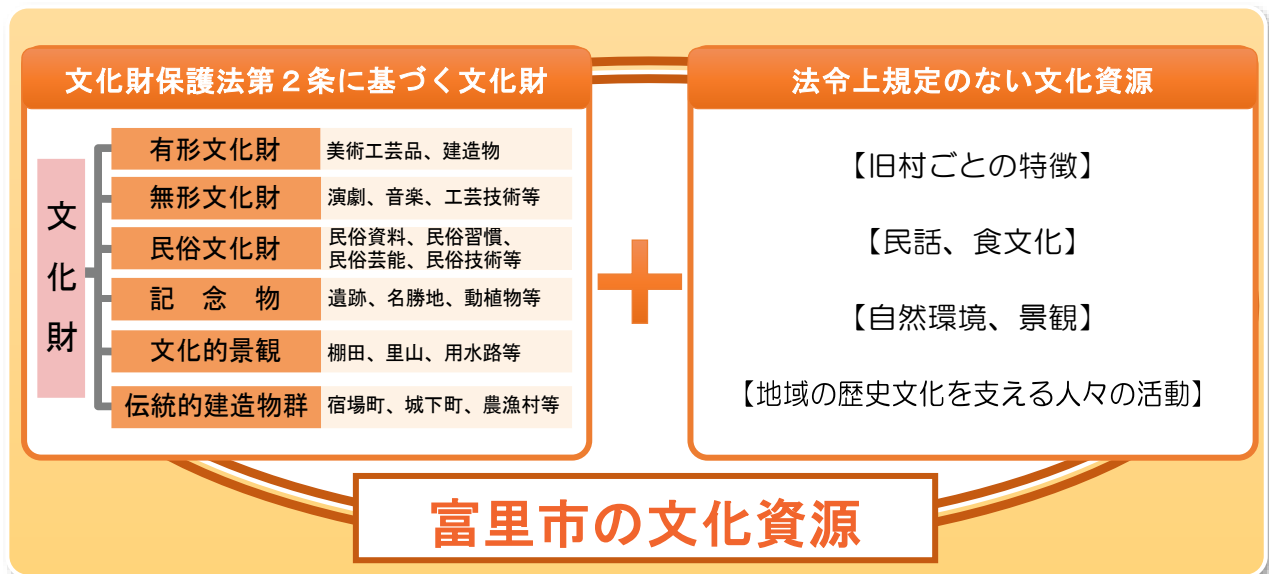
このように、本計画の実施にあたっては、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Act：改善）を繰り返すことで、より効果的な取組を推進します。



PDCA サイクルのイメージ

## 第6節 富里市における文化資源の定義

本計画にて取り扱う文化資源は、文化財保護法（以下、「法」といいます。）に定義される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型やこれに準ずる埋蔵文化財、文化財の保存技術等法に規定されるものだけでなく、法に規定のない地域と密接に関係する地域の歴史的・文化的な資源についても対象とします。具体的には、各地域にて受け継がれる民話や食文化、馬産などに通じる人々の活動、本市の豊かな景観をかたちづくる自然環境、地域の歴史文化を支える人々の活動等を含めてとらえるものとし、「富里市の文化資源」として計画の対象範囲に位置づけることとします。



富里市の文化資源のイメージ



## 第1章 富里市の概要



### 第1節 自然的・地理的環境

#### 1 市の位置と面積

本市は、都心から約50～60km、千葉県北部に位置し、東は芝山町、西は酒々井町、南は八街市、山武市、北は成田市に接しています。面積は53.88km<sup>2</sup>、東西約10km、南北約11kmを測り、面積のおよそ68%以上を山林及び農地が占めています。標高40m程の台地で、根木名川、江川、高崎川、木戸川、作田川の水源地と、それらが利根川、印旛沼、太平洋に注ぐための入り組んだ小支谷があり、地勢が南北に分かれています。また、市の東側約4kmには日本の空の玄関口である成田国際空港があります。



図 1-1 市の位置

#### 2 地形・地質

本市は、現在の利根川と江戸川の挟まれた千葉県北部一帯に広がる下総台地のほぼ中央部に位置します。本市の地形・地質の特色は、まさに下総台地そのものの特徴でもあります。下総台地は10万年前ごろから海面に現れたり、沈んだりを繰り返し、7万年前ごろには完全陸化していたと考えられています。本市付近の台地面は海拔35～45mの平らな土地と、それを水流が削った「小支谷」という5～20mの深さの谷からなる、日本でも標式的な幼年期地形です。現在では台地面は畑や森林、小支谷は水田として利用されています。

水流として根木名川や高崎川の源流となる小川がありますが、勾配が緩く、浸食作用は極めてわずかです。台地の部分は表土（黒土）、関東ローム層（赤土）、常総粘土層、成田層（山砂）の4つの層に大別され、表面の黒土は30～60cmほど掘れば赤土に変わり、関東ローム層が見られます。成田層からは化石や生痕が発見され、洪積世の中期（数十万年前）まで大



## 4 生態系

関東ローム層にはさまる“化石土壌”と呼ばれる層から木の根などの生痕が確認されたことから、洪積層台地が陸化して、そこに植物が繁茂していったということが本市域における生態系のはじまりであることがわかっています。また、酸性の強い火山灰土を表層にもつことから地力に乏しく、長い間台地上では草原が広がっていたと考えられます。

『<sup>えんぎしき</sup>延喜式』(延長5(927)年完成)の記述によれば、古代には牧(牧場)があり、牛馬の飼育が行われていたことから、放牧その他の生物学的要因や、刈り取り、火入れなどの人為的な要因が植物の様子に影響を与えました。こうした状況は中世にも引き継がれ、軍馬の放養地や供給地として利用が増加したと考えられます。

江戸時代には佐倉牧として、野馬土手を築造し、山林樹木の手入れを行っているため、自然よりも人工の草地が広がっていたと考えられます。牧の周辺にマツ、スギ、クヌギを植えて野馬の寒暑をしのがせ、木の手入れは周辺の村に委ね、成木を払い下げていたこともわかっています。

明治時代に入り、台地の境目の小さな谷間につくられた細長い田(谷津田)に沿った集落に加えて台地上の開墾も行われ、当地が当時日本の大規模農業・大規模畜産の拠点となりました。また、カモガヤ、コヌカグサ、アカツメクサなどは、海外からの機械・飼料・家畜の輸入とともに侵入し帰化植物となったと考えられており、市内では10種以上が確認されています。

林や谷津田には多くの動植物が残されていますが、宅地造成が進んだ地域では数多くの種が消え、カザグルマやフクジュソウ、カタクリなど種の保護が課題となっています。

また、動物は、宅地化により大型の哺乳類は減少し、ウサギやイタチなどが見られるようになり、鳥類は空港開港の影響も受け減少し、カワセミやウズラなどがほとんど見られなくなった一方で、ムクドリやヒヨドリの増加が進んできています。市内の環境を代表する都市公園、谷津(丘陵地、河川沿い)、畑地の4地点で行った調査では、オオタカやツバメなどの鳥類、シュレーゲルアオガエルやトウキョウダルマガエルなどの両生類、ニホントカゲやヤマカガシなどの爬虫類、トンボやチョウ類などの動物が確認されました。近年では、ハクビシンやアライグマといった特定外来種の増加が問題となっており、農業被害も増加傾向にあります。



図 1-4 フクジュソウ



図 1-5 カザグルマ



図 1-6 トウキョウダルマガエル

## 第2節 社会的環境

### 1 人口動態

平成27（2015）年の国勢調査によれば、本市の人口は49,636人で、平成7（1995）年頃からおおよそ横ばいで推移しています。今後は、全国的な少子高齢化の影響もあり、若干の減少に推移していくと考えられ、令和27（2045）年には46,763人と推定されています。また、本市の人口ピラミッドは65歳前後と40歳前後にピークがあります。令和元（2019）年現在における高齢化率（65歳以上の人口割合）は27.1%と、千葉県の老年人口比率26.8%とほぼ同じです。

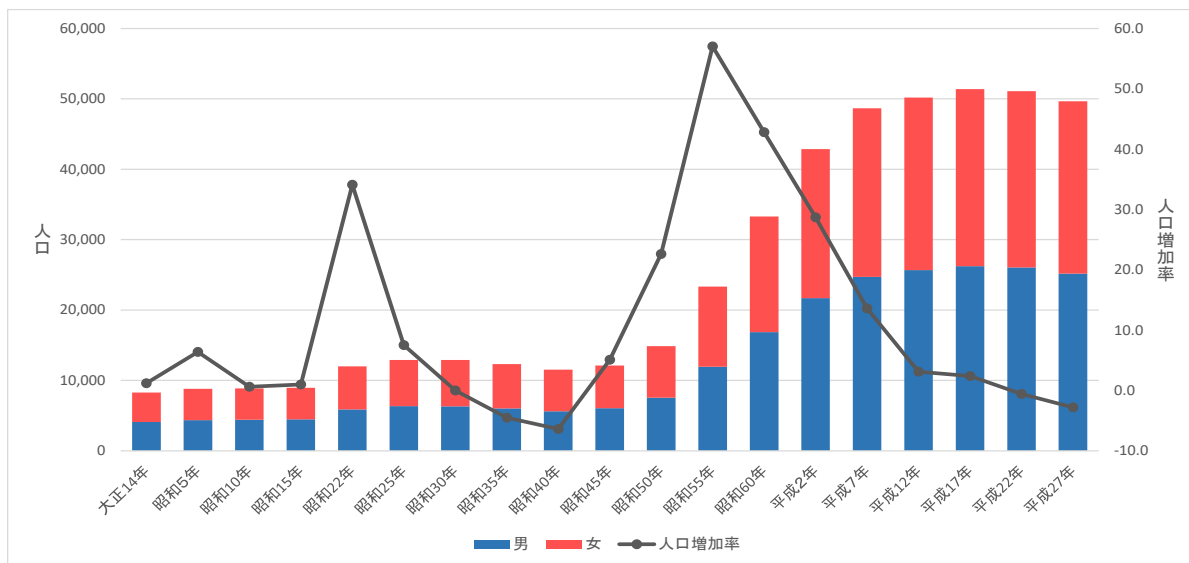


図 1-7 人口と人口増加率の推移

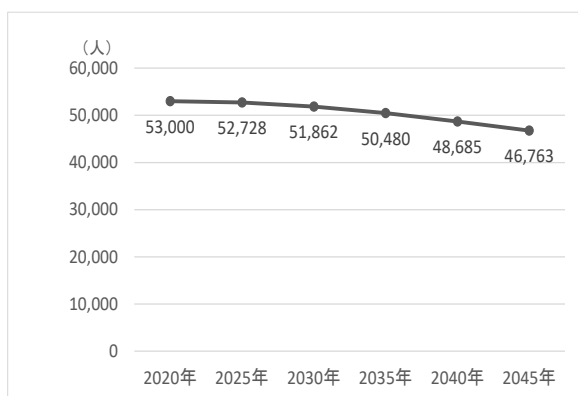


図 1-8 富里市総人口の推計

(富里市人口ビジョン（平成27年）推計値による)

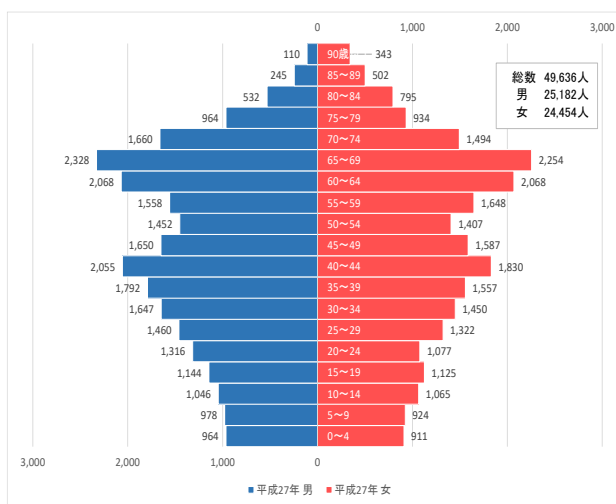


図 1-9 平成27年（2015）国勢調査年齢（5歳階級別）男女別人口

## 2 産業

本市は明治の初めから開墾事業によって入植が進み、また、戦後は農地解放によって一層開拓<sup>※1</sup>が進められ、豊かな農村として発展してきました。

市の特産品のすいかの栽培は、昭和に入ってから始まり、昭和11（1936）年には皇室に献上しています。以降、すいかの特産地としての地位を築き、現在では全国でも有数の出荷量を誇ります。また、富里スイカロードレース大会や富里すいかまつり、スイカオーナー制度などの取組を通じたすいかの産地としての知名度は高まっています。一方で、近年では就業者や耕作面積が減少し、後継者不足も懸念されています。今後、富里すいかに続く富里ブランドの確立や6次産業化、販路拡大などによる農業振興を図ることが求められています。



図 1-10 富里すいか

工業では、富里工業団地、富里第二工業団地の企業立地率が100%と充足しているとともに、商業では、富里IC周辺に大規模小売店舗の集積が進んでおり、広域交通網をいかした更なる地域活力の向上が望まれます。

※1 本市では、明治期の開墾については、開墾会社との整合性を保つために「開墾」の表記を用い、戦後の開拓については、「開拓」の表記を用いています。

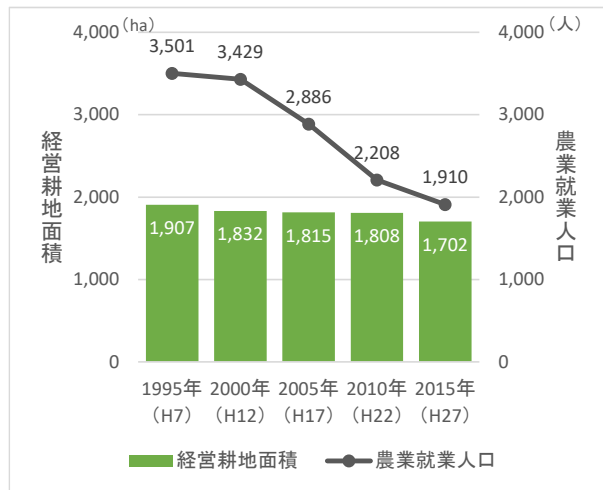
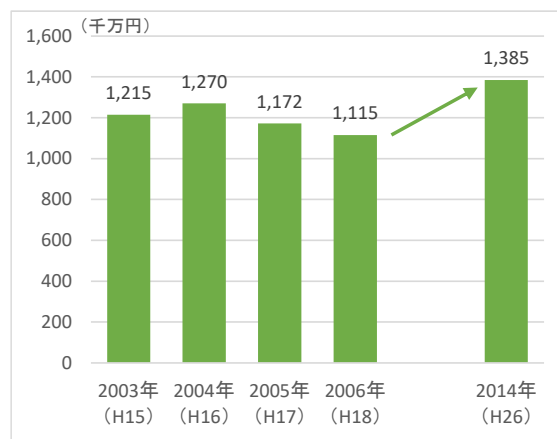


図 1-11 経営耕地面積と農業就業人口の推移



H18以降実績はなく、H26の値は推計値として公表されている  
出典：2003～2006年生産農業所得統計、  
2014年市町村別農業産出額（推計）

図 1-12 農業産出額の推移

### 3 土地利用

昭和55(1980)年から宅地は緩やかな増加がみられ、富里第二工業団地(平成2(1990)年)や七栄北新木戸地区(平成16(2004)年)の市街化区域編入を行ってきました。土地利用の内訳は宅地等が若干の増加傾向にあります。田畑や山林といった里山の景観が維持されています。

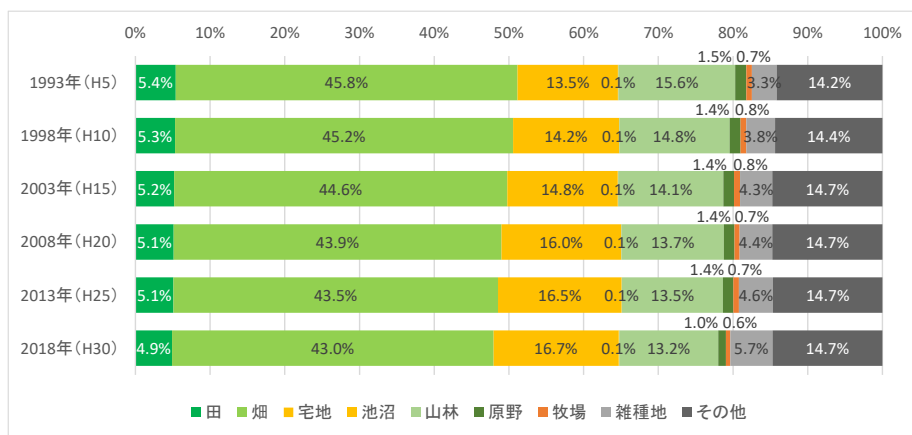


図 1-13 土地利用の推移

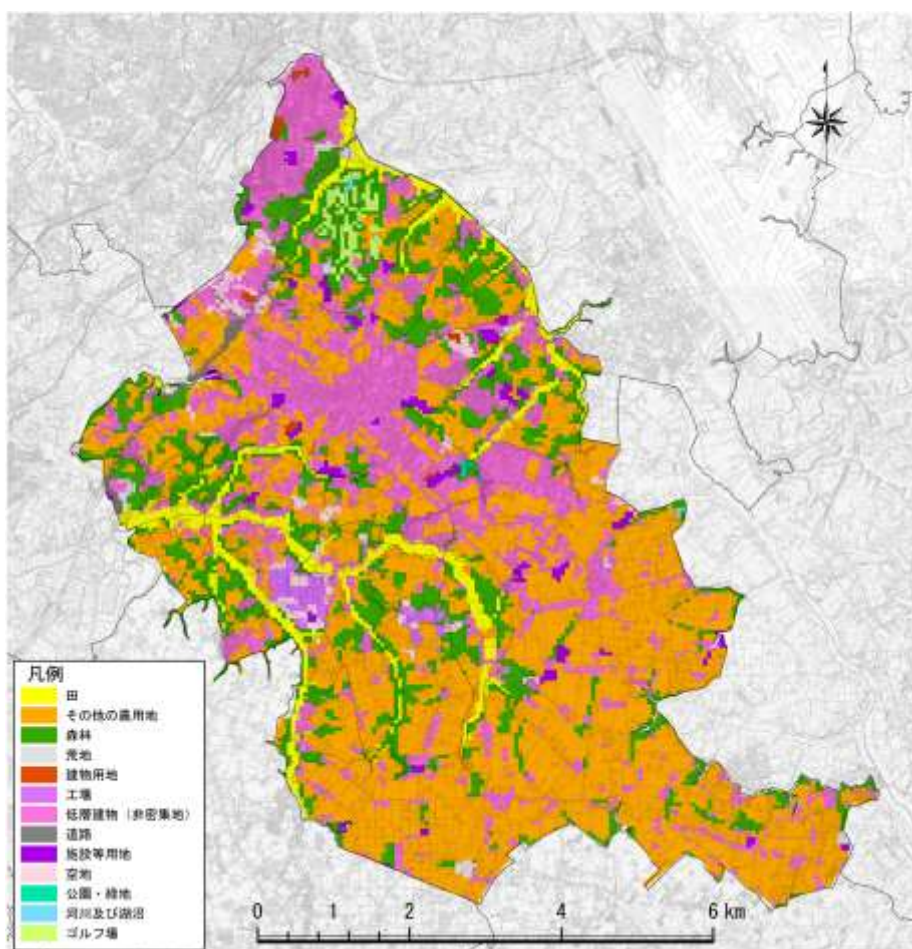


図 1-14 市内の土地利用

出典：国土数値情報「平成28年度 土地利用詳細メッシュデータ(3次メッシュ 1/20 細分区画(50mメッシュ))」

## 4 交通機関

本市は、駅を持たない地域性から交通サービスへの充実や広域的な道路ネットワークの強化として、近隣市町と地域の拠点をネットワークで結ぶ「コンパクト・プラスネットワーク」をスローガンに掲げ、成田国際空港の機能強化と一体に進めていくまちづくりが進められています。

本市周辺では東関東自動車道水戸線、首都圏中央連絡自動車道、北千葉道路などの広域幹線道路の整備が図られ、首都圏や千葉県内などへの広域的なアクセス性が向上しています。一方で、国道296号や国道409号、県道成田両国線では通過交通と内々交通が混在し慢性的な交通渋滞が発生しています。

また、公共交通サービスは、路線バスやさとバス、デマンド交通による公共交通網が形成されていますが、公共交通が利用しやすい地域は限られており、市民意識調査における満足度も低い傾向となっています。

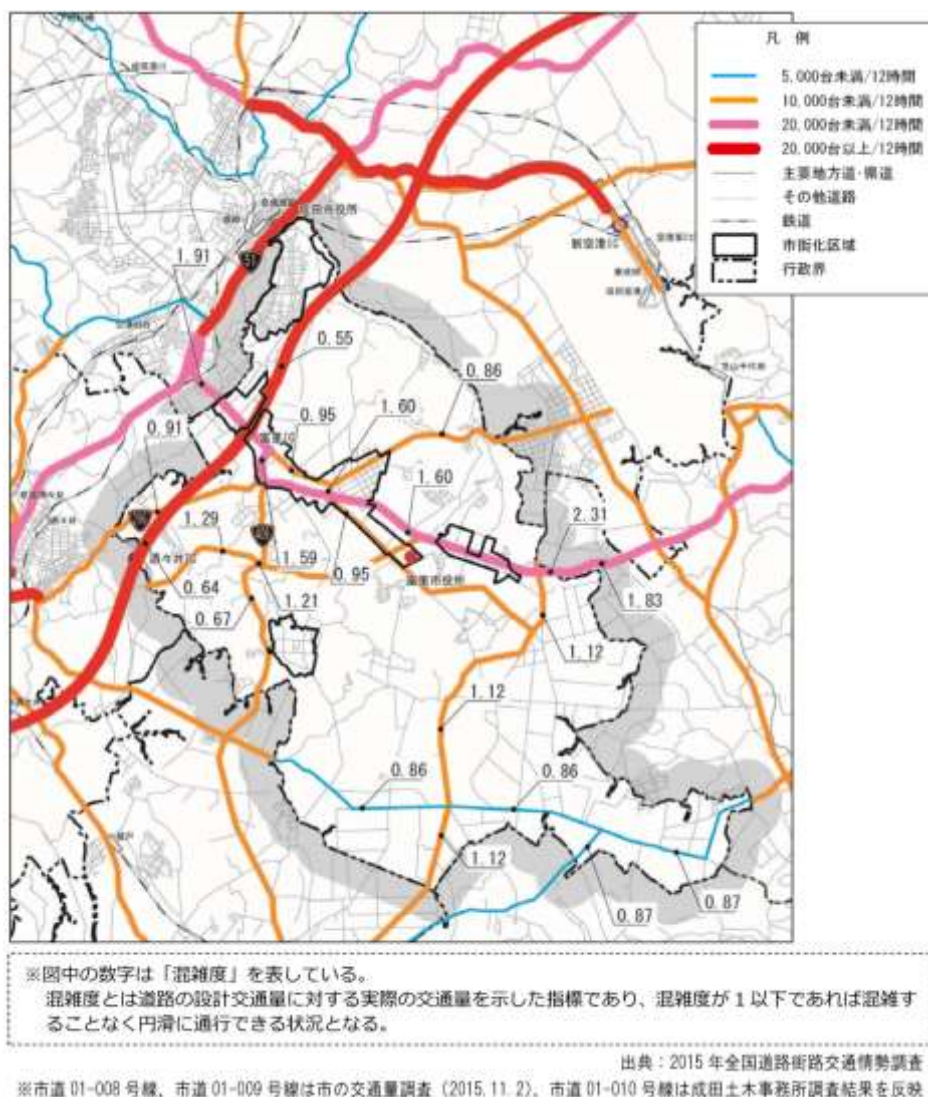


図 1-15 道路の混雑状況（都市計画マスタープランより引用）

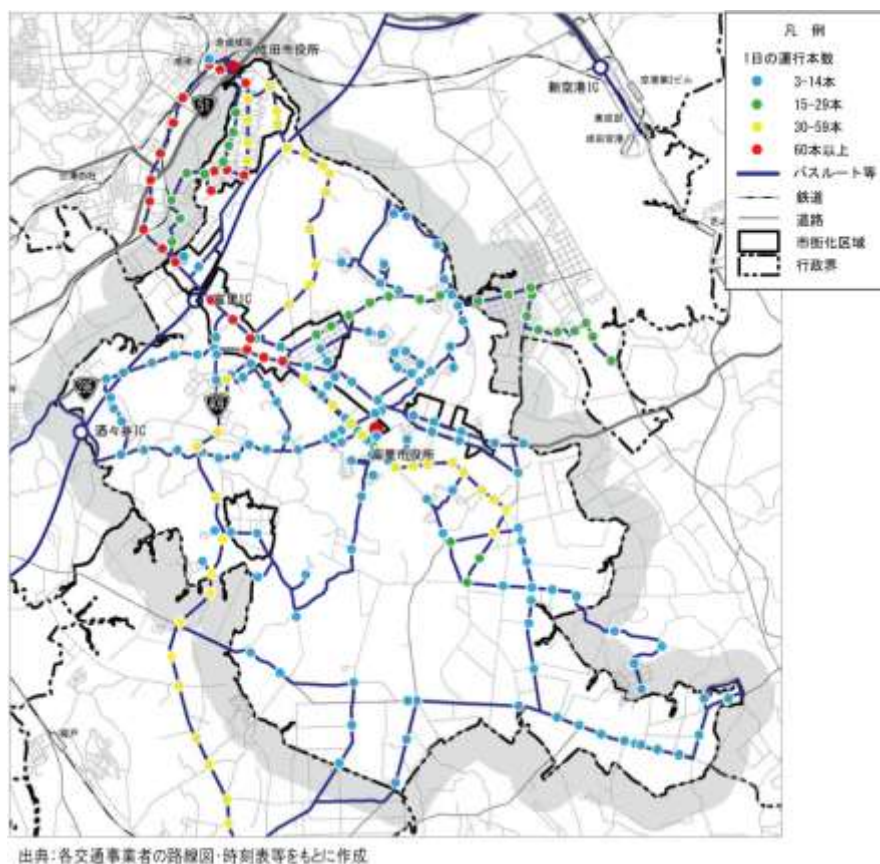


図 1-16 バス路線網（都市計画マスタープランより引用）

## 5 観光

市街地周辺に広がる農地や斜面林は本市特有の貴重な自然空間であり、市民の誇りとなっています。また、日本での競走馬発祥の地である本市は「馬のふるさと」としても知られ、市内には、競走馬の生産牧場や育成牧場が点在するほか、乗馬クラブが数多くあり、自然のなかでの乗馬体験、里山景観を楽しめる場所が点在します。このような富里の豊かな自然や中心市街地の街並みを生かして、映画やドラマ撮影を誘致するフィルムコミッションの取組を積極的に進めているところです。

さらに、平成25（2013）年に国登録有形文化財に登録された旧三菱財閥第三代総帥の岩崎久彌氏が晩年を過ごした「旧岩崎家末廣別邸」周辺では明治から昭和にかけての富里の風景を今に残しており、今後、文化観光資源としての活用が期待できます。関連して岩崎家ゆかりの地である高知県安芸市、岩手県雫石町、東京都台東区といった遠隔地との連携を推進しており、相互に交流することで、産品などの流通を図っているところです。

広域交通ネットワークの形成や成田国際空港の機能強化、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流人口拡大を見据え、こうした観光振興の拡大に期待が高まっています。

なお、本市は平成28（2016）年度に商工業・観光の振興を担当する部署として商工観光課を新設し、また、同年に富里市観光協会が設立され、NPO法人として認可を受けています。今後は両者が密接な連携を図りながら、本市の特徴である豊かな自然の活用、観光資源の発掘や創出、観光情報を発信し、本市の観光振興に関する施策に取り組みます。

## とみ 富里市 十三の景観マップ

① 新木戸大銀杏公園



社会ファームの跡地に整備された公園。幹太り大きな銀杏の木は、今では公園のシンボルになっている。案内板の馬と白の本橋が牧場であったことを伝えている。

② 日吉倉の谷津田の風景



市の北部に位置する北総台地を谷津とせる谷津田の風景。自然のけの風景が広がっている。

③ 久能駒形神社の鳥居



一見、たかの神社と見うが、手前両サイドの巨木は鳥居の位置と長率と一致する。もともとは、駒形神社の鳥居ではないかと語られている。

④ 久能臥龍桜



考古学文化財(史跡記念物)の臥龍桜は春の訪れとともに満開を迎える大木である。

⑤ 柏木道石神道しるべ



石は七家村へ通じる七家道成田道。左は柏木村(浪々村)へ通じる案内板であったと書かれている。

⑦ 新橋地区の集落と田園



歴史が深き市内でも新橋地区の風景は江戸時代からの景観を伝えている。

⑧ 新橋地区の雪景色



雪に覆われた新橋地区の冬景色である。縁が立つ田圃にはまた一年一度い雪に覆われた景色は幻想的な光景である。

⑨ さかき中沢城址



その昔、中沢城があった地である。水面に反射している城址田舎の橋の影・緑豊かな風景である。

⑩ すいか柄のガスタンク



ガスタンクが富里名産のすいか柄に、すいかは富里ならではの景観として地域で愛されている。

⑪ 春の天神谷津



「心と会話できる風景よ!」 故郷がある人も・ない人も、子供のころの貴重な自分と心の会話をしに来てください。待つてます。

⑫ 高松地区の集落小径



高松地区の集落を南に走る二軒橋の道である。昔と変わらぬ静かにひっそりとした集落の表情がうかがえる。

⑬ ぼっちのある農地の景観



薄花生の収穫前に薄花生畑で置かれる「ぼっち」は、北総地域の光景である。ぼっちは、昔から変わらない姿の家畜置き場に受け継がれている。



※⑩のスイカ柄のガスタンクは令和2年度に撤去

図 1-17 富里市景観マップ

## 第3節 歴史的背景

### 1 通時代的概観

#### (1) 原始・古代

本市域における人々のくらしのはじまりは約3万年前、旧石器時代に遡ります。本市中央部を流れる高崎川と、北東側を流れる根木名川流域では、川の流れから小支谷や舌状台地など多様な地形が形成され、その周辺で東内野遺跡、古込V遺跡をはじめとする旧石器時代の遺跡が多く発見されています。とくに東内野遺跡から発見された樋状剥離をもった尖頭器(槍)は極めて特徴的なものであったことから、東内野型尖頭器と命名され、全国的に知られる石器となりました。また、旧石器時代と縄文時代初頭にかかる南大溜袋遺跡からは、多量の石槍が出土して大きな注目を集めました。さらに、金堀遺跡から発見された土器は絡条体庄痕文という特徴ある文様から、金堀式土器と命名されました。



図 1-18 南大溜袋遺跡出土石器

このように本市では縄文時代初頭の遺跡が数多く発見されていますが、その後の縄文時代の遺跡の数は減少する傾向にあり、更には縄文時代後半から弥生時代にかけての遺跡は極めて少ないという特徴があります。

続く古墳時代に入っても遺跡(集落跡)の数は少なく、高崎川と根木名川の下流に遺跡が点在するのみです。また、古墳時代を象徴する「古墳」も稀薄で、隣接する成田市や酒々井町に程近い日吉倉と新橋地区で確認されているにとどまります。しかしながら、日吉倉の古墳から出土した須恵器は近畿地方から持ち運ばれたと推定されており、当時から大きな移動や交流があったと考えられます。

奈良・平安時代に入ると高崎川と根木名川の流域を中心に遺跡が存在しています。この時期の遺跡には大規模なものはありませんが、中沢塚越遺跡からは和銅開珎が出土した住居跡や、古代寺院を思わせるような四面廂をもった掘立柱建物跡が発見されています。この他に野馬木戸遺跡の住居跡からは小形の鋸が出土しています。

また、立沢と高野の境には吉川窯が存在し、須恵器の生産が行われていました。ここで焼かれた須恵器は、周辺のみならず遠方まで運ばれて使用されていたことがわかっています。この他に久能高野遺跡からは、「罪司進上代」と書かれた墨書土器が出土しており、識字層(僧侶)の存在がうかがわれます。

他方、平安時代末期に存在したといわれる印東荘は、佐倉市、酒々井町、富里市にまたがる大きな荘園で、当初は上総氏の支配下にありました。その後、印東二郎常茂そして千葉介家の所領に転じたものと想定されています。



図 1-19 久能高野遺跡出土墨書土器

## (2) 中世

中世の富里は、鎌倉幕府の成立過程で下総国内に多くの所領を獲得して下総国守護として圧倒的な勢力を誇るに至った千葉氏の支配下にありました。

市内の古村といわれるところは、中世の頃には現在のような集落の形態ができていたと推測されており、そこには集落の形成に中心的な役割を担った中世豪族「三谷氏」の存在が挙げられます。三谷氏は千葉氏支族であり、現多古町の出身と伝えられ、応永13（1406）年に書かれた「香取造営料足納帳」には、三谷兵庫殿分の土地として中沢の地名が記載されていますが、他に立沢も含まれる可能性も考えられます。

千葉氏は分家の独立傾向が強まり、宗家の座をめぐって紛争が続き、その結果戦国時代に入っても、戦国大名には発展することなく、後北条氏側の一武将的存在にとどまりました。やがて豊臣秀吉の小田原攻めの際に、後北条氏側についた千葉氏は、北条氏の滅亡と運命を共にすることとなり、三谷氏もこれに準じることになります。野に下った三谷氏は、中沢の古刹である昌福寺の開祖（三谷胤政）になったと伝えられ、今でも境内の片隅にはひっそりと胤政の供養塔が佇んでいます。



図 1-20 宝篋印塔  
(市指定有形文化財)



図 1-21 中沢城址  
(市指定記念物)

## (3) 近世

江戸時代の富里は、そのほとんどが佐倉藩領に属し、日吉倉・久能・根木名・大和・新橋・中沢・立沢・高松・高野の各旧村については、1600年代の第2代将軍秀忠の時代まで記録を遡ることができます。また、日吉倉・久能・根木名・大和・新橋・中沢・立沢・高野の各新田は、享保年間の佐倉七牧の一つ内野牧の一部や柳沢牧の一部、高野牧の一部を開発することによって成立し、いずれも幕府直轄の天領でした。

中央部や東部に広がる原野は、内野牧・高野牧として馬が放牧され、毎年夏になると近隣の村人を使って「野馬捕り」が行われ、酒々井町にあった野馬会所にて馬を販売したりもしていました。そのため、地元の大きな農家は「牧士」と称した士分の待遇が与えられ、馬の管理と捕獲を任されていたのです。今でも富里工業団地の南に、高野牧の捕込跡が現存しています。

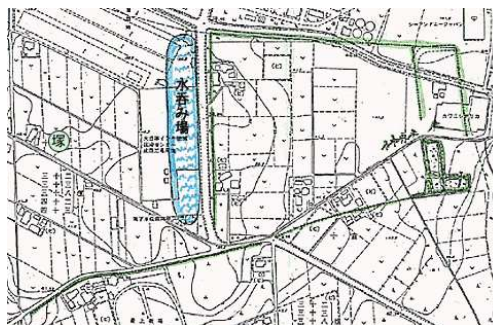


図 1-22 野馬牧場と捕込



図 1-23 牧士の駒形羽織  
(県指定有形文化財)

#### (4) 近現代

明治時代に入って、富里の市域は葛飾県、佐倉県、印旛県と3度にわたる所轄の変遷がありました。明治6（1873）年に木更津領域とともに、新しく設けられた千葉県域に含まれることになりました。

明治2（1869）年、東京府内の豪商は、政府からの依頼によって、多くの窮民を集め開墾民としてこの地に送り込みました。このときの開墾民は220戸を数え、七栄<sup>ななえ</sup>の原野の開墾に励み、一時は小規模な繁華街ができるほどの賑わいをみせ、ここに七栄集落が成立しました。翌明治3（1870）年には東京の開墾民と埼玉県あたりからの開墾民が十倉<sup>とくら</sup>地区に集まり集落が成立しました。現在の七栄や十倉という地名は、下総全体の開墾地の七か所目が七栄で、十か所目が十倉となっています。

しかし、開墾民の生活は苦しく、苛酷な労働に耐えきれず村を去るものが相次ぎ、明治8（1875）年の七栄地区の火災が追い討ちをかけ、開墾民の数は激減しました。しかし、この後も開墾は進み両国地区に勧業寮<sup>かんぎょうりょう</sup>本庁が設置され、ここにアメリカから牧羊家を招き、綿羊の飼育と洋式大農法を指導させることとし、下総牧羊場<sup>しもうさほくようじょう</sup>・取香種蓄場<sup>とっこうしゅちくじょう</sup>が開設されました。

その結果、原野は整然たる耕地・牧場となり、羊群も散見できるようになり、これらの事業は後の宮内省管轄「下総御料牧場」として発展する礎となりました。



図 1-24 下総牧羊場跡  
(県指定有形文化財)

明治22（1889）年には市制・町村制が施行され、日吉倉・久能・大和・根木名・七栄・新橋・中沢・新中沢・立沢・立沢新田・高野・高松・十倉が合併して「村」を形成することになり、その名を「十三の里<sup>とみのさと</sup>」ということから、「富里村<sup>とみさとむら</sup>」が誕生しました。

明治時代後期から大正・昭和両時代にかけての官有地の民間への払下げや戦後の農地開拓に伴い人口も増加し、ほぼ現在の規模になりました。

開墾地は入植の順序と美称をくみ合わせて字名としましたが、それが後に明治5（1872）年11月2日付をもって正式の村名に採用されました。それぞれの現在の行政区画は次のとおりです。

初富 <sup>はつとみ</sup> （鎌ヶ谷市）、二和 <sup>ふたわ</sup> （船橋市）、三咲 <sup>みさき</sup> （船橋市）、豊四季 <sup>とよしき</sup> （柏市）、五香 <sup>ごこう</sup> （松戸市）、六美 <sup>むつみ</sup> （松戸市）、七栄 <sup>ななえ</sup> （富里市）、八街 <sup>やちまた</sup> （八街市）、九美上 <sup>くみあげ</sup> （香取市）、十倉 <sup>とくら</sup> （富里市）、十余一 <sup>とよひと</sup> （白井市）、十余二 <sup>とよふた</sup> （柏市）、十余三 <sup>とよみ</sup> （成田市）
---

## 2 旧十三か村の歴史文化

次に、富里の地名の元となった「十三の里(村)」、旧十三か村の歴史について整理します。  
 なお、現在の市内13地区の配置は以下の図に示す通りです。

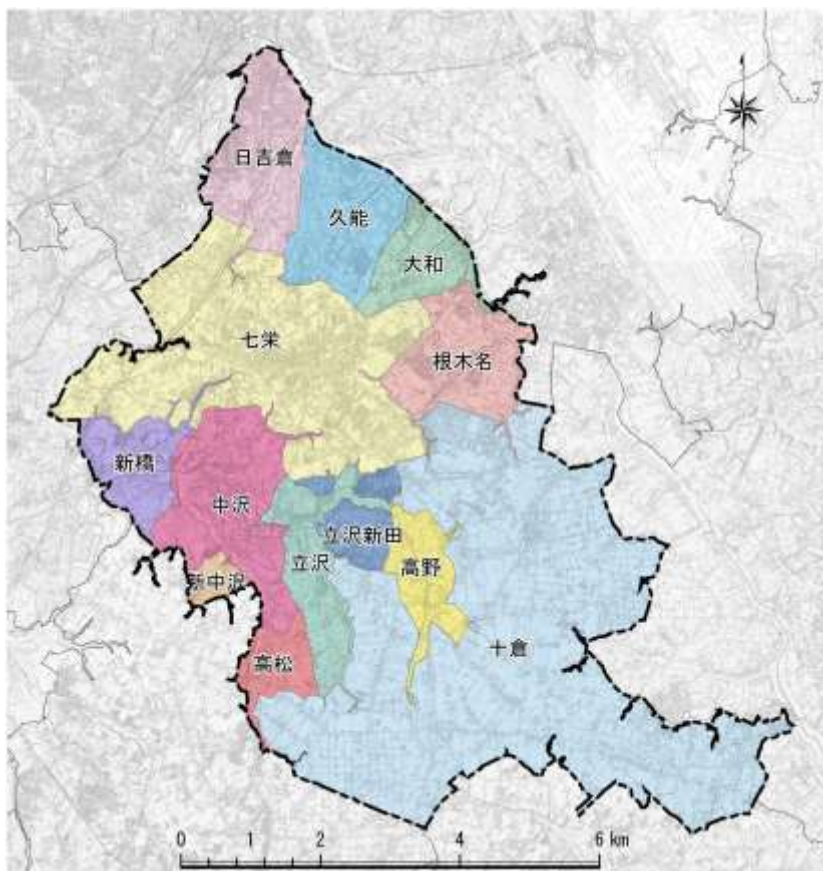


図 1-25 市内 13 地区の配置

### (1) 日吉倉村

日吉倉村は、現在の日吉倉・日吉台地区にあたる地域にありました。夏の風物・日吉倉の花火や大晦日には、参拝客で賑わう熊野神社があります。

日吉倉は富里の北部に位置し、東側には根木名川が北に向かって流れ、根木名川から派生する谷津が幾重にも台地を樹支状に刻み、標高の最も高いところでは40.64m、低いところでは9.3mを測ります。

日吉倉には、松ノ木、松ノ木台、<sup>せんげん</sup>浅間、<sup>ごともき</sup>五斗時、塚根、桜小路、北口、東台、<sup>からすやま</sup>烏山、花輪、<sup>じょうのこし</sup>城ノ腰、<sup>こやま</sup>向台、古山、宮前、大山、<sup>はなれやま</sup>離山、<sup>こまばしり</sup>稲荷谷津、駒走、太田谷津、新田、新田前、<sup>まつ</sup>問松、堂メキ、<sup>やだ</sup>谷田、<sup>うきやづ</sup>兔谷津、柳沢の小字がみられます。

また、日吉倉という地名の誕生時期は不明ですが、日吉倉の歴史をみると次のようなことがありました。日吉台ニュータウンの造成で、縄文時代から奈良・平安時代の遺物や集落が発見され、中でも熊野神社の傍の烏山2号墳からは、畿内産の須恵器高坏や鉄製の甲冑（短甲）が出土していることから、遠方との交流や軍事との関連がうかがえます。

熊野神社は、大同4（809）年紀州熊野より勧請されたと伝えられています。また、熊野神社の社殿は、円墳の一部を削平して建てられています。熊野神社の参道脇には3基の古墳があり、富里では古墳がとても少ないので大変貴重です。

城ノ腰には中世室町（戦国）時代に造られた山城跡があり、地元では通称ユーク（要害の意味）山とも呼んでいたとのこと。また、城跡に隣接するところに桜小路や北口という地名もあります。

円勝寺の建立時期は不明ですが、始めは現在の所在地ではなく東台でも南西方向にあったと言われてい  
ます。円勝寺の山号は太子山たいしざんといい、市指定文化財の木造聖徳太子二歳立像もくぞうしやうとくだいしにさいりゆうぞう（南無佛太子像）が太子堂に安置されています。太子堂は天和2（1682）年に建立されていますが、火災により安永9（1780）年に再建されています。



図 1-26 円勝寺太子堂

太子信仰は室町時代以降に庶民の中で広まり、特に大工、左官、石工、鍛冶屋の人々の「匠の神様」として信仰され「太子講」が結成されています。日吉倉では、成田を中心とした近郷近在の大工に関する太子講があり、8月21日に護摩法要と奉納花火が行われています。

古文書には、寛延2（1749）年大雨による凶作のため日吉倉村百姓30人他4か村により佐倉藩の城下まで訴えを起こしたと、天保9（1838）年には家数69軒で人数329人の大きさの村だったことが記載されています。

明治6（1873）年には円勝寺に日吉倉小学校が開校されましたが、昭和7（1932）年に日吉倉の一部が分村して、成田町（現在の成田市）となり、不動ヶ岡と名付けられました。



図 1-27 木造聖徳太子二歳立像実測図

## （2）久能村

久能村は、根木名川の西岸にあり日吉倉の南側に位置し、地形や自然環境は日吉倉とほぼ同じです。

久能には、沖田、矢多田やただ、竹ノ下たけのした、笠井田かさいで、天上あおがみ、五木谷津ごきやづ、下根々子しもねねこ、上根々子かみねねこ、田向、池田、上池田、下池田、錠際じやうぎわ、古木戸、新田、臼木、横谷津、久保台、塚越、耕地、境内、比丘尼内びくにうち、下谷津、寺澤たかの、高野、宮谷、井戸尻かづつか、庚塚、小中台という小字名があります。

境内にある潮音寺は、大同年間に都筑刑部久能という人が観音像をもって当地に住み、草庵を建立したことが創始と伝えられ、天正年間に真言宗から日蓮宗に改宗されています。また海の潮の音が聞こえたことから、潮音寺と付けられと伝えられています。

駒形神社のあるところの字名は、比丘尼内で尼寺があったことも考えられます。神社の境内で、古くから1月20日には湯立神事とオビシャが執り行われ、4月3日と8月28日（現在では8月の最終日曜日）は獅子舞が奉納されています。古文書には、天正18（1590）



図 1-28 久能獅子舞

年松平伊昌書立に「久濃村」の記述があります。慶長9（1604）年の検地帳に香取郡印東庄佐倉領と記され、このとき久能村は香取郡に属していました。

文化9（1812）年には、久能村と大和村が、用水堰の設置をめぐり出入りがあったことが記されています。また、安政3（1856）年久能村は家数30戸で、百姓の傍ら質屋、酒造を営み農閑期には薪や炭の生産をしており、明治3（1870）年には31戸、人数168人の村であったことがわかっています。

久能には、主に取香牧とっこうまきに関する県指定の佐倉牧さくらまきの牧士資料ちくししりょうが遺されていましたが、昔から久能と日吉倉は、米が取れ経済的に豊かであったと言われており、その片鱗は、今も残されている酒屋の石垣など垣間見ることができます。



図 1-29 佐倉牧士資料（鐘）

### (3) 大和村おおわ

天正19（1591）年の検地帳には、「大輪」と記されており、「大和」は「オオワ」と読んでいたことがわかります。

大和には、酒々井町東光寺の末寺となる真照院というお寺があり、本尊には大日如来が安置されています。安永9（1780）年の火災で弘法大師像などを失い、その後30数年間を経た文化7（1810）年に、名主庄兵衛等の助力によって復興しています。しかし現在の建物は、このときに再建されたものではないようです。神社は古くには、駒形神社・八幡神社・子安神社と三社がありましたが、明治43（1910）年に合わせて祀るようになりました。寛政元（1789）年に真照院再建のため、駒形神社の立木の売り払いで、氏子と村方で騒動が起っています。そして駒形神社では、4月3日に祭事が行われていましたが、現在では成田市八生神社から神主を呼び、神事をしてお神酒を頂くだけの行事となっています。

大和には、小字名が30か所ありますが、その多くは自然や地形的な特徴によって名付けられており、中でも根本名寄りの谷津田の中で「島」のように見える地形に付けられた「島影しまかげ」という小字は典型的な例といえます。また庚塚と書く地名は久能にもありますが、久能では「カネツカ」と読みますが、大和は「カノエツカ」と読みます。小字名は、庄ヶ池下しょうがいけした、山吹谷津やまぶき、根木名下ねきみ、島影しまかげ、細身ほそみ、権現下ごんげんした、久保地くぼち、松ヶ下まつかげ、川栗橋かわくりはし、野田谷津のたに、中兵なかひょう、大谷おおざく、三ツ又みつまた、竹沢谷たけのさわや、井戸向いどむこう、早馬はやま、ぐみノ木ぐみのき、西ノ台下せいのした、西谷津せいや、池尻いけしり、山ノ中やまのちゆう、中ノ口なかつ、松花まつかは、出口でぐち、庚塚かづか、額谷がくざく、古堀ふるほり、赤坂あかざか、池台いけたい、二久保にくぼがあります。

享保16（1731）年に新田検地が行われ、大和でも新田開発をしていた事がうかがえます。天保4（1833）年の大和村家数20戸、人数104人、薪炭の生産が盛んになり、安政2（1855）年大和村は寺台村の定助郷と安政4（1857）年には根本名の定助郷の記載が古文書にみられます。

大和の駒形神社では、豊楽神事の際に舞が行われていたようです。駒形神社は、一般には馬と蚕の守護神としての信仰があり、大和の駒形神社の社殿にも白馬の彫刻があることから、馬との関係のある神社であることがわかります。



図 1-30 駒形神社

#### (4) 根木名村

根木名には、江戸時代に継場<sup>つぎば</sup>という交通の中継点がありました。根木名は内陸の佐倉道から外房に向かう交差点であり、ここで人や荷物を馬に乗せ替えて、次の継場まで送りました。このときの根木名は、大いに賑わったと思われます。

根木名には、前川、浅間谷<sup>せんげんだい</sup>、和免<sup>わめ</sup>、塚田、宮前、猪ノ穴、植上、広田谷津、広畑、台芝、作畑<sup>のべさく</sup>、野辺作、中野、松作、笠木、細田、西谷津、笠木山という地名があり、水田と畑に関わる地名が多く、「作」と付く地名が特徴的です。

浅間台には、浅間神社があり、宮前の地名があるところには、白幡神社があります。この他に、皇産霊神社<sup>こうさんれい</sup>が松作にあり、通称「大六天<sup>だいろくてん</sup>」と呼ばれ、男女間に関することや、他人の楽しみを自由自在に自分のものに変える法力をもった天魔と言われていています。

他方、常光寺では、本堂はなく薬師堂が残されていて、お盆の8月13日の夜と、15日に行われている盆綱<sup>ぼんづな</sup>は、「東関東の盆綱」として平成27（2015）年に「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選定されました。

古文書によると根木名は、寛永5（1628）年、根木名田畑検地反別帳には高232石余とありました。継場であったことから、巡見使はこの地を経由するため、28か村の定助郷、代助郷村があり、弘化3（1846）年には、人馬の提供を求め、騒動が起きています。

また、人の往来のあった交差点周辺の高札場に掲示された太政官高札<sup>たじょう官高札</sup>が6枚残されており、市指定文化財になっています。なお、浅間台北側の道路の傍に、「孝心」と銘を刻んだ道標を兼ねた不二道孝心講塔があり、不二道孝心講の活動範囲を知ることができる貴重なものとして、平成25（2013）年に市指定文化財になっています。



図 1-31 不二道孝心講塔

#### (5) 七栄村

七栄は、明治時代の初めに旧佐倉牧のひとつである内野牧の開墾で誕生した村で、「七栄」と名付けられました。明治の「窮民救済」のために、旧幕府の牧場であった小金牧と佐倉牧は、開墾地として人々を受け入れ、それぞれ初富・二和・三咲・豊四季・五番・六実・七栄・八街・九美上・十倉・十余一・十余二・十余三と名付けられました。

七栄には、新込<sup>しんごめ</sup>、新圃<sup>しんがこい</sup>、小溜袋<sup>こためぶくろ</sup>、古圃<sup>こためぶくろ</sup>、北大溜袋<sup>きたおおためぶくろ</sup>、南大溜袋、西内野、笠木野<sup>かきぎの</sup>、南内野、人形台、東内野、東二本榎<sup>ひるごめ</sup>、古込、北新木戸、南新木戸、中木戸、西二本榎<sup>ししあな</sup>、獅子穴の地名があります。

中木戸などの「木戸」が付く地名の場所は、土手と土手の間に作られた木戸があったところです。また、新込、古込の込めは、野馬を捕まえるために升形に土手が作られた捕込に由来します。

遡って、律令の施行細則を集成した『延喜式』（927年完成）によれば、すでにこの頃、下総国には5つの「牧」があったと記されています。残念ながらこの5つ牧の比定地はありませんが、これを遙かに遡る古墳時代には、この地で馬産が始まった可能性が出てきました。富里市立図書館の



図 1-32 内野牧の野馬土手  
(国道 409 号線周辺)

建設に先立って行われた獅子穴X遺跡の発掘調査では、古墳の周溝のような溝状遺構が検出されており、その先端は三方向とも、谷津頭に向かって伸びていることがわかりました。これは、その後の「牧」の作り方と酷似しています。

また『下総旧事考』によれば、天正11（1583）年、北条氏政は千葉邦胤に命じ牧をつくらせ、牧士を任命したと伝えられています。この牧を引き継いだのが徳川家康で、関東入部の折に、綿貫夏右衛門を見出し、これに野馬奉行としたことで、徳川幕府直轄牧である小金牧や佐倉牧となり、明治になるまで馬産を担っていくようになりました。

開墾により七栄に移住した人々は、幕臣や町人が大半を占めていたため、農業経験がまったくなかったこと、度重なる災害、開墾会社の解散もあり、開墾は困難を極めました。また稲荷神社は、移住した武士が江戸城内の紅葉山から勧請したものであると言われています。

『富里村郷土読本』によると七栄の開墾は、「明治2年から始まり、四つ角付近には、開墾の人の住宅である長屋が東西に長く並び、会社や商店の構えいかめしく、稲荷神社の前の通りには、多くの娼楼が軒を並べている。前日までは広漠たる原野で、野馬の外には人影もまれで、剽盗も出るなど、人も恐れる二本榎の地に一大殷賑地を出現したのである。」と記されています。しかし明治9（1876）年には、「西方の原野より出た野火が風にあおられ人家に移り、四つ角まで延焼し、娼楼や長屋が焼土となった」と記されています。



図 1-33 七栄稲荷神社  
(七栄十字路周辺)

明治5（1872）年末に残っていた158世帯のうち、119世帯が明治19（1886）年までに厳しい開墾地の生活のため、この土地を離れています。

明治8（1875）年に下総牧羊場の一部として買い戻された獅子穴の一角は、明治20（1887）年に岩崎彌之助が入手しました。地味が痩せていたことから、当初は植林を行っています。大正元（1912）年11月には、養鶏、養豚の事業を開始し、地形が扇形をしていたことから、「末廣農場」と名を改めています。大正8（1919）年になると、三菱三代目社長であった岩崎久彌が、岩崎家の家業として農場経営を行うようになり、「採算を度外視して、わが国畜産界の改良進歩のためになるような模範的な実験農場をつくるように」との指示のもとに、大型の耕作機械を導入し、西洋式の近代的農場となり、ハム、ソーセージなどの自家製造、すいかの原種栽培など、我が国の農畜産の発展に寄与した農場となりました。また久彌氏は、岩手県にある小岩井農場の経営も行っており、二つの農場は交流があったことがわかっています。

## (6) 新橋村

新橋のほぼ中央に高崎川が流れ、南北に分けられています。高崎川の北側には3つの谷津があり、全ての谷津は七栄に侵入し、上流の谷津は深く、枝分れしています。南側はわずかな段丘と、小さな3つの谷が台地に侵入した地形となります。

この新橋という地名は、平安時代末期の久寿2（1155）年の印東庄郷司村司交名という古文書に、「新橋朝原清里」という地名を付けた荘官と思われる人物が記されていることから、平安時代末期には既にこの地名が使われていたものと推測されます。

新橋の地名で、水田や谷津田に付けられた新道、中新道、下新道、堀尻、三股、上横谷津、下横谷津、姥田坂下、姥田、宮ノ先、上寺沢、中寺沢、下寺沢、寺沢、上杣田、下杣田、五斗蒔、長町、猪ノ尻、水白、曾利町、高崎があります。

川の北側にあたる台地には、大作、芦台、宿ノ辺田、中ノ台、中ノ臺、外山、宮ノ台、宮ノ下、登台、郷辺田、薬師岳、寺沢台、杣田台、駒詰、高松、中ノ口があり、川の南側の台地には、台畑、天上海道、堀ノ内、茶ノ木、東長作、笠掛、芳ヶ作、宇津茂、顔目笠掛、町山台、長塚、長作、屋敷前、地内作、地内台、宮塚、物見塚、嘉込があります。水田と台地に掛かる地名として、山ノ下、西ノ下、瓜房があります。富里で最も地名の多い地区でもあり、自然的、歴史的、社寺関係による地名に大別できます。

高崎川の富里市域での最下流に駒詰遺跡があり、同じ台地で隣接する印旛郡酒々井町の尾上木見津遺跡とは、同一の遺跡となります。ここには、古墳時代中期の円墳が検出されています。その後の平安時代には「奈野」と書かれた墨書土器が大量に、しかも周辺の遺跡にまで広がっていることがわかっており、初期荘園を考える上で貴重な成果を挙げています。

そして東長作からは、応永33（1426）年の銘を刻んだ宝篋印塔（中沢の昌福寺所蔵）が発見されています。富里で最も古い年号が刻まれていたことから市指定文化財となっています。

新橋には、南側に早くから人が住みついていたようで、享保16（1731）年の年貢割付状に、川向谷津という記載があり、この川向谷津とは北側の谷津田を差していることから、村の中心は、大同4（809）年の創建の真乗院がある台地であったことがわかります。この通称「新橋の観音堂」では、毎年1月18日に護摩法要、8月17日に奉納花火が挙げられています。そして境内には、この地区では珍しい下総式板碑があり、これを含めた5基の石造物が、「新橋観音堂の石造文化財群」として市指定文化財となっています。



図 1-34 新橋真乗院の観音堂

北側には麻賀多神社があり、神社は急な階段を上った台地上に本殿、その中段に額堂があり、昔は獅子舞などが奉納されていました。現在は、1月20日に、湯立神事が行われています。麻賀多神社の石段下には、薬師様が現存し、幻の寺と言われる宝性院があったと考えられています。よって、この寺は薬師如来を安置していたものと思われる。



図 1-35 湯立神事

「葦ヶ作の伝説地」の芳ヶ作（芳は葦の別名）には窪地があり、千葉介胤政が弁当を食べるとき、葦を折って箸に使用し、その箸を地に立てて置いたところ、不思議にも2本ずつ葦が生えていたので、この地を芳ヶ作と呼ぶようになったと言われていました。また、その時高台の松の木に笠を掛けたことから、この地を笠掛といい、その松を笠掛松と呼んだそうです。

駒詰（こまづめ）の地名があるところには、捕獲した野馬を置いた場所の名残なのでしょうか、またその近くの寺沢台からは、野馬に関係した2条の連綿と続く獅子落しの遺構が発見されています。江戸時代初期には、新橋村の佐瀬刑部が牧土に任命されています。

## (7) 中沢村・(8) 新中沢村

江戸時代、享保19(1734)年の中沢村丑年証文帳によると、中沢村・新中沢村の百姓は明確に区別され、村役人もそれぞれに置かれていたことが記されていますが、経緯は不明です。

中沢は、南北に長く、北側は七栄・南側は八街市に隣接しています。高崎川は中沢の西側に侵入し、古作・川中郷・川津場で北方の七栄方面に溯るものと、東方に直進し立沢・高野方面に溯るものと、南方の高松方面へと溯り、高崎川は三方向に分散します。このことから、新橋から溯った高崎川は、中沢で十字状を呈しており、四つの舌状台地上が張り出しています。その張り出した台地上には、それぞれ塚があったと言われていました。この十字状を呈している場所には、弁天様を祀った建物があり、大雨の時も水に浸ることはなかったとのこと。そしてこの弁天様を「中沢四ツ塚・四ツ又弁天」と呼んでいます。



図 1-36 中沢四ツ塚・四ツ又弁天

中沢という地名は、平安時代末期の久寿2(1155)年の印東庄郷司村司交名という古文書に「中沢苅田弘益」という地名を付けた荘官と思しき人物名が記されていることから、この年代まで溯ることができるかと推測されます。

中沢単独の字名は、古作、野馬木戸、松原、升堀、牧野、南山、高野台の7箇所ですが、新中沢の地名と重複している地名が、賀良、後田、大清水、仙上、花輪台、滝台、滝ノ下、矢崎、塚越、出戸、狐谷津、谷津台、木戸、南台、梅田台、原、以后田、広畑、向台、狐下、町田、川中郷、川津場、高野橋、棒辺田、南、高松下、兎谷津、梨ノ木、唐川、大下、古唐川の32にも上り、新中沢単独の地名は、南新田、唐川台、横谷津台の3箇所にとどまります。

中沢野馬木戸遺跡では、平安時代の竪穴住居跡から小形の鋸が発見されたほか、谷を越えた塚越遺跡からは、寺と考えられる二間三間の四面庇掘立柱建物跡が発見され、また竪穴住居跡内から和銅開珎が発見されています。

また野馬木戸には、「ジョウヤマ」と呼ばれているところがあり、土塁、空堀、腰曲輪、虎口が残されていることから室町時代の山城跡と考えられます。また、南側斜面には熊笹が広がっており、城への侵入者を音で感知していたと言われています。この城は、千葉氏に関係するもので、滝下にある妙見神社は千葉氏の守護神を祀る神社で、厨子の中には亀に乗った妙見菩薩立像が納められています。



図 1-37 妙見神社

中沢地区には「鷺鷥寺」という伝説が語り継がれています。「あるとき、千葉胤政がこの地で遊猟に出て、獲物が無く黄昏時の帰り道、池を通りかかると二羽のオシドリが水面にいたのを見て、矢を放し雄のオシドリに当たったが草むらに消えたので、次の日に捜したところ雄鳥の翼に雌鳥が首を挟んで死んでいた。これを見た胤政は、鳥といえども夫婦愛の深いものと感心して、哀れみ二羽の屍を厚く葬り、一寺を建てて、冥福を祈った寺が鷺鷥寺である。」というものです。現在、鷺鷥寺は残されていませんが、このような伝説が残るのも古村ならではの特徴といえます。

中沢地区には昌福寺という古刹がありますが、文禄3(1594)年の検地帳には、見正(星)院・正(庄)蔵院・名正院・成(常)福院・長福寺・併福院・成正院の名が見られ、貞亨3

(1686)年の名寄帳には自性院が加えられていることから、最大で九つの寺が小さな村のなかに存在していたことがわかります。

## (9) 立沢村

立沢は南北に長く、その北側寄りに高崎川がS字状に蛇行して流れています。高崎川の本流を中沢から遡った場所に位置しており、上流には高野が位置します。

この地の小字には、鶴巻、稲荷谷津、向山、水神後、イノ前野、ロノ前野、ハノ前野、ニノ前野、ホノ前野、上谷津、ヘノ前野、トノ前野、チノ前野、リノ前野、行人田、ハツ堀、居下、谷畑、天神前、天神谷津、原畑、地藏谷津、愛宕台、後谷津、広田、新田下があります。

行人田の谷津の斜面には、「バチノス」と呼ばれている場所があり、奈良・平安時代に須恵器という器を生産していた登り窯の跡(吉川窯)であることが発掘調査によって確認されています。吉川窯で焼かれた須恵器は、遠く市原方面にも流通していたことが確認されており、広域的な産物の移動が行われていたことを教えてくれます。



図 1-38 吉川窯跡  
(1号窯跡出土状況)

ハツ堀には、中沢城址と同じ頃の城か砦があり、残されている土塁、空堀の一部は、それを今に伝える遺構となります。

天神前にある稲荷神社には、数多くの小型の道祖神があります。またその北側にある観照院には、富里で最も古い寛文11(1671)年の阿弥陀如来があります。

ハツ堀、行人田と水神後の間を抜けて向山へ通じる古道があります。この道は高野牧の野馬捕りで捕らえた馬を、中沢・新橋を経て、酒々井の野馬会所(島田家)まで運んだ道筋で、この道を野馬引き道と呼ばれていたと伝わります。また、水神後と行人田の境にある交差する道には、延享2(1745)年の大きな庚申塔と、嘉永3(1850)年の二十三夜塔が、屋根が架けられ大事にされています。

立沢を古文書からみると、寛文4(1664)年「寛文印知集」には、高岡藩(成田市高岡)井上筑後守(正清)の領地と記載されていますが、いつからいつまでであったかは不明です。

立沢の土地については享保7(1722)年の「高反別覚」立沢区有文書によると、田26町余、畑7町余、他に38町の「内野萱芝野地」、これは牛馬などの飼料に使う秣場が一か所あったとされています。

## (10) 立沢新田村

立沢新田は立沢の東側にあたり、高崎川がS字状に蛇行して流れている北側と南側の台地に位置しています。この周辺の地形は、北側では台地から水田面にかけては急傾斜であるが、南側は水田面から台地上にかけて、階段状になった河岸段丘が形成されています。

立沢新田は、立沢村の切添新田として、徳川幕府直轄牧のひとつである佐倉七牧のうち、内野牧と高野牧の一部を



図 1-39 立沢新田河岸段丘

開発してできた村です。しかし、新田開発の記録ともいえる「新田検地帳」は発見されていません。新田開発は、幕府による享保の新田政策として、幕府の財政を補うためのものであり、代官のこみやま小宮山すけのしん之進は、佐倉と小金の牧場の管理と新田開発を任されています。

そして、明治4（1871）年の戸籍法の制定に伴い、他の切添新田は本村に吸収されましたが、立沢新田だけは規模が大きかったことと新田内に入村した農民がいたため、十三の村の地名として残ったものと思われます。

立沢新田には、とめづか留塚、みやざわ愛宕、やっだい宮沢、きただい き谷ツ台、きただい き北太木、にし西太木、むか向太木、なかつ中太木、みなみ南太木、あづま東太木の小字が見られ、立沢の字名と関連があるものとして、「愛宕」が上げられます。また北太木などの「太木」が付く字名は、高野地区の西側立沢新田寄りに「太木」の字名があることから、この字名から付けられたと考えられます。

### (11) 高松村

高松の西側には高崎川が流れ、東は台地で畑が広がり、立沢と接しています。

高松には、だいさく大作、かど宮ノ下、かど門戸、おほくち大口、ふるやま古山作、とやま外山、こがねづか黄金塚、かみのしる上ノ代、たてほり宮ノ前、たてほり立堀、わだやま和田山、きた北盛松、みなみ南盛松、せんげんした浅間下、せんげん やづ浅間谷津、やなぎ柳ノ前、わだ和田戸、ふるやづ古谷津の小字名があります。

古文書によると高松は、江戸時代の延宝8（1680）年から元禄10（1697）年まで、佐倉藩と高岡藩の相給村落でありました。佐倉藩が異国船の接近に対処して幕府から海岸防備を命じられ、嘉永元（1848）年に匝瑳郡木戸村に設置した木戸小屋への往還路となり、人馬の継立をすることになりました。また公用諸役人が成田から東金へ、酒々井から芝山へ通行する場合の継立場でもありました。安政2（1855）年の「問屋場御用日記」には、佐倉と木戸村居小屋間を往復する佐倉藩の役人が多く、人馬を必要とした者以外に、昼食や宿泊をしたことが記されています。寛延3（1750）年の『高松村名寄帳』で屋敷17戸、明治4（1871）年では22戸の村であったことがわかっています。

みどりや縁屋、ふしや藤屋、まつや松屋の3軒の宿があり、昼食を取ったり宿泊をしたりと、富里では根本名とともに交通の要所として重要な役割を果たしていたところです。宿があったところは北盛松と南盛松で、昔は高い松が茂って、旅人の目印になっており、高松の由来だと伝わります。

門戸にはかつて普門寺があり、明治6（1873）年には高松小学校が開校し、その後明治31（1898）年から昭和20（1945）年ころまで、私立高松学館があった場所です。

また、香取神社もあり、4月5日には湯立神事が行われています。湯立神事は五穀豊穰と、無病息災を願うもので、香取神社に祝詞と玉串を上げ、大釜で湯を立たせて豊作を占い、笹で湯を掛け、そのお湯を飲むと病気にならないといわれています。また湯立に使った笹は来た人に配られ、家に持ち帰りこうしんさま荒神様に供え、炭は家の門（ジョウボロ）の角に置いて火事避けにするそうです。



図 1-40 高松学館の印

### (12) 高野村

高野は立沢と立沢新田の南にあたり、高崎川上流の源流のひとつでもあります。畑（台地上）と水田（低地）との標高差が少ない地形となっています。

高野にはでと出戸、ままだ満々田、やもり埜森、やごやま弥五山、こがねづ小金津、こほうた高田、しもべだい牛房田、なかばた下辺台、しもむかえ中畑、ねにつくり下迎、ねにつくり猫造、

新田下、新田台、<sup>ながれや</sup>流谷、<sup>みのくち</sup>杉ノ木、<sup>もがみだい</sup>己ノ口、<sup>いんもち</sup>広戸、<sup>とうそやつ</sup>古屋敷、<sup>かわま</sup>茂神台、<sup>みやのや</sup>榎戸、<sup>たいま</sup>稲持、<sup>えのきかしら</sup>戸山、<sup>えのきかしら</sup>道祖谷、<sup>えのきかしら</sup>川間、<sup>えのきかしら</sup>宮ノ谷、<sup>えのきかしら</sup>太木という小字名があります。

稲持の北側には、千葉県で唯一の「<sup>ろくじぞうろくかんのん</sup>六地藏六観音」があります。広戸には、子供の夜泣きを直すといわれている「夜泣き地蔵」があります。

古文書によると高野は、寛文4（1664）年<sup>かんぶんいんちしゅう</sup>「寛文印知集」には松平和泉守の領地、元禄13（1770）年の「下総国各<sup>まつだいらいすみのかみ</sup>村級（給）分」には<sup>とだのとのかみ</sup>戸田能登守知行とあり、宝永8（1711）年の文書では<sup>いなばたんごのかみ</sup>稲葉丹後守の領地で、石高162石9斗8升4合の佐倉藩でした。



図 1-41 高野の夜泣き地蔵

高野の新田開発は持添新田で、享保16（1731）年の「下総国印旛郡高野新田検地帳」には宮根、茂神台の2か所が開発されたとありますが、現在は宮根という地名は見当たりません。寛延3（1750）年の農民持高をまとめたものには、村高91石余の小村落で戸数17戸とあります。年貢納入における連帯責任や監察を目的とした五人組の組合があり、天保4（1833）年の五人組帳では、5人のグループが5組と3人のグループが1組であり、戸数は28戸あったことがわかります。この年は、関東一帯に大風が吹き荒れ、富里でもほとんどの民家が破損し、大きな被害をもたらしました。そのため高野村では、村議定を決め、質素と儉約を強調したと記されています。

### (13) 十倉村

十倉は江戸時代には佐倉七牧のひとつである高野牧の一部で、広大な台地上に展開していました。今の牧場のように人が管理した牧場ではなく、原野に馬を放して自然繁殖で馬産を行っていました。よって見渡す限り一面の原野で、自然に生えた雑木林が所々にあったものと思われます。この原野には、高崎川と根木名川の谷津が侵入し、水源となっています。

明治3（1870）年11月4日の夕方、東京隅田川を船で下る13世帯45人は、翌5日早朝行徳に上陸し、市川、中山、船橋を歩いて臼井に一泊。佐倉、酒々井、新橋、立沢、高松を過ぎ高野牧に到着しました。この45人が開墾に入った第1陣とされています。この45人は開墾会社が用意した金堀農舎と実の口農舎と呼ばれた住まいに案内されました。



図 1-42 十倉開墾地碑

この他に埼玉からの移住民として武蔵国入間郡南入曾村の農業、<sup>くりはらかんぞう</sup>栗原貫三による入植がありました。明治3（1870）年初めの品川県役所の下総台地の開墾志願者の募集によって、同年5月に高松の旅籠藤屋で十倉開墾会社手代、福田半兵衛と面会し、農民20戸が自力で開墾し、一組一村の民家を建てたいので、一戸当り5町歩の土地の割振りを願い出て、認められ、11月10日には志願者20人連印の願書を開墾会社に差し出し、翌年2月18日開墾に着手しました。当時ここを高野牧三野久保と呼んでいましたが、後に「栗原」と改めています。この地区は、武州とも呼ばれています。入植は明治4（1871）年、2月、4月、9月とあり、総数102世帯347人となっていました。そして明治5（1872）年、印旛県が新政府に村名の申請をして十倉村が誕生しました。字名は、次の通りです。

<sup>えのきかしら</sup>榎頭、三榎、四榎、六榎、十榎・二十三・二十四・二十七榎、二十五榎、二十六榎、二十七榎、

二十八榎、二十九榎、三十榎、三十一榎、三十二・三十三・三十八・四十二・四十三榎、三十四榎、三十五榎、三十六榎、三十七榎、四十二榎、四十三榎、四十四榎、四十五榎、四十六榎、四十七榎、五十二榎、五十三榎、五十四榎、五十五榎、五十六榎、五十七榎、五十八榎、五十九榎、六十榎、六十一榎、六十二榎、六十三榎、六十四榎、<sup>かなぼり</sup>金堀、<sup>きゅうへい</sup>南大堀、大堀、<sup>はやまいり</sup>旧平、栗原、実の口、<sup>りょうごくおき</sup>両国沖、<sup>いのかしら</sup>猪ノ頭、<sup>やまむろいりうち</sup>山室入内、<sup>やまむろいりそと</sup>山室入外、<sup>たかだいら</sup>高田入、<sup>まきのいり</sup>牧野入、<sup>しく</sup>四区

十倉の地名には、数字の後に「榎」が付く地名が多くあります。数字は開墾の順番や地番の代わりとも言われていますが、正確にはわかっていません。

明治維新の政変によって、東京の窮民を小金、佐倉牧へ移住・開墾と、耕地化の殖産政策が取られました。「旧高野牧移民下調書」によると、明治4（1871）年に高野牧に入植した人々には、開墾会社が用意した実の口、金堀、猪之頭、追分、旧平、両国の6か所の各農舎があり、所在するところの地名が付けられていたと思われま  
す。十倉は、小金牧、佐倉牧の開墾によって「十倉」と付けられました。

明治8（1875）年、大久保利通により牧羊場の用地が選定され、その本庁を両国に置くことになりました。ここを一区として、二区～五区の地域に分け西洋式農法が行われ、育羊は両国の一区と三区の一部で行われていました。



図 1-43 大久保公遺徳碑

#### (14) 御料

御料には、現在、小字名として<sup>こうち</sup>甲地、<sup>あさひ</sup>旭、<sup>みやうち</sup>宮内、<sup>はやま</sup>葉山がありますが、これは従前に御料牧場であったことに関係しています。甲地は御料牧場時代に名付けられたもので、旭、宮内、葉山は皇室との関係で名付けられたと考えられます。昭和21（1946）年の測量時には、甲地、丁地、旭、宮内、葉山がありました。

御料の地名と深く関わる御料牧場の変遷は、明治8（1875）年の下総牧羊場の開設に始まり、明治13（1880）年に隣接する三里塚の<sup>とっこうしゅちくじょう</sup>取香種畜場と合併して下総種畜場となり、明治19（1886）年に宮内省への移管されたあと、幾度も名称が変更となりましたが、昭和17（1942）年に下総御料牧場と改称されています。

その後、戦後に下総御料牧場内の耕作地を引揚者などに開放し、富里に位置する部分については全てがその対象となりました。



図 1-44 明治時代の建物と下総御料牧場の牧舎

表 1-1 市の沿革

時代	年代	富里市域のできごと	日本のできごと	
平安	1155(久寿2)	『下総国印東庄郷司村司交名』(郷村を支配していた者の名簿)に「中沢刈田弘益」と「新橋朝原清里」の記載があり、中沢、新橋の地名が記されている	1155年 後白河天皇即位 1156年 保元の乱が勃発	
室町 (戦国)	1406(応永13)	『香取造営料足納帳』によると、中沢は三谷兵庫殿の知行地(支配地)であった(この中沢を鎌ヶ谷市の中沢とする説もある)	1404年 勘合貿易開始 1560年 桶狭間の戦い	
安土 桃山	1591(天正19)	大和の検地が行われる。検地帳『下総国印東庄大輪御縄打水帳』に「大輪(大和)」とある	1585年 大阪城築城 1590年 北条氏滅亡 1600年 関ヶ原の戦い	
	1594(文禄3)	原家文書にこの年の中沢村の検地帳(表題なし)の写しがあり、その中に寺院分として、見正院、昌福寺、名正院、正(庄)蔵院、名正院、成(常)福院、長福寺、併福院、成正院がある		
江戸	1604(慶長9)	久能の検地帳『下総国印東庄久能村御縄打水帳』に、久能は香取郡の印東庄である。との記載がある	1614年 大坂冬の陣	
	1628(寛永5)	根木名石井家文書に、この年の根木名村の『田畑検地反別帳』が残っている		
	1631(寛永8)	この年7月に新田検地が行われ『佐倉領中沢村末新田新畑御縄打水帳』がある	1631年 浅間山噴火	
	1642(寛永19)	新橋観音堂に新橋村の『年貢割付状』が残っている。		
	1664(寛文4)	『寛文印知集』に佐倉藩主松平和泉守の領地として日吉倉村、根木名村、高野村があり、また、高松村が松平和泉守と下総国高岡藩主井上筑後守の相給領地、立沢村が井上筑後守の領地として記され、当時佐倉藩ではなかった特異な村のひとつである。	1707年 富士山大噴火  1783年 天明の大飢饉 1821年 伊能忠敬「大日本沿海 輿地全図」 1825年 異国船打ち払い令 1853年 パリー来航 1858年 安政の大獄 1860年 桜田門外の変 1866年 薩長同盟 1867年 大政奉還、王政復古	
	1700(元禄13)	『下総国各村級(給)分』には、中沢村、大和村の石高と戸田能登守知行とあり、中沢には新中沢村の記載はなく、大和については元禄期あるいは直前に「大輪村」が大和村と書かれるようになった。		
	1722(享保7)	享保の新田政策によって、日吉倉新田、久能新田、立沢新田が開発される。		
	1731(享保16)	『下総国印旛郡高野新田検地帳』には、検地の字が、宮根と茂神台があり、今は宮根がない。		
1734(享保19)	原家文書の『中沢村丑年証文帳』には、中沢村と新中沢の農民が明確に区分。また高野の鈴木家文書の『検見二付被仰出請書』にも、中沢村と新中沢の名主、組頭、百姓代がそれぞれに連署捺印したものがあり、公的な諸帳簿には記載がないが、佐倉藩や村内では、明らかに新中沢が存在していた			
1871(明治4)	廃藩置県で現富里市域は印旛県となる	1869年 戊辰戦争終結 1872年 新橋-横浜間鉄道開通 1877年 西南戦争 1880年 「君が代」初演奏 1882年 上野動物園開園 1889年 大日本帝国憲法発布 1890年 第1回帝国議会 1894年 日清戦争勃発 1896年 三陸大津波 1904年 日露戦争勃発		
1872(明治5)	「七栄村」「十倉村」が誕生する			
1873(明治6)	千葉県誕生			
1884(明治17)	「七栄村外十二カ村連合戸長役場制」の実施(七栄村、日吉倉村、久能村、根木名村、大和村、新橋村、中沢村、新中沢村、立沢村、立沢新田村、高松村、十倉村、高野村の十三か村)			
1889(明治22)	富里村が誕生する			
大正	1912(大正元)		末廣農場開設	1914年 第1次世界大戦勃発 1923年 関東大震災
昭和	1977(昭和52)		日吉倉地区の西側に宅地造成された区域を大字名日吉台とする	1946年 日本国憲法公布 1978年 新東京国際空港開港 1983年 ディズニーランド開園 1987年 JR発足
	1985(昭和60)		町制施行 富里町誕生	
平成	1989(平成元)	富里誕生100周年記念式典	1995年 阪神淡路大震災	
	2002(平成14)	市制施行 富里市誕生(人口5万人)	1998年 長野冬季五輪 2011年 東日本大震災	



## 第2章 富里市の文化資源の概要と特徴

### 第1節 指定等文化財の概要と特徴

令和2（2020）年度現在、本市の指定等文化財は、県指定3件、市指定24件、国登録3件の合計30件で、表2-1のとおりです。これらの文化財には、「旧岩崎家末廣別邸」（国登録）、「佐倉牧の牧士史料」（県指定）、「吉川植林計画図」（市指定）、「武州ばやし」（市指定）、「中沢麦つきおどり」（市指定）、「富里牧羊場跡」（県指定）、「旧末廣農場跡」（市指定）といった本市の開墾や牧畜に関わるものが多く含まれるのが特徴です。また中世以降の本市域を含む一帯で大きな勢力を伸ばした桓武平氏の子孫である千葉氏一族に関わりのある城館や石造物、仏像等が遺されている点も大きな特徴です。また、文化財の類型別に見ると、指定・登録文化財の種類はあまり多くなく、有形文化財として建造物3件と工芸品15件、無形の民俗文化財3件、記念物として史跡6件と天然記念物3件の合計30件にとどまっています。

表 2-1 指定・登録文化財の一覧

種類	種別	国指定 選定	県 指定	市 指定	国 登録	合計
有形文化財	建造物	0	0	0	3	3
	絵画	0	0	0	0	0
	彫刻	0	0	0	0	0
	工芸品	0	1	14	0	15
	書籍・典籍	0	0	0	0	0
	古文書	0	0	0	0	0
	考古資料	0	0	0	0	0
	歴史資料	0	0	0	0	0
無形文化財		0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0
	無形の民俗文化財	0	0	3	0	3
記念物	遺跡（史跡）	0	2	4	0	6
	名勝地	0	0	0	0	0
	動物、植物、地質、鉱物（天然記念物）	0	0	3	0	3
合計		0	3	24	3	30

注）指定・登録文化財のリストは巻末資料を参照

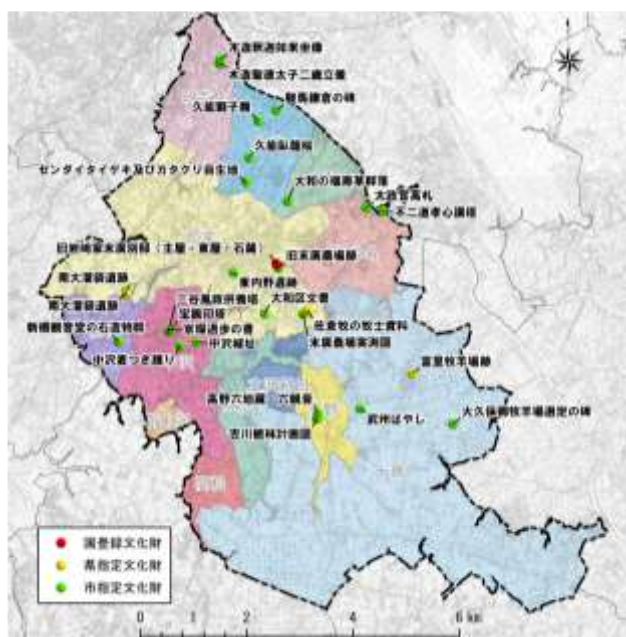


図 2-1 指定登録文化財の分布

## 第2節 指定等文化財以外の文化資源の概要と特徴

本市には、各地に伝わる民話や伝承、神事や祭りなどの民俗文化、石像や石塔などの石造建造物、また、地下に眠る旧石器時代からの遺跡や古墳など、後世へ守り、伝えていくべき文化資源があります。本市はかつて、開墾地であるという特徴から文化資源は少ないものと認識されていましたが、昭和56（1981）年に刊行された「富里村史」の編さん事業等により市の文化資源の文化的価値が再認識されました。

その後、古文書の悉皆調査や地区ごとの民俗調査等が実施され、多くの文化資源が認識されるようになってきました。現在のところ、6,340件の文化資源が確認されており、その内訳は、建造物2件、石造物406件、その他美術工芸品5件、書籍・典籍、古文書を含む歴史資料が5,551件、民俗文化に係る文化資源22件、埋蔵文化財（遺跡）343件、動植物・地質鉱物1件、食文化として郷土食10件となっています。

表 2-2 指定等文化財以外の文化資源の一覧表

種類	種別	日吉倉	久能	大和	根木名	七栄	新橋	中沢・新中沢	立沢・立沢新田	高松	高野	十倉・御料	合計	
有形文化財	建造物	建造物	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
		石造物	54	37	16	24	17	46	74	47	21	24	46	406
	美術工芸品	絵画	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		彫刻	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
		工芸品	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	歴史資料	書籍・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		古文書	114	1,160	585	921	106	658	484	488	171	395	466	5,548
		考古資料	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		その他	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
無形文化財	芸能・工芸技術	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	民話・伝承	0	3	0	0	2	1	2	0	0	3	1	12	
	祭事・芸能	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	3	
	衣装・道具	0	1	0	0	0	1	1	1	1	2	0	7	
遺跡	城館跡	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	343	
	牧畜跡	1	0	1	2	21	2	4	2	2	2	28		
	窯跡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
	古墳	3	4	0	0	7	2	7	0	0	0	3		
	集落遺跡他	10	18	6	14	59	12	21	21	6	5	77		
名勝地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動物、植物、地質、鉱物	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
文化的景観	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
伝統的建造物群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
文化財の保存技術	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
食文化	複数地域にまたがるため、詳細は巻末資料編を参照												10	
景観※	※『十三の景観マップ』作成済み。文化的景観の悉皆調査としては未実施												-	
自然環境※	※植物相の悉皆調査としては、折目庸雄1993『富里の植物』の成果がある												-	
合計		185	1,226	608	962	215	722	594	560	203	431	624	6,340	

出典：富里市文化財地理情報システム、富里市公式ホームページ（<https://www.city.tomisato.lg.jp/>）、文化財等に関する調査報告書（巻末資料編参照）

※景観、自然環境については定量的な指標で示がたいので調査の有無を表している。

旧十三か村別にみていくと、日吉倉、久能、根木名、新橋など中世以来古くからの集落形成や城館、社寺が立地する地区は文化資源が多く集積していることがうかがえます。一方で、近世以降の新田開発や近代的な大規模開墾が知られる地区においては、近世・近代を通じて農業や林業等を基盤にした新たな地域形成のあり方をうかがわせる貴重な資料が遺されています。種別ごとに確認されている数量の多少については、悉皆調査等の進捗が反映されることもあり、必ずしも文化資源の所在の特徴を示すものではなく、今後の課題といえます。

また、過去の民俗文化財調査や植生調査等により、非常に特徴的な食文化や景観、自然環境が本市を取り巻いていることも明らかとなっています。

食文化では、有名な郷土料理などは見られないものの、地域ごとの行事食や郷土食（巻末資料編に掲載）などの食文化は、近世から受け継がれる食のあり方を示して民俗学的にも貴重です。さらに、台地や谷津田特有の農村景観等は、本市の歴史文化を支え特徴づけるものとして『富里市 <sup>とみ</sup>の景観マップ』に整理されています（第1章第2節参照）。加えて自然環境としては、谷津田を中心にフクジュソウやセンダイカタクリなどの希少種植物がみられるほか、ワルナスビやキバナノマツバニンジン等、台地の開墾等の影響によるとみられる帰化植物がしばしばみられ、本市域の自然環境を特徴づけています。





### 第3章 富里市の歴史文化の特徴

本市域は、豊かな自然環境に囲まれ、そうした地の利をいかして、独自の発展を遂げてきました。しかしその発展も一様ではなく、下図のように旧十三か村ごとに歴史的・文化的資源を有しており、これらが市の名称である「とみさと」＝「十三里（＝村）」の語源ともなっています。

そのようななかでも、市域は、次のような四つの歴史文化の特徴によって説明でき、これが現在の地域の文化的発展を支えています。

- 大河なき赤土の原野 ー 茫漠たる台地と小支谷ー
- もうひとつの生業 ー 馬産の受容による新たな生業ー
- 開墾と近代的な大規模農場経営 ー 農畜産業の近代化ー
- 祈りと信仰 ー 時代を超える人々の願いー

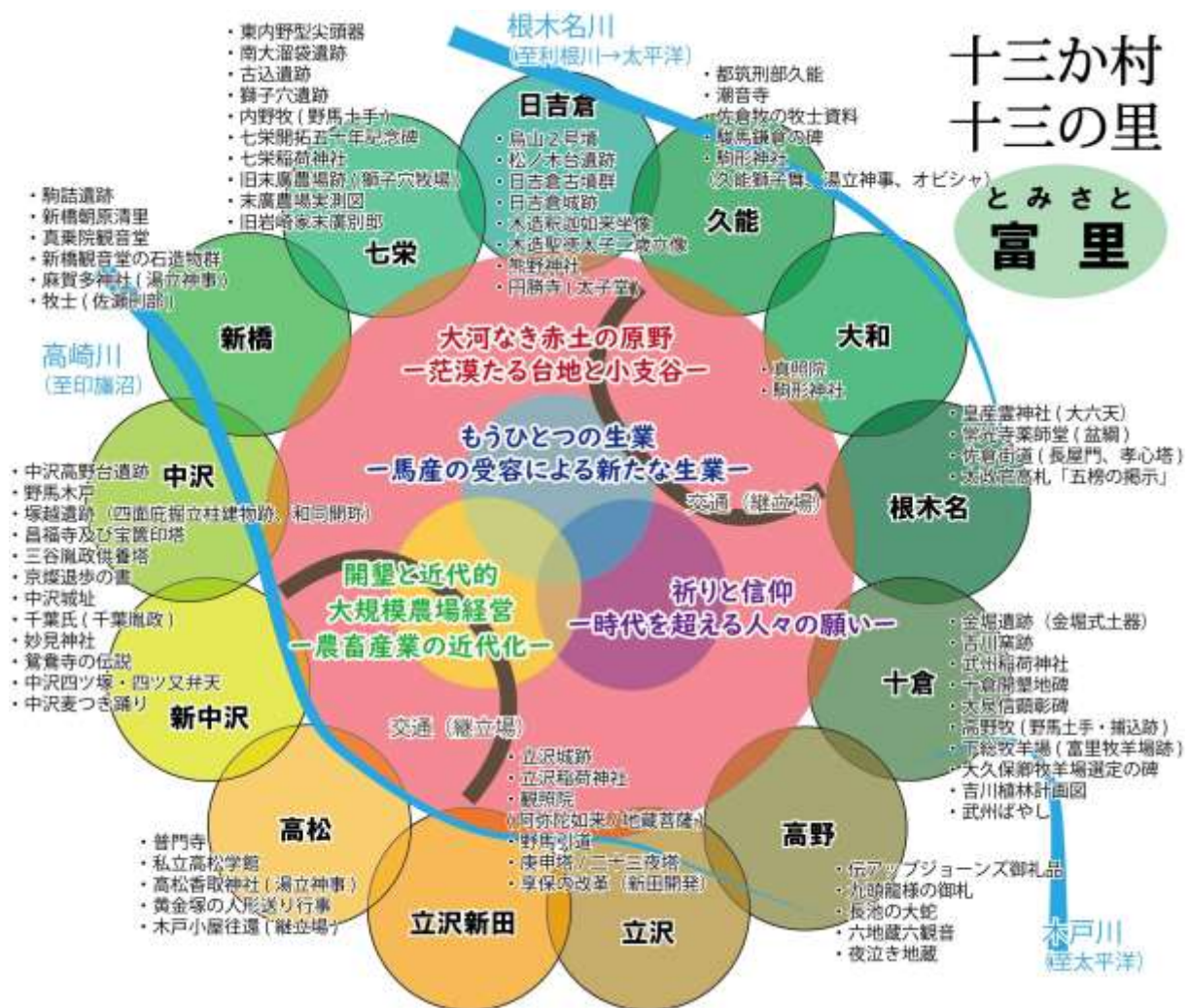


図 3-1 市域における歴史文化の特徴イメージ

## 第1節 大河なき赤土の原野 — 茫漠たる台地と小支谷 —

本市域には茫漠たる台地が展開し、その台地の中央部には鹿島川の上流である高崎川、北側には根本名川の流れがあり、また、南部には木戸川の水源地もあることから、これらの河川へ流れ込む小さな谷津によって台地が複雑に刻まれています。

市域の台地は、関東ローム層に覆われており、海成層である成田層の上部に堆積していません。その構成は下部から下末吉ローム層、武蔵野ローム層、立川ローム層と呼ばれ、先史時代の遺物が包含されているのは立川ローム層です。

基盤となる成田層は海底の砂を主体とし、その上部のローム層は火山灰の堆積したものであることから、岩盤のような地層は見られません。よって、ここを水源とする河川には、石がひとつも転がっていないのが普通です。

### (1) 先史時代の遺跡立地

遺跡の立地は非常に特徴的で、旧石器時代に帰属する遺跡のうち、大規模なものは台地の窪地や谷頭部に位置する傾向にあります。また、縄文時代草創期では、谷頭部、早期や前期は、草創期のものよりやや下流に立地する傾向があり、小規模な遺跡が多いのも特徴です。中期になると、舌状台地全体に広がるような大規模なものが出現しますが、数が少ないのが特徴です。後期では、中期の遺跡と範囲が重なりますが小規模になっていきます。そして晩期になると、遺物の発見がみられるものの概して遺跡として捉えるのが困難な状況となっています。

### (2) 東内野型尖頭器

市域で最も有名な旧石器時代遺跡の一つとして、東内野遺跡を挙げることができます。東内野遺跡の範囲にある低地はかつて湖沼があったと推定されており、当時は多くの動物が集まってきた場所と考えられています。この湖沼は古東内野湖と呼称されることもあり、遺跡における花粉分析の結果、非常に寒冷な気候下にあったことがわかっています。

東内野遺跡で最も古いとされているのは、立川ローム層第二黒色帯(約23,000~30,000年前)から出土した石器が該当しますが、この遺跡を学術的に最も有名にしたのが、ソフトローム層(約13,000~14,000年前)から大量に出土した尖頭器です。これらは、「槌状剥離」と呼ばれる特徴をもち、印旛沼を中心とした地域において、同じ特徴をもった石器群の代表として、遺跡の名称を冠した「東内野型尖頭器」と命名されています。



図 3-2 市指定史跡「東内野遺跡上層」出土東内野型尖頭器

### (3) 金堀式土器

同様に考古学研究の基準資料としてよく知られているのは、「金堀式土器」です。縄文時代草創期後半の燃系文系土器が出土する遺跡は、金堀遺跡、南内野遺跡、小橋台遺跡、葉山遺

跡等多くあるなかで、金堀遺跡から草創期の代表的な土器形式である「花輪台式土器」が多く出土するほか、絡条体圧痕による複雑な文様を施す種類の土器が発見され、「金堀式土器」と命名されました。この時代における文化の地域差を考える上で、指標となっている貴重な資料群です。

このように市域には、先史時代の社会を理解する上で、学術的に基準となる貴重な資料が多く知られており、この地域の歴史文化の特徴の一つとなっています。

## 第2節 もうひとつの生業 —馬産の受容による新たな生業—

日本列島は、弥生時代以降稲作が定着し、以後稲作を中心とした農業文化が育まれてきました。しかしながら、本市域においては低地が狭く、十分な収穫量を確保するに至りませんでした。また、広大な台地上は、火山灰土という地質的要因から、樹木の育成すらままならず、森林形成されずに草地が広がっていました。そのような自然環境により、畑作農業も近代になるまでは定着していたとは言えませんでした。

このようなかつて不毛とも思えるような台地における定着的な生業のあり方を劇的に変化させたのが、古墳時代中期に大陸からの渡来人によってもたらされた本格的な馬産です。馬産は、渡来文化の一要素として急速に東国まで広がりました。周辺地域における古墳時代の馬に関する遺跡の存在は、この地にも早い段階から馬産が行われていた可能性を示唆しています。それまであまり利用されていなかった草地を主体とする台地上は、馬産の導入には適していたと思われます。馬産の受容は、やがて中世になって台頭してくる千葉氏といった武士団の形成を促す社会的な土壌となったといえます。

### (1) 烏山2号墳

市域には隣接する他の市町に比べると古墳の分布が希薄で、今までに確認された地区としては、烏山古墳群の所在する日吉倉地区（現日吉台地区）、日吉倉東端地区（東関東自動車道関連調査地区）、新橋地区、中沢地区があります。なかでも最も注目されるの

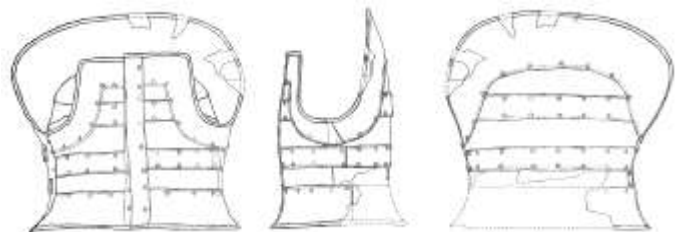


図 3-3 烏山2号墳出土鉄製短甲実測図

は、日吉倉地区で調査された烏山2号墳です。木棺直葬の主体部からは、剣1口、鉄鏃3本とともに「鉄製横矧板鉾留式短甲」が出土しました。これらの副葬品からその被葬者が中央の大和政権との軍事的な関係を直接的に有した人物と推定されるもので、大変貴重な資料です。また墳丘の南東斜面から出土した須恵器14点は、東海地方から招来されたものと推定されており、ここでもやはり広域に関係性を有することのできる権力者の姿を想像することができます。5世紀後葉頃と推定されるこれらの資料は、古墳の築造があまり盛んとはいえない市域において大変注目されるものです。

### (2) 近隣の「馬」関係考古資料

これまでの古墳研究では、関東地方においては6世紀頃に成立したともいわれている国造制（※1）でいうと、市域は印波国造の支配圏内であったと考えられていた（『富里村史』通

史編)ことから、成田市や佐倉市等、印旛沼周辺に位置する大古墳群との関係も重要ですが、距離的には、市域西方に位置する芝山町や山武市、横芝光町等に位置する大古墳群との関係も無視できません。

佐倉市(岩富遺跡群)大作31号墳(円墳、15m)では、周溝の外側に接して馬を殉葬したと思われる土壌が見つっています。馬の歯とともに馬具が出土しているとともに、頭に装着される轡と胴体に装着される鞍の一部(鞍)とが逆転した向きで出土したことから、馬は馬具を装着したまま頭部を切断し、埋葬されていたことがわかっています。この古墳は5世紀末頃と推定されています。このような馬の殉葬墓は全国各地で見つっていますが、多くは『延喜式』(※2)にみられる古代の牧(牧場)の所在推定地となっています。

また、隣接する芝山町に所在する山田・宝馬古墳群188号墳出土で、馬形埴輪が出土しているほか、更にその東側に位置する横芝光町の中台(芝山)古墳群姫塚古墳では、馬に貨物や人を乗せて輸送することを担う馬子と推定される人物埴輪やいわゆる「飾り馬」と呼ばれる壮麗な馬具を装着した様子を表現した馬形埴輪、横乗り用の板鏡を装着した馬形埴輪の破片が出土するなど、全国的にも「馬」に関する考古学的資料が多い地域です。近年の発掘調査において、この地に古墳時代から馬産を行っていた痕跡として、台地上を区画するような溝状遺構が検出されています。詳細については、まだまだ不明ですが、上記のような周辺の古墳群との関係性も加味して考えると、この地で馬産を行っていた可能性は高いと思われます。

(※1)「国造制」:「国造」とは、古代日本の行政機構において、地方を治める官職の一種。また、その官職に就いた人のことを指す。軍事権や裁判権等を有する各地方の支配者であったとされる。国造の最初の設置は神武天皇の時代で、その後大和朝廷が勢力を拡大し始めた崇神天皇の時代に本格的な設置が開始されたというが、時期ははっきりしない。地域によって時期が異なるとの見解もあり、最近の研究では、関東地方においては概ね6世紀頃と考える研究者が多い(篠川賢著『日本古代国造制の研究』吉川弘文館、1996年ほか)。

(※2)「延喜式」:延喜5(905)年、醍醐天皇の命により編纂が開始され、延長5(927)年に完成、改訂を重ねた後、康保4(967)年に施行された格式の一つである。格式とは、古代国家法体系の根本である律令の施行細則にあたるものである。

### (3) 馬産による発展と古代の窯業生産

奈良・平安時代になると、各河川の上流域でも集落が増えてきます。なかには中央との関係を示す遺物が出土した遺跡もあり、知識階級の人々の存在も示唆する遺構や遺物の検出も少なくありません。その一端を表すのが窯業であり、より高温で焼成する技術を採用した須恵器の生産は、馬産等による地域経済の発展を土台にして受容されていったものとみられます。

十倉地区では、高崎川の支流によって開析された谷津の西側斜面で吉川窯跡が確認されています。吉川窯は8世紀第4四半期(奈良時代末期～平安時代初期)に操業されていたと推定される須恵器生産を行ったところです。千葉県北部では須恵器生産遺跡の発見例が少なく、考古学的にも大変貴重な資料となっています。奈良・平安時代の集落遺跡は、北部から中央部にかけて約40カ所確認されていますが、発掘調査が実施された例数は少なく、このような手工業生産の担い手がどのような生活や社会のなかにあったか、今後の調査の進展が期待されます。

以上のことから、市域や隣接する市町一帯のエリアは、古代において馬匹生産が行われる牧(牧場)の設置が早くから行われてきたことが推定されるとともに、窯業生産をはじめと

した手工業生産を担っていた地域であることがわかり、いわゆる稲作や畑作とは異なる生産活動によって支えられてきた社会の原像をここにみることができます。

#### (4) 荘園形成期以降の富里市域

古代において土地の私有が認められるようになると、中央貴族たちは、こそって一族を地方官として現地に派遣し、積極的に私有地を拡大していきました。これが荘園の始まりと言われており、この私有地を守る人々が「武士」の始まりでありました。馬産の定着したこの地では、乗馬に長けた「東国武士」が馬産経営に関わりながら、私有を拡大し、やがて当地において、桓武平氏の流れをくむ千葉氏一族が台頭するようになってきました。

古代末期から中世には、市域は荘園として本格的に発達し、市域の南西部（中沢・新橋等）は印東荘という荘園の一部に組み込まれ、いわゆる「平忠常の乱」によって敗死した忠常の子孫である千葉氏一族が、富里市域に勢力を拡大するようになると、彼らの支配下となりました。資料が少なく、詳細は明らかではありませんが、千葉氏一族の中でも、中沢氏、立沢氏、三谷氏が市域に関係する一派と推定されます。特に中沢地区の昌福寺は三谷胤政の開創と伝わるほか、同地区に所在する妙見神社は、三谷氏が千葉氏一族の守り本尊である妙見大菩薩を勧請したためと推定され、中沢城を中心にこの地区一帯に三谷氏の深い関わりが推定されます。

古代の設置された牧の経営も、おそらくこの地域に勢力を伸ばしてきたこれら一族によって継続されていったものと思われる。



図 3-4 妙見神社

#### (5) 近世の直轄牧

江戸時代の富里は、そのほとんどが佐倉藩領に属し、享保年間に行われた新田開発では、佐倉七牧の一つである内野牧や柳沢牧、高野牧のそれぞれ一部が対象となり、いずれも幕府直轄の天領でした。

市域の台地上に広く展開していた内野牧・高野牧では、地元の大農家に「牧士」と称した士分の待遇が与えられ、馬の管理などが任されていて、今でも「牧士の駒形羽織」（県指定有形文化財）等、良好に資料が残されています。野馬土手によって区切られた牧域で放牧されていた馬は、毎年夏になると、この牧士の指揮のもと「野馬捕り」が行われ、多くの見物客が訪れていたことが分かっています。今でも野馬土手の一部や高野牧の捕込跡が遺構として遺されており、当時の様子を伝えてくれます。



図 3-5 牧士の駒形羽織

### 第3節 開墾と近代的大規模農場経営 — 農畜産業の近代化 —

#### (1) 維新後の開墾

明治維新の政変により、武士や武家の奉公人など多くの失業者が生じ、大きな社会不安の原因となっていました。明治新政府は、自立した近代国家の建設を推進するため、失業者の救済とともに殖産興業の一環として、市域に広がっていた徳川幕府直轄牧であった内野牧と高野牧という二つの広大な放牧地を開墾するため、積極的な移住を推し進めました。これが今の七栄・十倉地区となります。

七栄と十倉における開墾は、移住者達に農業経験が著しく乏しかったこと、度重なる災害や、開墾事業を運営するため設立した開墾会社の解散等、困難が移住者達を襲いました。そしてその苦難に耐え切れず、転出者や逃亡者が相次いだと言われています。両地区とも多くの人々の努力があって、現在では県内でも有数な畑地帯となっています。このような開墾の経緯については、七栄稻荷神社境内の「七栄開拓五十年記念碑」や十倉地区の武州稻荷神社境内の「十倉開墾地碑」などに刻まれています。

#### (2) 近代牧畜の発祥

昭和44（1969）年に、新東京国際空港（現成田国際空港）の建設に伴って閉場した宮内庁下総御料牧場は、明治維新後に旧佐倉牧に開設された下総牧羊場と取香種畜場をその前身としています。下総御料牧場は、現在の富里市域だけではなく、成田市、芝山町等にまたがる地域に広がっていました。

明治維新後、佐倉七牧と呼ばれた放牧地は、前述の七栄地区や十倉地区のように窮民授産の開墾地として払い下げられましたが、取香牧だけは官有地として残り、旧佐倉牧の牧士が管理していました。明治8（1875）年に当時の内務卿大久保利通によって近代牧畜の必要性が説かれ、用地選定のための調査を経て、取香牧とその隣接地に官営牧羊地の設置が決定されました。他方で、牛馬の品種改良等に取り組む取香種畜場の構想が急遽持ち上がり、「取香種畜場」と「下総牧羊場」は隣接して同時に開設されることとなり、開墾会社に払い下げられた旧矢作牧、旧内野牧、旧高野牧の一部が買収されることとなりました。

その後、牧羊場と種畜場とは合併して「下総種畜場」となり、現在では獣医学の発祥地と言われています。また所管省庁も内務省から農商務省に、更に宮内省へと移管され、その名称も「下総御料牧場」と改められました。戦前には馬の繁殖事業にも力が入られ、数多くの競走馬を生み出しました。

#### (3) 岩崎家の末廣農場

牧羊場開設のため、政府に買い戻された開墾地ですが、やがて種畜場・牧羊場の経営合理化の観点から払い下げの対象地となりました。藤崎友十郎（富里初代村長）が一度は購入を



図 3-6 御料牧場記念写真



図 3-7 富里牧羊場跡

試みたものの挫折し、明治20（1887）年政府に返還を申し出ます。政府は直ちに公売を行うことを決め、河村信吾という人物が名乗りを上げたと言われています。しかし資金繰りに苦慮した河村は、三菱財閥2代目総帥岩崎彌之助に依頼し、広大な牧場が岩崎家の所有となりました。

当初は、土地が痩せて地力が弱かったため、「下総植林事業所」を設け、マツ、スギ、ヒノキの植林を行いました。地名に因んで「獅子穴牧場」と称しましたが、地元では扇形に広がる独特の地形から「末廣の野原」と呼ばれていました。その後20年間は植林地として運営され、明治44（1911）年に彌之助の甥正彌が米国留学から戻ってきたのを機に、翌年養鶏と養豚を主要事業として先進的施設を整えた「末廣農場」が誕生したのです。

末廣農場では洋式の養鶏法が導入され、高品質の肉を生産し、宮内省、各国大使館、帝国ホテル、料亭末廣にのみ卸されていました。生産コストが高く、一般市場で出回ることがなかったため、事業としては失敗しています。大正4（1915）年に正彌が異動すると、牧場は一時休止状態に追い込まれますが、実兄久彌が若かりし頃から蓄えた豊富な農牧事業に対する知識の実現のため、大正5（1916）年に従兄弟の岩崎小彌太に社長を譲り、大正8（1919）年以降は久彌が農場経営に携わっていくようになりました。

「採算を度外視した畜産界の改良進歩に資し得る模範的実験農場」を目指し、養鶏・養豚のみならず、最新の設備と機械を導入した先進的農法が実践され、また数多くの研究を実践し、日本の農業牧畜研究に多くの功績をもたらしました。更には、ハム、ソーセージ、ベーコン等、加工食品の自家生産も行っており、総合的な農場経営が実践されていました。その技術力と信頼性の高さから、当時千葉県農業試験場からの白菜やすいかの原種栽培も受託して行っていました。

戦後、GHQによる財閥解体と農地解放によって、「末廣農場」もその広大な敷地は、それぞれ富里村（当時）や農場従業員の帰農者に払い下げられました。また養鶏と養豚の事業については千葉県に譲渡され、千葉県畜産試験場として新たな一歩を踏み出すことになりました。この試験場は、空港設置に伴う用地買収の代替地として提供されることとなり、末廣農場の受け継いだ歴史に幕を閉じました。

農場内に建築された「旧岩崎家末廣別邸」は、昭和初期の近代和風住宅で、当時農場経営に積極的に携わるようになった岩崎久彌が滞在するための別邸として建築されたものです。厳選された材料を用い洗練された空間は、当時の財界人の暮らしや生活文化を知ることのできる貴重な文化財建造物として、その保存状態が良好なことから、その主屋、東屋、石蔵の3棟が平成25（2013）年12月に国登録有形文化財となりました。



図 3-8 末廣農場のあった範囲



図 3-9 旧岩崎家末廣別邸 主屋



図 3-10 旧岩崎家末廣別邸 主屋内部



図 3-11 旧岩崎家末廣別邸 東屋



図 3-12 旧岩崎家末廣別邸 石蔵

#### (4) 吉川家の植林

明治8（1875）年に下総牧羊場となった旧高野牧の一部が払下げの対象となり、明治15（1882）年に子爵・吉川経健が農場として入手しました。当初馬10頭、牛7頭、羊300頭を放牧し、農場経営を目論んだものの、羊毛の下落などにより植林事業に転じることとなりました。当初はマツ183万本やくヌギ22万5千本の植林を行いました、後にスギやヒノキの植林も加えました。生育した木々は用材のほか、炭・薪等としても販売していたと伝わります。また林地内の下草を、無償で周辺農家に採取を許可することで管理していたと言われていました。

昭和16（1941）年頃の軍の飛行場建設のため南部を手放し、太平洋戦争中の食糧増産のために千葉県の開拓団への譲渡を経て、戦後の農地解放により全ての植林地を開放するに至りました。こうして、この地における吉川家の植林事業は、第二次世界大戦の終結後に消滅してしまいましたが、今でも「吉川」という区・自治会の名称とともに『吉川家植林計画図』（市指定有形文化財）の4幅によって、往時の産業史の一端を垣間見ることができます。



図 3-13 吉川植林計画図

## 第4節 祈りと信仰 —時代を越える人々の願い—

本市域は、下総台地の自然環境を基盤にしながら、稲作や畑作のみに頼らない多様な生産活動を重ねてきた歴史があり、また広大な台地を有効活用するために原野を切り開き、牧場として農地としても発展してきました。こうした厳しい環境条件の中、それでも人々は、支えるべき家族と日々の生活に対する幸せと安寧を願い、あらゆる自然に宿るとされる神仏に祈りを捧げ、また心豊かに生活を営むため、ときには娯楽性も含んだ慣習や行事を守り伝えてきました。こうした祈りと信仰の活動もまた、他の地域にはみられない歴史文化の特徴として挙げることができます。

### (1) ポンツナ（盆綱）

いわゆる月遅れ盆である8月13日（迎盆）と15日（送盆）に行われる伝統行事にポンツナがあります。これは地域の子どもたちが、両日の夜に提灯を持ち、「ワッショボンボン、ワッショイボンボン」、またある場所では「ドウッコイチョウジョウ、ドッコイチジョウ（六根清浄が転化したものと思われます）」と声を出しながら、藁で編んだ綱を曳いて、寺院から墓へ、墓から各戸へ、綱を憑代にして祖霊を送ります。また、新盆（初盆）の家ではポンツナを曳いてきた子どもたちに食事などを振る舞いもてなします。

ポンツナは、特徴的な盆行事として知られており、現在は「東関東の盆綱」として記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（国選択無形民俗文化財）に選ばれていますが、市域では、それ以前に少子化の影響によって多くが消滅しており、地域の伝統行事が危機に瀕しています。

### (2) オビシャ

オビシャは「御歩射」「御奉謝」「御備社」などの字を当てた年頭に行うムラ行事です。関東地方では利根川流域一帯に色濃く分布されており、「歩射」の通り弓射の神事をするに代表されたようですが、輪番でヤドを受け持ち「神様」の受け渡しをすることが行事の中心となっていることが多いようです。弓射ち以外にも稲の花に似せたハネッコを撒き豊作祈願をする、盃の酒を飲み競う、大飯を食べる、謡を唱える、など地域により様々な形があります。本来弓射ちは、射た矢の様子で年占や作占を予祝する事であり、更にムラウチと各家の当年の安寧を祈願したものです。オビシャの決まりの供え物の鶴亀や松竹梅、串挿しのベンケイ、重ね餅なども年頭を飾り、地域と子孫の繁栄を願うものが使われているようです。

市域では弓を射る行事があるのは久能区だけですが、各地区に共通していることは松竹梅と鶴亀のめでたい飾り物と里芋・ニンジン・ゴボウなどを付けたベンケイを供え、盃を交わして神様の受け渡しとヤド送りの儀式が行われ、直会に大根の輪切り汁が出される事などが挙げられます。また、



図 3-14 オビシャの様子と供物

今ヤドから次ヤドに申し送りの酒注ぎのあと酒による「相撲をとる」ことや、当年の豊作の予祝として爆ぜたトウモロコシやアラレのハネッコを撒くなど地区により特色があります。オビシャの神様は次年の宿が一年間自家に迎え神棚や床の間に大切に祀ります。

市域ではこれを男オビシャといい、別の日に主婦層の女性たちが女オビシャを行う地区が多く、女オビシャは作り物や決まりの料理も同じようですが、子安信仰と密接で子安観音の掛軸を拝み、安産子育ての祈願と行事が含まれています。男オビシャはウブスナがオビシャの神様であり、この神様を家に迎えることにより家内の平安と繁栄が約束され、やがては地区全戸に福德と平安がもたれされると共に地区内の秩序と結束がより高められ、更なる繁栄に繋がるとされたのでしょう。

### (3) 講と石造文化財

近世以降、同一の信仰を持つ人々の集まりである講を基盤とした活動も盛んであり、信仰の証しとして造られた石造物も市域内に多く確認されています。昭和期までの数406基を数え、周辺地域と比べ決して多くはありませんが、様々な信仰の姿が見えてきます(『富里市民俗文化財調査報告書第2集・3集・4集』2009～2014)。

石造物のなかでも普遍的な庚申塔の数は多くありませんが、旧村に庚申講が盛んであったことがうかがわれ、十五夜講・十九夜講・子安講塔は安産、子育てに苦勞した女たちの切なる願いが伝わってきます。出羽三山塔・三峯講塔・富士浅間塔・伊勢講塔など遠方の信仰ある寺社参りの石塔は道中の苦勞が偲ばれますが、交通の発達と娯楽の普及により人々の信仰への形も変化が見えてきます。また路傍や川のほとり、ムラ境などには外から地域に侵入してくる禍神や災厄から守るべく地藏や道祖神、庚申塔、疱瘡神などが祀られることもありました。

ときには美人の弁才天に懸想した足の悪い道祖神の伝承と、それを実証するように道祖神塔と弁才天塔が近くに所在している地域もあり、人々の生活のなかに今も生きている伝承の世界を確認することができます。

また明治以降開墾により新しく開かれた地区にも、多大な苦勞により築かれた土地と先人たちへの想いが記念碑に記された銘文から読み取れます。

### (4) 伝統行事と開墾地ならではの祭り

市域で最も古い起源をもつ無形民俗文化財である「久能獅子舞」は、「やきもち獅子舞」とも呼ばれ、4月3日と8月の最終日曜日に久能駒形神社に奉納されます。

また、農作業中の仕事歌から発展してこれに踊りが加わった特徴をもち、中沢稲荷神社に奉納される「中沢麦つき踊り」などがあります。こうした無形の民俗文化財は、地域の無病息災、五穀豊穡を祈願するもので、市域における農業や畜産等の生産活動の特徴をよく表しています。



図 3-15 久能獅子舞  
(市指定無形民俗文化財)

市域で行われている祭り・伝統行事のなかでも、近代開墾のさかんであった市域の特徴をよく表すのが、十倉地区にある武州稲荷神社で奉納される「武州ばやし」(市指定無形民俗文化財)です。これは明治時代の初め、埼玉県(武州)から当地に移住して開墾を始めた人々により伝えられたものです。原野であった高野牧の開墾に追われ厳しい生活を強いられていた移住民たちは、唯一の楽しみとして、自ら祈願・建立した武州稲荷神社に先祖代々伝わるお囃子を奉納したのが始まりで、当初は「武州の馬鹿面」と呼んでいたようです。「武州ばやし」には、踊り手がついてユーモアたっぷりに奏されるのが特徴です。

また、未指定ながら十倉の高松入で行われている「天王様」は、現在の埼玉県から移住してきた人々によって始められたと考えられています。これは、千葉県内においては菱葉神輿ひぎわらみこしを作る事例の報告は他には無く、埼玉県内には同様の事例がいくつか見られることによります。

こうした、明治時代以降に他地域から移住した人々が、故郷の年中行事を懐かしみ、当地でも行い始めて現在まで続いていることも、開墾地ならではの特徴と言えます。



図 3-16 中沢麦つき踊り  
(市指定無形民俗文化財)



図 3-17 武州ばやし  
(市指定無形民俗文化財)



図 3-18 高松入の天王様



## 第4章 文化資源の把握調査



### 第1節 既存の文化資源の把握調査の概要

本市では、指定等文化財を含め、地域にとって重要な文化資源や、開発等によって記録保存をせざるを得ない埋蔵文化財に対して、調査研究を実施し、その成果を公開してきました。

また、無形民俗文化財に関する資料は、時代の変化と共に変容する無形の歴史文化、地域の特徴を記録したものとして重要であり、村史編さん事業等によりその調査が行われ、村史や報告書としてまとめられています。

文化的景観については、その悉皆調査が未実施であるため、その現状について把握できていません。

この他にも、複数の市町にまたがる埋蔵文化財調査は公益財団法人印旛郡市文化財センターによる発掘調査が行われ、その他県等による調査が実施されています。(調査の一覧は巻末資料を参照)

### 第2節 文化資源の把握調査の課題

本市における文化資源の把握調査にかかる課題としては、次のような課題を挙げることができます。

- ・国指定、県指定の文化財が少なく、指定されている文化財類型は偏りがあります。
- ・文化財の指定状況は、久能地区、中沢・中沢新田地区で多く、日吉倉地区、立沢・立沢新田地区、高松地区で少ない状況です。
- ・建造物は、久能地区、十倉・御料地区以外では調査が未実施です。
- ・美術工芸品は、中世以前のは未調査となっている地域が多く、また文化財指定されているものは近世・近代が中心となっており、把握されている文化財の帰属時期に偏りがあります。
- ・遺跡は、原始～近代まで幅広く所在しますが、市全体で調査が不足しており、詳細内容が不明なものが多く存在します。
- ・天然記念物は、久能地区、大和地区、根木名地区で分布が確認されていますが、その他の地区は未調査です。
- ・近代の埋蔵文化財は、七栄地区、十倉・御料地区で調査が不足しています。
- ・食文化について、民俗調査に伴って一部実施されていますが、未調査の地区が存在します。
- ・本市の市街地周辺に広がる農地や斜面林は本市特有の貴重な自然空間であり、里山の風景は観光資源ともなっていると同時に、景観マップの作成は行われていますが、名勝地や文化的景観の悉皆調査が未実施です。急速な都市化に伴って多くの文化的景観が失われつつあると予測され、喫緊の課題となっています。

こうした課題を解決し、市民が誇りと愛着を持てるよう、文化資源の調査・把握に努めるとともに、価値が高いものについて文化財の指定や登録を推進することが必要です。

表 4-1 文化財調査の進捗状況

地区	時代	有形文化財		無形文化財	民俗文化財		記念物			文化的景観	建造物群	伝統的建造物群保存技術	文化財の保存技術	埋蔵文化財	民話・伝承	食文化
		建造物	美術工芸品		有形	無形	遺跡	名勝地	地質・動植物							
日吉倉地区	原始	未	未	×	×	×	○	未	未	未	×	×	○	×	未	
	古代	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	中世	未	◎	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	近世	未	◎	×	×	○	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	近代	未	未	×	×	○	×	未	未	未	×	×	×	×	未	
久能地区	原始	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	古代	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	○	未	
	中世	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	近世	○	◎	×	○	◎	△	未	○	未	×	×	○	○	未	
	近代	未	◎	×	○	○	×	未	◎	未	×	×	×	×	未	
大和地区	原始	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	古代	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	中世	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	近世	未	◎	×	×	○	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	近代	未	◎	×	×	○	×	未	◎	未	×	×	×	×	未	
根木名地区	原始	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	古代	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	中世	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	近世	未	◎	×	○	○	△	未	○	未	×	×	○	×	未	
	近代	未	◎	×	○	○	×	未	○	未	×	×	×	×	未	
七栄地区	原始	未	○	×	×	×	◎	未	未	未	×	×	○	×	未	
	古代	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	中世	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	近世	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	近代	未	◎	×	×	○	◎	未	未	未	×	×	△	○	未	
新橋地区	原始	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	古代	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	中世	未	◎	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	○	未	
	近世	未	◎	×	○	○	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	近代	未	○	×	○	○	×	未	未	未	×	×	×	×	未	
新中沢地区	原始	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	古代	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	中世	未	◎	×	×	×	◎	未	未	未	×	×	○	○	未	
	近世	未	◎	×	○	○	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	近代	未	◎	×	○	◎	×	未	未	未	×	×	×	×	未	
立沢新田地区	原始	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	古代	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	中世	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	近世	未	○	×	○	○	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	近代	未	○	×	○	○	×	未	未	未	×	×	×	×	未	
高松地区	原始	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	古代	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	中世	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	近世	未	○	×	○	○	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	近代	未	○	×	○	○	×	未	未	未	×	×	×	×	未	
高野地区	原始	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	古代	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	中世	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	近世	未	○	×	○	○	△	未	未	未	×	×	○	○	未	
	近代	未	◎	×	○	○	×	未	未	未	×	×	×	×	未	
御料地区	原始	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	古代	未	未	×	×	×	○	未	未	未	×	×	○	×	未	
	中世	未	未	×	×	×	△	未	未	未	×	×	○	×	未	
	近世	未	×	×	×	×	○	未	未	未	×	×	○	×	未	
	近代	○	◎	×	○	◎	◎	未	未	未	×	×	△	○	未	

注1 調査の進捗状況（◎：指定あり、○：分布あり、△：調査不足、×：該当なし、未：未調査）

注2 本市において、石造文化財はその種類に関わらず美術工芸品として扱っている

### 第3節 文化資源の把握調査実施の方針

本市では、文化資源の把握に偏りがあることから、それを是正することが求められます。そのため、文化財類型ごとに悉皆調査を実施する必要性があり、特に有形文化財や記念物について積極的に調査を行っていきます。また、観光との親和性が高い建造物や庭園について、本市が中心となって市民や外郭団体の協力を得ながら、本計画期間において重点的に把握に努めていくこととします。

なお、無形文化財、伝統的建造物群、文化財の保存技術については、分布自体が認められないことから、これについては実施しない方針です。

さらに、本計画の作成段階における成果のひとつとして、農村部である南部に位置する高野地区において「護符」が大量に発見されたことが挙げられます。これは、これまで実施してきた民俗文化財の聞き取り調査の過程で初めて確認されたものであり、今回の古文書の悉皆調査に伴って、新たな一群を発見するに至ったものです。今後は、悉皆調査を実施していく中で、更なる資料が充実する可能性もあることから、当該地区にとどまらず、市内の農村部を中心に同時に進められる総合的な把握の手法について検討しながら、実施することとします。加えて、食文化や景観についても、地域住民の協力を得ながら、調査を行います。

### 第4節 文化資源の把握調査実施の体制

文化資源の把握調査の実施にあたっては富里市教育委員会教育部生涯学習課文化資源活用室が中心となって行いますが、本市では建造物や庭園といった分野の専門職員は配置されていないことから、現有の担当者及び作業員のみでの実践は困難な状況です。

今後は、令和元（2019）年度に文化庁が開始した「文化財マネジメント職員養成研修」への参加を通じて、各文化財類型の把握調査の効率的な手法等を詳細に検討しながら、現在各種文化財の調査を行っている作業員を含めて、実施体制の整備を行います。

また、千葉県教育庁教育振興部文化財課や大学等の関係機関との連携、更には専門の調査機関への委託など、幅広い実施体制について検討し、効果的に推進します。

さらに、多くの市民が調査段階から関われるような調査手法を合わせて検討することで、限られた人材資源から最も効果的な成果が得られるよう、協力体制の構築を目指します。

なお、「富里市文化財審議会」においては、主に文化財の保存等に直接関係する専門性の部分について総合的把握調査の内容確認等に主眼を置いた検証を行い、本計画の作成に合わせて設置した「富里市文化財保存活用地域計画協議会」においては、総合的把握調査の進捗や地域の人々との連携など、大局的な検証を行うことで、その後の活用につながるような体制の整備を推進していきます。



## 第5章 文化資源の保存・活用に関する方針と措置



### 第1節 文化資源の保存・活用に関する現状と課題

#### 1 指定等文化財

##### (1) 保存に関する現状と課題

本市の指定等文化財は、一部は市または市教育委員会が所有者または管理者となっているものもありますが、個人等が日常の管理を行っているものもあり、所有形態や管理主体が多様であるのが現状です。

そのようななか、特に個人所有の有形文化財や史跡についても、所有者の高齢化、維持管理の費用負担の増大等、その保存について万全ではない状態のものがあり、特に史跡では風水害からの復旧が困難になっているものが見受けられます。さらに、無形の民俗文化財については、少子高齢化や地域紐帯の希薄さが相まって担い手・後継者不足を引き起こしており、こうした無形の民俗文化財の保存・継承が困難になっています。

文化財の所有者や管理者を支え、費用面だけではなく維持管理する労力（人材資源）の確保等、多様な管理のあり方や方策の検討が喫緊の課題となっています。

一方で、市や市教育委員会が所有又は管理している指定文化財においても、経年劣化のために補修が必要なものがあるのが現状であり、適切な管理とともに補修等に要する費用の調達についても大きな課題となっています。

また、令和元（2019）年の台風による被害にもみられるように、自然災害による文化財の毀損リスクも高まっており、自然災害への対策や防災・減災のための仕組みづくりも課題となっています。

##### (2) 活用に関する現状と課題

これまで学校教育の現場とは、総合学習等のカリキュラムにおいて現場見学や市職員による解説において連携し活用を図ってきたところですが、市民全体への普及啓発は十分とは言えない状況です。また指定等文化財の解説や従来産業として注目されていなかった観光面での活用不足も相まって、平成13（2001）年における文化遺産マップの作成にとどまって、地域の歴史文化の象徴ともいべき指定等文化財の公開活用が遅れているのが現状です。

まずは、学校教育の現場との連携強化とともに、生涯学習の一環としての講座・見学会等の開催等を強化していきながら、あらゆる媒体を活かした文化財の普及啓発コンテンツの作成を通じて、市民や今後訪れる観光客に対し、指定等文化財の存在とその価値を周知することが急務です。その上で実際に訪れ、来て見て触って体験型活用の仕組みを創出することが必要です。

#### 2 指定等文化財以外の文化資源

##### (1) 保存に関する現状と課題

本市の指定等文化財以外の文化資源を取り巻く現状は一層複雑です。例えば、市域の歴史文化の特徴をよく表す高野牧野馬捕込跡や御料牧場厩舎等は個人所有であり、保存にあたっ

ては、所有者の理解・協力や今後の管理体制、行政支援の二ーズの把握等、整理すべき課題が多くあります。また、これまでの調査研究において考古学的に重要ではないかと推測されている日吉倉古墳群等では、遺跡全体を把握できるような詳細調査の実施がされておらず、新たな価値付けが不十分です。一方で、湯立神事（高松香取神社）等の無形の民俗文化財では、少子高齢化・人口減少等の社会的背景により担い手不足が顕在化してきています。さらに、文化資源は広い市域のなかに点在しており、特に石造文化財や古文書等は顕著な傾向を示しています。これらの保存状態も様々であり、一元的な把握と管理が求められています。

以上のように、指定等文化財以外の文化資源は指定等文化財より逼迫した状況にあります。その価値が指定等により広く知られているわけではないことから、粗雑に扱われ、特に個人等が所有・管理している文化財については、所有者（保持者）等の高齢化や資金不足、担い手不足等の理由により、保存・継承が困難となり、滅失の危険性も高いと考えられます。

このような現状を解決するために、文化資源の価値について、その深化のための調査研究を促進させるとともに、より多くの人々に知ってもらうことが必要です。また必要に応じて文化財指定等の措置をとることが必要です。

また令和元（2019）年の台風による被害にもみられるように、自然災害による文化資源の毀損リスクも高まっております。指定等文化財以外の文化資源は指定等文化財に比較して行政の支援が遅れる可能性があることも想定されることから、日常的な自然災害への対策や防災・減災のための仕組みづくりも課題となっています。

## （2）活用に関する現状と課題

指定等文化財以外の文化資源は、調査研究が不十分であることが多く、その価値付けが明確でない上、市民への周知がほとんど進んでいません。また、これらは広い市域のなかに点在しており、特に石造文化財や古文書等では顕著です。市教育委員会にて保存している資料は、学校教育の現場との連携により、資料の学校貸出しや市職員による解説などを行い、活用を進めてきましたが、それ以外での活用が進んでいない状況です。

さらに、これまで把握された文化資源は市民にも十分に周知されているといえません。指定等文化財以外の文化資源は、その価値付けについて未だ不十分なものも存在することから、今後はこれらの調査研究を推進するとともに、指定等文化財と関連付けた上での普及啓発を促進し、学校教育だけでなく生涯学習の場とも連携して公開活用に努めていくことが必要です。

さらに、令和3（2021）年度に設けた富里市立図書館2階の郷土資料展示室との連携を深めることにより、公開活用を促進させていくことが必要です。

## 3 埋蔵文化財

### （1）保存に関する現状と課題

埋蔵文化財は、常に地中に埋もれている状態であることから、その保存には細心の注意が必要です。埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う場合、事業者は法に基づき届出又は通知の義務があり、それに対し、千葉県教育委員会は埋蔵文化財の記録の作成のための発掘調査の実施、その他の必要な事項を指示することができるものと定められています。埋蔵文化財の保存に関する現状は以下の通りです。

- ・担当窓口において、土地所有者や開発等事業者に対して埋蔵文化財包蔵地等の情報を提供しています。なお、本市では地理情報システムの導入により、迅速かつ正確な提供を行っています。
- ・試掘・確認調査等の成果を踏まえ、土地所有者や開発等事業者に対して、できる限り現状保存に向けて調整を図っています。
- ・現状保存ができない場合には、記録保存を目的とした発掘調査を実施し、適正な埋蔵文化財の取扱いが行えるよう努めています。
- ・開発行為への影響を極力抑えるための調査組織として、印旛管内の市町によって公益財団法人印旛郡市文化財センターを設立し、円滑な調査体制を構築しています。

これらの現状から見いだされる課題は、窓口業務の効率化や現状保存が困難な埋蔵文化財の措置として記録保存とするために、発掘調査を行っているということへの理解の向上、開発との円滑な調整を前提とした現状の調査体制の検証、埋蔵文化財の調査成果の更なる活用など課題も多岐にわたります。

## (2) 活用に関する現状と課題

本市には博物館等の展示施設がないことから、記録保存の措置が講じられた埋蔵文化財包蔵地の調査記録や出土文化財について、展示などにより活用を図る機会が少ないのが現状です。近年では、学校教育の現場との連携により、資料の学校貸出しや市職員による解説などを行い、活用を進めてきましたが、それ以外での活用が進んでいない状況です。一方で、令和3（2021）年度から、富里市立図書館2階に郷土資料展示室を設置し、出土遺物等の展示を始めました。

今後は、円滑な埋蔵文化財調査の推進にあわせて、市民への普及啓発を促進し、学校教育だけでなく生涯学習の場とも連携して公開活用を促していくよう努めることが必要です。また、富里市立図書館2階の郷土資料展示室との連携を深めることにより、公開活用を促進させていくことが必要です。



図 5-1 埋蔵文化財調査の様子  
 (写真左上・左中：詳細分布調査、右上：水洗作業、  
 写真下：発掘調査（精査・測量・断面図作成）)

## 第2節 文化資源の保存と活用に関する基本方針

担い手・後継者不足等により、文化資源の継承のリスクが高まるなか、文化財指定・未指定に関係なく、行政、市民、民間企業等が協力し、文化資源の保存・活用を図っていくことが重要です。そのためには本市の歴史を理解する上で重要な文化財を確実に保存していくとともに、地域と密接に関係する文化資源の価値を再評価し、活用を図っていく必要があります。

また、本市の産業構造では、現状として「観光」と呼べるものは皆無に等しい状況です。しかしながら、近隣には成田や佐倉といった観光客が流入する地域が所在し、また日本の玄関のひとつである「成田国際空港」に近接している点において、「観光」に資する資源があれば、大きく飛躍する可能性を秘めている潜在性があると考えられます。

そのようななか、「旧岩崎家末廣別邸」の寄附を契機に、「観光」に資する資源として注目され、これを核とした観光拠点の形成を図り、ここから市内各所に回遊できるルートを構築することにより、本市における「観光」を定着させることが必要であると考えます。「旧岩崎家末廣別邸」をはじめとした文化資源が、「観光」に資するものとなり得ることから、指定等文化財を含む文化資源の適切な維持管理に努めるとともに、積極的に活用することが求められています。

以上のような問題意識を踏まえ、本市が目指すべき「あるべき姿」を改めて整理すると、「富里の歴史を理解する上で重要な指定等文化財の確実な保存」、「地域と密接に関係する文化資源の再評価と活用」、「文化資源の観光資源としての積極的な活用」、以上3点に集約できます。本市では、この「あるべき姿」を目指して、「みんなで守る富里の文化資源」と、「みんなが触れる富里の文化資源」の2つの柱を文化資源の保存と活用に関する基本方針として定め、富里の文化資源の保存と活用における一層の推進を図っていきます。

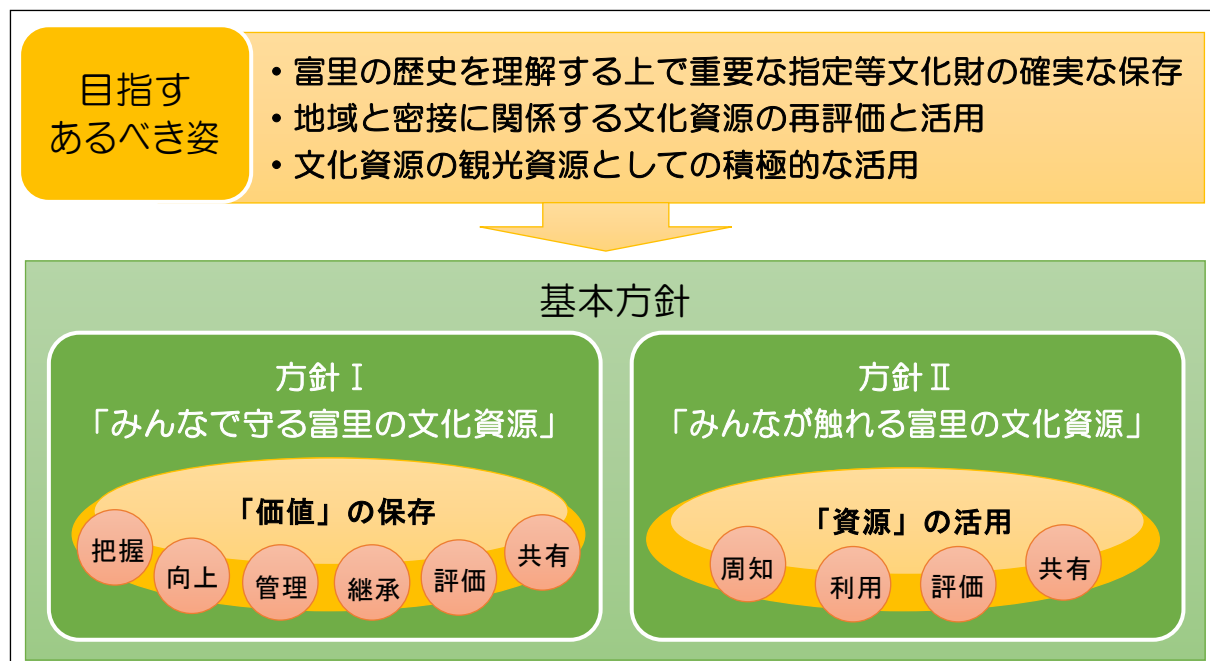


図 5-2 あるべき姿と基本方針

### 第3節 文化資源の保存・活用に関する方針

文化資源はその劣化や滅失を極力抑えることが必要不可欠ですが、時間とともに必ず劣化するものでもあります。これらを適切に管理し、劣化を抑えるとともに、現状を記録することは、活用を検討する前提となります。しかしながら、現状での活用が困難となった文化資源について、有形の文化資源については、レプリカの作成はもとより、写真等による映像記録を作成し、少なくとも書籍や映像記録媒体による活用を積極的に展開することを基本方針とします。これにより、例えば無形の民俗文化財である郷土芸能や年中行事等の活動が困難になったとしても、記録によりその内容等を後世へと伝えられるとともに、その内容が社会的・経済的な理由等によって変質してしまった場合においても、記録による復元等が図れることとなります。

文化財の保存・活用の方針と取組の方向性		
方針Ⅰ みんなで守る富里の文化資源	I-a 価値の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細調査の実施</li> <li>・詳細調査に基づく台帳整備及び報告書刊行</li> </ul>
	I-b 価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な文化財指定</li> <li>・有形文化財や記念物のうち、早期に実施することが望ましい種別の文化財の総合的把握のための調査の実施</li> <li>・有形文化財等の修理・補修や維持管理</li> </ul>
	I-c 価値の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地理情報システムへのデータ登載の推進</li> <li>・収蔵施設集約の検討</li> <li>・官民協働による文化財の防災訓練</li> </ul>
	I-d 価値の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古いネガ等のデジタル化の推進</li> <li>・文化財継承者の育成方法の検討</li> <li>・映像等の記録作成の推進</li> </ul>
	I-e 価値の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・価値の評価を適切に行い周知した上で、評価に見合った多様な自主財源確保の手法の検討</li> </ul>
	I-f 価値の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の保存に対する事業者の理解向上</li> </ul>
方針Ⅱ みんなが触れる富里の文化資源	II-a 資源の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多彩な情報発信手段の検討</li> <li>・公開機会の少ない指定等文化財等について限定公開や特別展示等の機会創出</li> <li>・文化資源の案内・解説の作成と多言語化対応</li> </ul>
	II-b 資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化資源を活用した観光促進のための周遊ルートの検討</li> <li>・駐車場候補地の検討</li> <li>・新たな活用手法の検討</li> <li>・旧岩崎家末廣別邸及びその周辺の観光拠点化推進</li> <li>・市民が参加できる仕組みやイベント等の創出</li> </ul>
	II-c 資源の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源としての適切な評価に基づく多様な自主財源確保の検討</li> </ul>
	II-d 資源の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内での情報共有の推進</li> </ul>

## 第4節 文化資源の保存と活用に関する措置

今後本計画の実施期間（11年間）において推進する措置は以下のとおりです。

なお、事業の実施にあたっては、市費、県費、国費（文化芸術振興費補助金、地方創生推進交付金）等、多様な財源の確保に努めていきます。

### 1 文化資源の保存に関する措置

方針	措置の内容
I-a 価値の把握	①国指定・県指定等に向け、候補となる文化財の詳細調査を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国登録有形文化財「旧岩崎家末廣別邸」</li> <li>・県指定有形文化財「佐倉牧の牧士資料」</li> <li>・市指定有形文化財「木造聖徳太子二歳立像」</li> <li>・市指定有形文化財「吉川植林計画図」</li> <li>・（未指定）「民家所蔵の護符（守札）資料一括」</li> </ul> ②詳細調査に基づく台帳整備及び報告書を刊行します。
I-b 価値の向上	③市指定文化財の新規指定（4件程度）を目指します。 ④有形文化財の悉皆調査を実施します。 ⑤文化財の劣化状況に応じた修理・補修や維持管理を実施します。
I-c 価値の管理	⑥文化財の情報について、地理情報システムへのデータ登載を推進します。 ⑦収蔵施設の集約を検討し、その可否について決定します。 ⑧「文化財防火デー」における防災訓練を官民協働で推進します。 ⑨警察や消防関係者と文化資源のデータベース情報を共有するとともに、防災ハザードマップと文化財分布図の連携を進め、有事の初動体制の確立を図ります。
I-d 価値の継承	⑩村史編さん時撮影のネガ等、古い資料のデジタル化を推進します。 ⑪無形民俗文化財の保存団体へ現状調査を実施し、継承者の育成方法を検討します。 ⑫年中行事の映像等の撮影により、記録作成を推進します。 ⑬防災行政無線・防災メールでの周知や、災害時の来場者への避難情報の提供、フェイスブックやインスタグラム等、多彩な情報発信手段を活用した文化資源の防災・減災のあり方を検討します。
I-e 価値の評価	⑭価値の評価を適切に行い周知した上で、評価に見合ったクラウドファンディングによる財源確保や、寄附制度、基金の創設など、多様な自主財源確保について検討します。
I-f 価値の共有	⑮文化資源の保存・活用に対する事業者の理解向上のため、文化資源を周知するための案内等を整備します。

## 2 文化資源の活用に関する措置

方針	措置の内容
Ⅱ－a 資源の周知	<p>①防災行政無線・防災メールでの周知、フェイスブックやインスタグラムの活用等、住民・来訪者の情報発信を促す仕組みを整備し、多彩な情報発信手段によって多様な活用ができるよう検討します。</p> <p>②郷土資料展示室（図書館2階）の充実など、公開機会の少ない指定等文化財などについて、限定公開や特別展示等の機会を創出します。</p> <p>③指定・未指定に関わらず、市域に所在する文化財の案内・解説パンフレット等を作成し、あわせて多言語化を図ります。</p>
Ⅱ－b 資源の活用	<p>④120万歩健康ウォーキング事業等の既存イベントとの連携や、「さとバス」、等を活用した周遊ルート構築を検討します。</p> <p>⑤観光での活用促進のため、低利用の公共用地等を活用し、周遊に資する施設整備（周遊ルートの起点となる駐車場候補地等）を検討します。</p> <p>⑥学校等での学習教材として貸出の促進や、収集した民具等の貸出制度の創設等、新たな活用手法を検討します。</p> <p>⑦文化財の情報発信や活用に向けた拠点整備を実施します。</p> <p>⑧市民が参加できる仕組みやイベント等を創出します。</p>
Ⅱ－c 資源の評価	<p>⑨多様な主体による多面的で持続可能な文化資源の活用を図るため、文化資源の価値を評価した上でクラウドファンディングによる財源確保や、寄附制度、基金の創設など、多様な自主財源確保について検討します。また、主体の一つとなり得る民間組織の支援のあり方について検討します。</p>
Ⅱ－d 資源の共有	<p>⑩計画作成時の情報提供等、庁内で文化資源の情報共有と活用を推進します。</p>





### (1) 文化財の詳細調査の実施

現在、本市には県指定の文化財3件しか所在しておらず、国指定に至っては0件という現状があります。本市の歴史文化の特徴について、市民が直感的にその価値を理解し、関心を持ってもらうためには、文化財の価値の把握を進め、これらを向上させていくことが必要です。そこで、国・県の新たな指定を目指すため、本市においてより価値が高いと予測される文化財について、重点的に学術調査を実施していきます。

具体的には、次のような文化財を候補として、国指定・県指定等に向けて詳細調査を実施します。

- ・国登録有形文化財：「旧岩崎家末廣別邸」
- ・県指定有形文化財：「佐倉牧の牧土資料」
- ・市指定有形文化財：「木造聖徳太子二歳立像」、「吉川植林計画図」
- ・未指定：「民家所蔵の護符（守札）資料一括」

関連する措置	I-a 価値の把握 ①、I-b 価値の向上 ④
主な実施主体	行政（生涯学習課）
実施時期	令和4（2022）年～令和12（2030）年

### (2) 市指定文化財の新規指定

現在市域には、24件の市指定文化財が所在しますが、他の市町に比べて決して多いとは言えないのが現状です。このような現状は、市民が直感的に本市にはあまり歴史的価値のあるものはないとの誤解を生じさせかねません。

そこで、すでにこれまでの悉皆調査等によって所在と価値が明らかになっている文化資源については、所有者等関係者の同意と協力が得られ、かつ持続可能な管理活用の方向性が見えるものを新たに市指定文化財に加える取組を推進します。

具体的には計画期間内に4件程度の新指定を目指します。

関連する措置	I-a 価値の把握 ①、I-b 価値の向上 ③
主な実施主体	行政（生涯学習課）
実施時期	令和4（2022）年～令和12（2030）年

### (3) 健康福祉行政との連携事業

本市の文化資源は市内に広く分布していることから、文化資源の活用が健康増進に繋がることを目指して、文化資源を巡るウォーキングコースの設定などの活用を図っていきます。

具体的には、健康推進課が実施している120万歩健康ウォーキング事業と連携し、これに文化資源を絡めたコース等の設定を検討していきます。また、その他の既存イベントにおいても、文化資源の活用について積極的に検討することになります。

関連する措置	II-b 資源の活用 ④、II-d 資源の共有 ⑩
主な実施主体	行政（生涯学習課）
実施時期	令和4（2022）年～令和12（2030）年

**(4) 観光周遊ルートの設定**

健康推進課が実施している120万歩健康ウォーキング事業との連携によって設定されたコースを踏まえ、市外から訪れる観光客向けの周遊ルートの検討について、地域の人々との協働によって実施していきます。

また、公共用地のうち利用頻度の低いものについては、来訪者の駐車場として提供できるかについて検討し、調整のとれたものから有効活用して周遊ルート活用の促進を目指します。

関連する措置	Ⅱ－b 資源の活用 ④⑤、Ⅱ－d 資源の共有 ⑩
主な実施主体	行政（生涯学習課）
実施時期	令和4（2022）年～令和12（2030）年

**(5) 文化資源の保存・活用を促進するための案内等の整備**

文化資源の保存・活用にあたっては、それらに係る情報を効果的に発信し、文化資源の価値を不特定多数の人々と効果的に情報を共有していくことが必要です。

ここでは、周遊ルートの設定と連携して、ガイドマップの作成や案内・解説サイン等の整備を促進させ、より多くの人々が本市の歴史文化に親しみ、楽しむことができる仕掛けづくりに取り組みます。

あわせて教育や学習の場だけでなく、観光での積極的活用を促進するため、外国人観光客の来訪を想定した多言語化への対応を進めます。

関連する措置	I－f 価値の共有 ⑮、Ⅱ－a 資源の周知 ①③、Ⅱ－b 資源の活用 ⑤
主な実施主体	行政（生涯学習課）
実施時期	令和4（2022）年～令和12（2030）年

**(6) 学校教育との連携**

郷土愛を育む過程において、学校との連携は必要不可欠です。副読本の作成・校正に対する積極的協力や出前授業を円滑に行えるような体制を整えると同時に、民具などの本物を活用した授業の支援等について、学校現場と連携を図りながら推進していきます。

関連する措置	Ⅱ－b 資源の活用 ⑥、Ⅱ－d 資源の共有 ⑩
主な実施主体	行政（生涯学習課）
実施時期	令和4（2022）年～令和12（2030）年

**(7) 文化資源の保存・活用に向けた多様な財源確保**

文化資源の保存・活用にあたって最も大きな課題の一つに財源の確保があります。文化資源の保存と活用には多くの時間、労力、資金がかかり、このために市民主体の、あるいは民間主体の文化資源の保存・活用が敬遠される傾向にあります。

文化資源保存のために付与された価値評価に対して適切な措置を講ずるために、また多様な主体による多面的で持続可能な文化財を含めた文化資源の活用を促進するために、多様な財源確保のあり方を検討していく必要があります。

そのため、庁内関係各課と連携しながら、その文化資源の特性に応じて、クラウドファンディング、寄附制度、基金創設をはじめとした多様な自主財源の確保を検討し、取組みにコミットする多様な主体が創出されることを支援していきます。

関連する措置	I-e 価値の評価 ⑭、II-c 資源の評価 ⑨
主な実施主体	行政（生涯学習課）
実施時期	令和4（2022）年～令和12（2030）年

## 5 文化資源の活用イメージ

前節にまでに掲げた措置を実施することで、図5-3に示すような面的な活用を推進することとします。

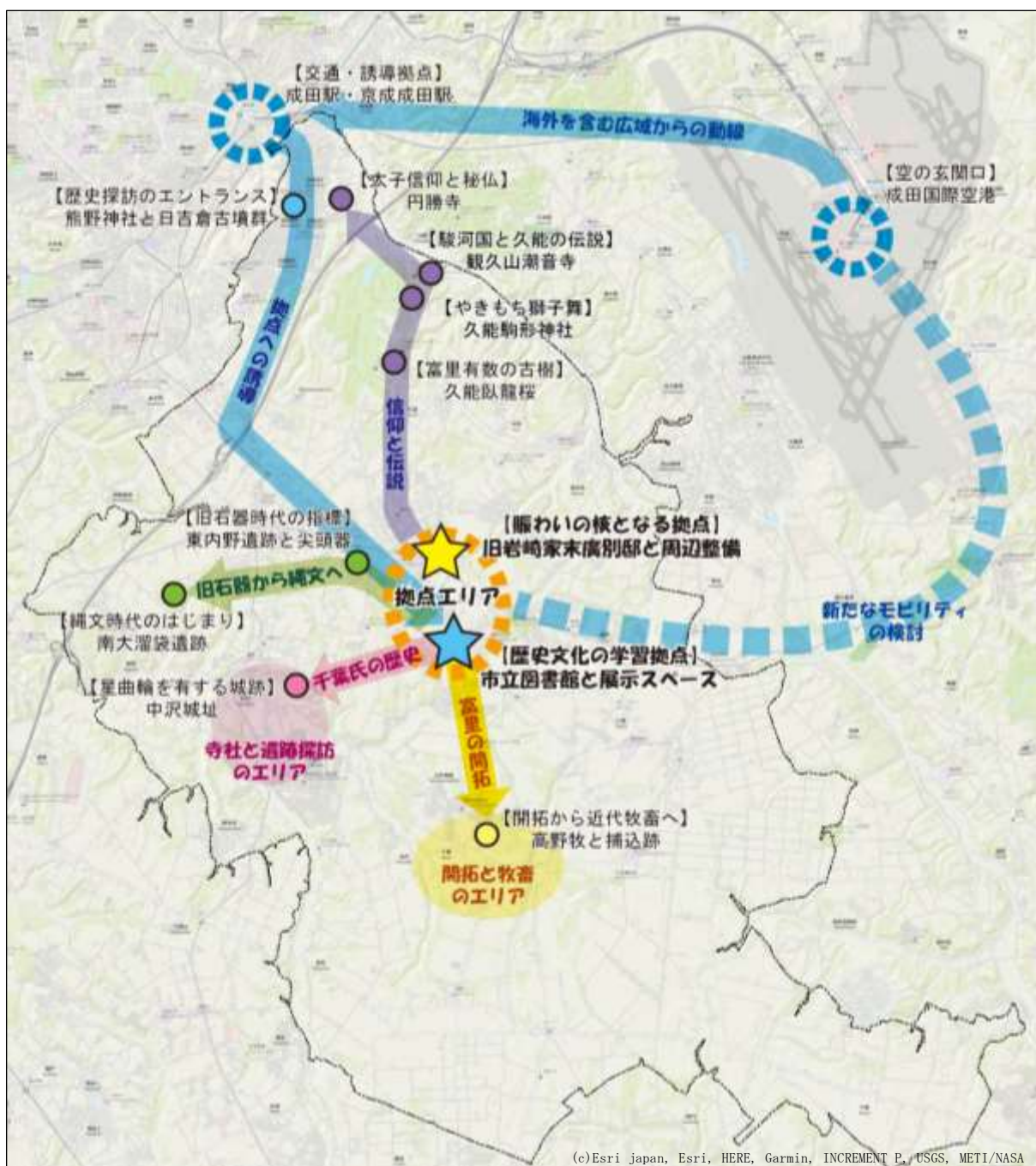


図 5-3 文化資源の活用イメージ



## 第6章 文化資源の一体的・総合的な保存と活用



### 第1節 関連文化財群の設定

#### 1 関連文化財群設定の目的

本市の文化資源は、文化財における有形、無形、指定、登録、未指定を問わず、また文化財とはいえなくても市域の歴史文化を語る上で欠かせない寺社等、民話や食文化、自然環境や景観、これらを支える人々の活動等、実に多種多様なものを含みます。これらの文化資源は、地域社会の形成過程を理解するにあたって必要不可欠なものであり、かつ地域の歴史文化の多様性を顕著に示して市民のアイデンティティの基盤となるとともに、観光や産業を振興していく魅力を創出させるものです。一方で、個々の文化資源については、広域に点在していることから単体ではその価値を理解することや活用を図ることが困難であるものも多く存在します。

本市の歴史文化の特徴は、下総台地の典型的な地形・地質の特徴を有するとともに、内陸性の厳しい気候条件や地力に乏しい火山灰土に囲まれているという自然環境の特徴を背景に育まれてきた一方で、本市は、豊かな農村景観の中で、従来は農業と工業を基幹産業に据えて発展してきた経緯があり、文化財を含む市域に所在する文化資源は、観光資源としては今まさに発展途上にあるといえます。

このような背景を踏まえ、ここでは、本市の歴史文化の特徴をもとに、相互に密接に関連する文化資源を一括りに捉え、わかりやすいストーリーにまとめて関連文化財群として設定するとともに、そのストーリーを語る上で切り離しておくことのできない食文化や自然環境、景観、支える人々の活動等の文化財以外の文化資源も含めて一体的に捉えます。そして、この関連文化財群の設定を通じて、富里市の歴史文化の特徴を、市民等にわかりやすく伝えるとともに、第5章にて示した方針と措置を、より効率的に実施することを目指します。

#### 2 関連文化財群設定の考え方

市民や行政等による文化資源の保存・活用の取組が既に行われている、または今後の取組が期待される文化資源を中心に、以下の要件を満たすものについて関連文化財群を設定します。

## ○関連文化財群の要件

### 富里市の歴史文化の特徴を象徴するもの

本市の歴史文化の特徴や多様性に沿って示すことのできる、開墾や馬産の歴史等のキーワードを共通項として整理し、それぞれのテーマに基づくストーリーの構築が可能な文化財及びそれに密接に関連するもののまとまりを対象とします。

### 多種多様な文化資源による構成

関連文化財群を構成する文化財は、既存の文化財類型や指定・登録等の有無にこだわらず、富里市の歴史文化の特徴を良く表わしたものを対象とします。

### 関連文化財群の構成要素として価値が高いもの

本市の歴史文化の特徴を物語る関連文化財群の構成要素としてその価値が高く、今後の保存・活用が期待されるものや、現時点ではその価値が評価されていなくとも、今後の調査により潜在的な価値が評価されたり、将来的に価値の向上が見込まれる可能性のあるものも対象とします。

## 3 関連文化財群の見直し・新規指定について

今後の将来的な調査により文化資源の価値が明確になることにより、既存の関連文化財群やその構成要素と同等またはそれ以上の価値を有する新たなストーリーや文化資源が発見される可能性があります。そのような文化資源を確認した場合には、保存・活用のため関連文化財群への追加や、新たな文化財群の設定等を検討し、必要に応じて計画の見直しを実施します。

### 関連文化財群の要件と文化資源の特徴

#### 【富里市の歴史文化の特徴を象徴する文化資源】

- ・ 原始・古代の市域を物語る遺跡
- ・ 古くから残る牧や馬産の痕跡
- ・ 開墾の歴史と近代牧畜のはじまり
- ・ 旧村ごとに異なる文化や伝統行事

#### 【多種多様な文化資源による構成】

- ・ 建造物や石造物、工芸品などの有形文化財
- ・ 地域ごとに異なる民族芸能や食文化
- ・ 自然環境や人々の生業により生まれる農村景観
- ・ 人々の信仰を示す神社や寺院の護符（守札）

#### 【関連文化財群の構成要素としての価値が高いもの】

- ・ 学術的価値の高い標識遺跡等、先史時代の特徴を示すもの
- ・ 文化財としての価値の高い指定等文化財
- ・ 富里の歴史を伝える古文書や記念碑などの歴史資料
- ・ 地域の風物詩となる農村景観や植物、独自性の高い伝統行事や祭り

### 関連文化財群とストーリー

#### ○大河なき赤土の原野 – 茫漠たる台地と小支谷 –

- A：特徴的な石器群と縄文土器
- B：古墳時代に遡る集落と牧

#### ○もうひとつの生業 – 馬産の受容による新たな生業 –

- C：初期荘園と馬産（武士の成立）
- D：幕府直轄牧と野付村
- E：武士と農民の狭間

#### ○開墾と近代的大規模農場経営 – 農畜産業の近代化 –

- F：入植者の苦難
- G：近代牧畜の発祥
- H：岩崎家の末廣農場と吉川家の植林計画

#### ○祈りと信仰 – 時代を越える人々の願い –

- I：庶民が願った幸せ

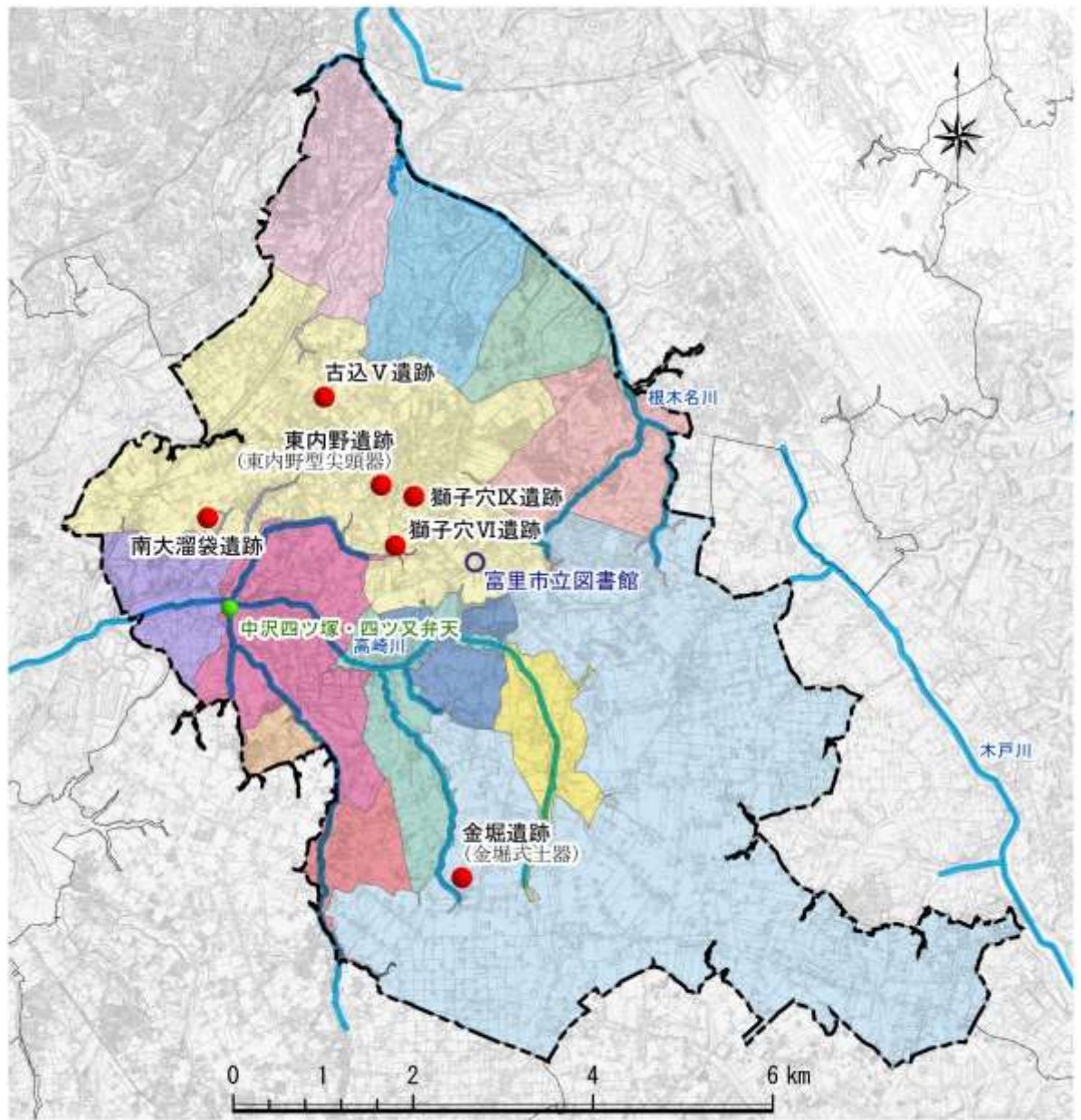
図 6-1 関連文化財群設定のプロセス・チャート

## 第2節 関連文化財群のストーリーと構成要素

### 1 大河なき赤土の原野 — 茫漠たる台地と小支谷 —

タイトル	A:特徴的な石器群と縄文土器
ストーリー	<p>千葉県北部に広がる北総台地は、約7万年前に陸化した後に火山灰が降り積もって形成されました。よって基盤となる<b>成田層</b>は海底で堆積した砂の層で、その上に陸化を示す<b>常総粘土層</b>があり、完全な陸化後に降り積もった火山灰層である<b>関東ローム層</b>や<b>黒ボク土</b>が堆積しています。山岳国家とも言える日本では極めて珍しい山地が近くに見えない<b>茫漠たる台地</b>が広がっていました。何も遮るものがない台地の上では、遙か遠くに富士山と筑波山が見渡せる草原が広がっていました。</p> <p>この地は、印旛沼へと注ぐ河川である<b>高崎川</b>や<b>江川</b>、利根川（古鬼怒川水系）を介して太平洋へと注ぐ河川である<b>根木名川</b>、太平洋へと直接注ぐ河川である<b>木戸川</b>や<b>作田川</b>の分水嶺（分水界）となっており、多くの小支谷が葉脈のように台地を削りました。その一端を示す地形が、3方向からの河川が一か所で一つにまとまり、十字路のようになっている<b>中沢四ツ塚・四ツ又弁天</b>となります。</p> <p>谷津頭には湧水があり、所々に池が点在し、そこには大小の動物たちが水を求めて集まってきたのです。それらの動物を追って、家族単位で移動してきて、ひと時を過ごしては去り、また異なる家族が現れます。ときには複数の家族が出会い、各々持っている石を交換し、石器の作り方を教えあったりしていました。</p> <p>市内最古の<b>古込V遺跡</b>や、遠く秋田県の男鹿半島産の黒曜石が混じった、<b>東内野遺跡</b>を始めとしたこの時期の遺跡では、東北地方や関東甲信越地方の各地からもちこまれた石材によって、ナイフ形石器、尖頭器、細石刃といった最終段階の製品から、それらを作成するための材料である石核や剥片などが遺されていました。</p> <p>なかでも、「槌状剥離」という特徴的な剥離痕をもつ尖頭器（槍の先のような先端が尖っている石器）が数多く出土した東内野遺跡は、印旛沼を中心とした地域において同じ特徴をもったものの代表として、遺跡名を冠して「<b>東内野型尖頭器</b>」と呼ばれています。</p> <p>やがて寒冷期が過ぎ、温暖な気候になった頃、「土器」という利器が出現し、人々の暮らしは大きく変化してきます。温暖化の影響で海面は上昇し、内陸部まで海水が進入してきましたが、標高の高いここまでは到達しませんでした。</p> <p>海岸に近い場所に人々が定住するようになると、この地では居住の場から狩猟や採集の場へと、土地利用の変遷をうかがわせるように遺跡数が減少します。</p> <p>縄文時代は、温暖化の影響と土器の出現により、大変豊かな生活をしていたことが調査成果を基に語られています。同時期の世界に例を見ないほど平和であり、豊かであったとも言われています。</p> <p>そのような縄文時代の始まりに関わる遺跡の代表として<b>南大溜袋遺跡</b>があり、ここでは多数の石槍や植刃が残されていました。これらの遺物は、旧石器時代の終焉と縄文時代の始まりを物語る資料となり、発見当初から注目を浴びていました。</p> <p>また、<b>金堀遺跡</b>からは、特徴的文様の土器が出土し、遺跡名に因んで「<b>金堀式土器</b>」と名付けられています。</p>

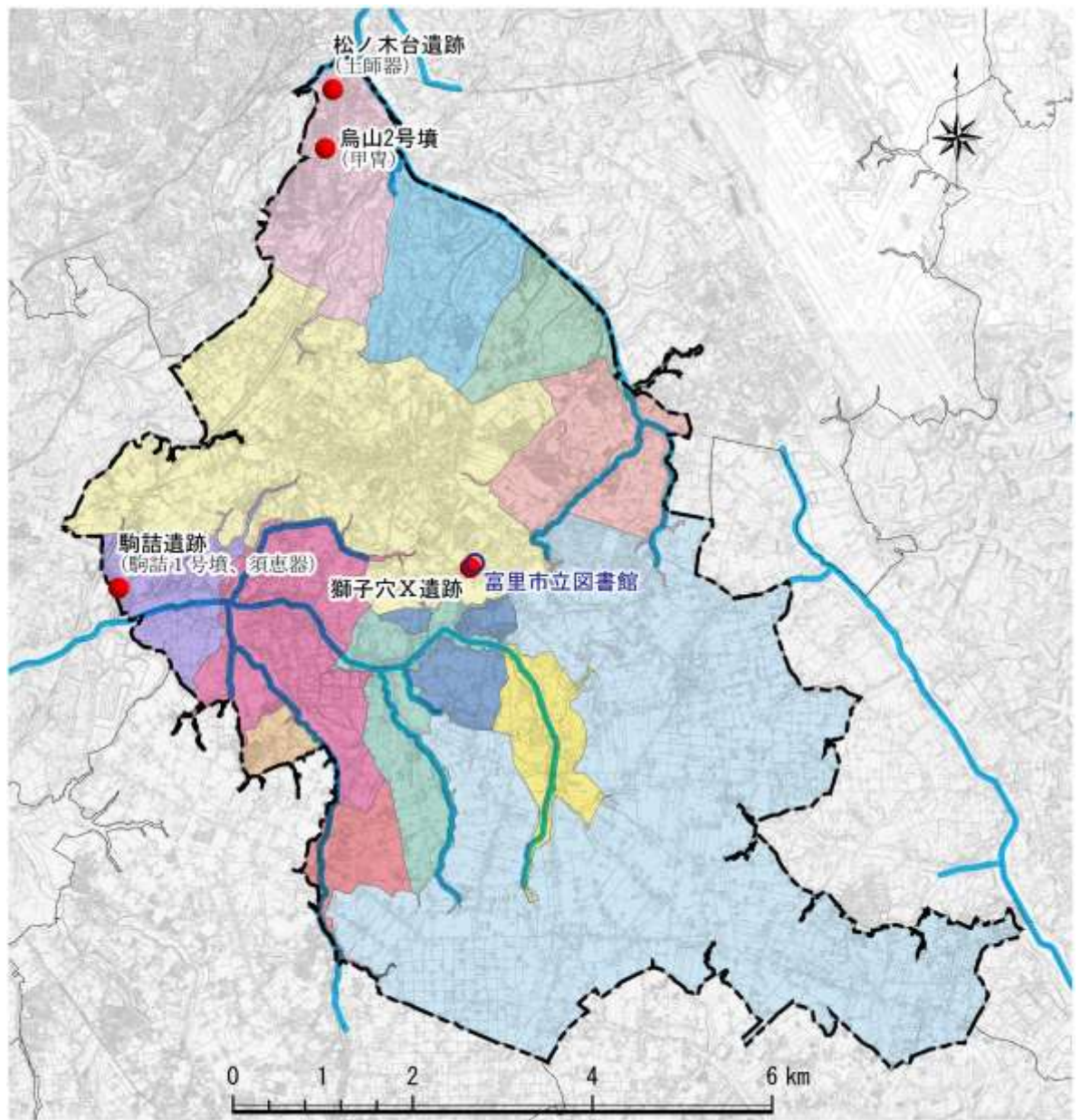
分布図



核となる文化財	<p>東内野型尖頭器、東内野遺跡【市指定史跡】、 南大溜袋遺跡【県指定史跡・市指定史跡】 金堀式土器、古込V遺跡、獅子穴VI遺跡、獅子穴区遺跡</p>
関連する文化資源	<p>【文化資源】 根木名川／江川／高崎川／木戸川／作田川 中沢四ツ塚・四ツ又弁天 黒ボク土／関東ローム層／常総粘土層／成田層 【便益施設等】 富里市立図書館</p>

タイトル	B:古墳時代に遡る集落と牧
ストーリー	<p>古墳時代に入り、ようやく谷津部分でも稲作が可能となり、再び人々が暮らし始めましたが、谷津田で生産できる米の収穫量では大きな集落を形成するには限界があり、古墳の造営などは困難でした。よって、低地の耕作地（水田）に見合った小規模な集落が、点々と河川沿いの台地上に展開するにとどまりました。</p> <p>また、古墳時代中期になると渡来人が大挙して日本に流入し、状況は大きく変化しました。今までにない技術を持った人々もあり、大和王権の中枢に登用される者もいましたが、大半の庶民は、持てる技術や技能に応じて各地へと配置されていきました。そのうちのひとつが馬産の技術を有した者たちで、大和王権の勢力拡大と共に徐々に東国へ配置されました。馬産の技術を携えた者たちは、稲作地帯という既存の生産基盤が整備されていた地域を避け、主に低未利用地であった山間部などに配置されました。富里の台地は火山灰で覆われており、森林を形成するには地力が足りず、草原が広がっていました。そのため、馬産の技術を持った一団が、この地に入ってきたものと思われまます。</p> <p>馬と共に人々が移り住み、ここに集落と牧を築いて定着し、馬を生産しこれを売買することで生計を立てるようになると、稲作によって富を集中させてきた周辺地域の豪族たちは、競って馬を買い求め、馬具や馬形埴輪などを副葬品としました。</p> <p>烏山2号墳から出土した甲冑は、短甲と呼ばれる馬上でも動きやすいつくりになっていました。これによって、馬産によって生計を立てるといった新たな経済活動も安定したことから、これらの人々も古墳を造営できる程度に財を蓄えることができるようになりました。</p> <p>台地の中央部に位置する獅子穴X遺跡では、まるで古墳の周溝のような溝状遺構が検出されましたが、古墳を造営できる規模の集落が辺りには見当たらず、全体の形状も古墳の周溝となりそうもないことが判明し、位置づけが困難でした。しかしながら、溝の一部が途切れ、土橋状になっている場所の付近に、小規模な住居跡なども検出されていたことと、3方向に延びる溝の先は必ず谷津頭となることから、台地を区画している溝であることが確認され、土橋部分に木戸が設置され、小型の住居跡が木戸番小屋とみなした場合、近世牧との共通性を指摘することができます。</p> <p>周辺に展開している古墳群では、馬形埴輪や馬具といった副葬品も多く検出されており、馬の存在は明確であるにもかかわらず、その生産場所については不明であったことを総合的に考えると、この地に古墳時代から牧が存在していた可能性があります。</p> <p>また、この時代には高度な焼物の技術も日本に伝えられ、各地で須恵器が作られるようになりました。そのような須恵器がこの地にももたらされており、駒詰遺跡第1地点出土の須恵器は、東海地方で生産されたものになります。</p> <p>このように各地で生産された須恵器の影響を受けたのか、松ノ木台遺跡で出土した土師器（素焼きの土器）は、在地の土師器には見られない特徴があるとの指摘もできています。</p>

分布図

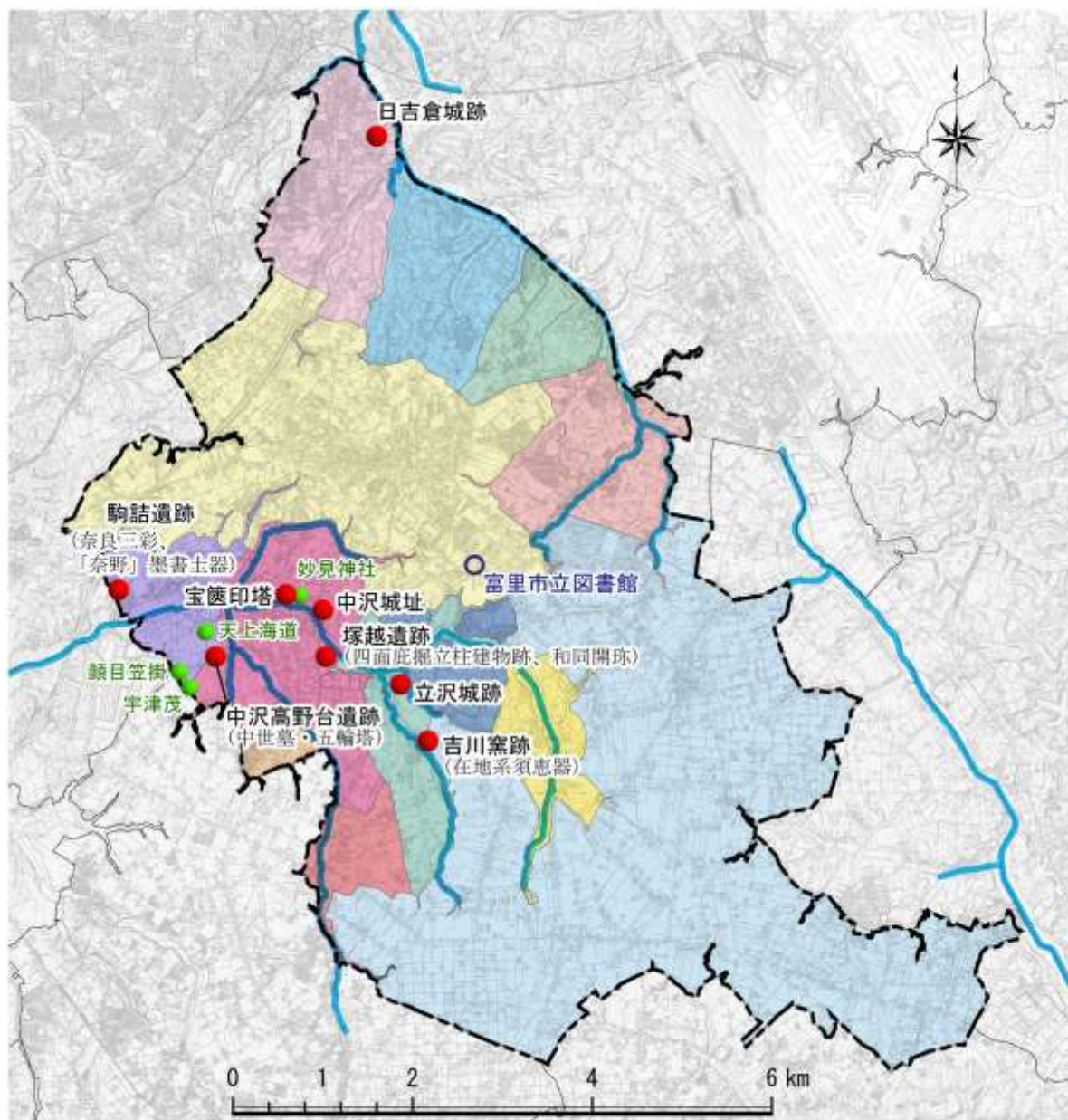


核となる文化財	烏山2号墳、駒詰1号墳 駒詰遺跡、松ノ木台遺跡、獅子穴X遺跡
関連する文化資源	【文化資源】 烏山2号墳出土の甲冑 駒詰遺跡第1地点の須恵器 松ノ木台遺跡の土師器 【便益施設等】 富里市立図書館

## 2 もうひとつの生業 —馬産の受容による新たな生業—

タイトル	C:初期荘園と馬産（武士の成立）
ス ト ー リ ー	<p>馬産地として一定の成果を挙げたこの地においても、律令国家としての体裁を整えた頃に大きな変革が訪れます。</p> <p>中央の貴族たちが、自らの蓄財と影響力の拡大を図った結果として、本来私有を認められなかった土地をその権力と共に、地方において私有化を進めていたのです。</p> <p>それは、一族の誰かを地方官として下向させ、その地において牧を開発し、墳墓を築くという手口で私有化したのです。これには、<small>こんでんえいねんしさいほう</small> 墾田永年私財法や<small>さんぜいっしんほう</small> 三世一身法で定めたルールを、太政官符にて例外を規定し、私有できる例外規定を設けたことにより実現しました。牧地として適していたこの地は、当然のように開発の対象となったことでしょう。</p> <p><b>塚越遺跡</b>では、<small>しめんひさしほったてばしらだてものあと</small> 四面庇掘立柱建物跡が検出されており、これは、お堂のような建物であることから、僧侶という知識階級の人々が居たことを示しています。また、「<small>わどうかいちん</small> 和同開珎」という貨幣が出土しており、地方では流通していない貨幣を持つ者、即ち中央との関係性が強い人も居たことが見えてきます。</p> <p><b>駒詰遺跡</b>では奈良三彩などを有した住居もあり、中央との繋がりをうかがわせると共に、「奈野」と書かれた墨書土器が大量に出土していることから、「野＝広い土地＝牧」を連想できます。</p> <p>また、この時期に編纂された<small>わみょうるいじゅう いんどうのしょうどうしそんじきょうみょう</small> 和妙類聚の印東庄郷司村司交名には、中沢刈田弘益や新橋朝原清里の記載があり、少なくとも中沢や新橋には、相應の身分の人物が治めていたこととなります。その関係かは判然としませんが、新橋には<small>うつちも がんめがき</small> 宇津茂、願目笠掛、<small>かけ てんじょうかいどう</small> 天上海道といった古そうな地名が残っています。</p> <p>このように地方での土地所有が、荘園の始まりとも言え、当然の結果として、私有地が増えれば増えるほど、そこを管理すると同時に他者に奪われないようにしなければなりません。そのため、この私有地を守るための武装した人が必要となり、これが武士の始まりともいえます。</p> <p>やがて土地を巡る争いは規模を増し、武士団として勢力を拡大していきます。そうして東国武士として一定の勢力をもち、その中で有力な者が領主化して更なる争いの時代へと進んでいくのでした。</p> <p><b>中沢高野台遺跡</b>では、武家との関連が深い五輪塔を有する墓地が検出されており、市指定文化財の<small>ほうきょういんとう</small> 宝篋印塔もこの遺跡の周辺で見つかったものだと言われています。</p> <p>この地は、鎌倉幕府の有力な御家人であった千葉氏の支配地であり、規模こそ大きくはありませんが、<b>中沢城址</b>をはじめとした中世城郭もいくつか存在しています。</p> <p><b>三谷（千葉）胤政</b>は、中沢城の城主とも言われており、この北総地域を支配していた千葉一族に連なる人物です。その関係で中沢城址の近くには、千葉氏が信仰した<b>妙見神社</b>があるものと考えられます。</p>

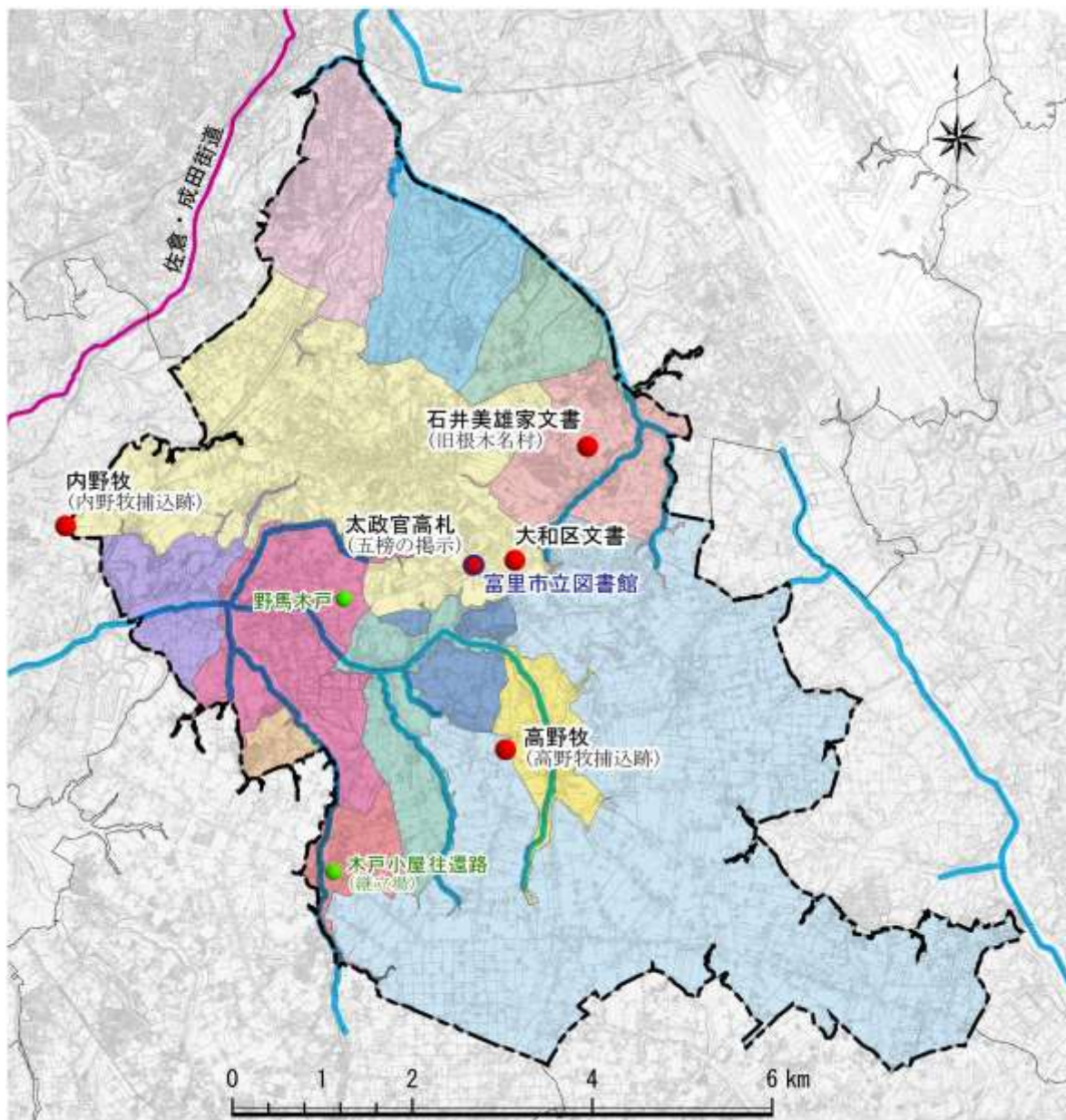
分布図



核となる文化財	塚越遺跡（四面庇掘立柱建物跡、和同開珎）、駒詰遺跡（奈良三彩、「奈野」墨書土器）、中沢高野台遺跡（中世墓・五輪塔） 吉川窯跡（在地系須恵器） 宝篋印塔【市指定文化財】 中沢城址【市指定文化財】／日吉倉城跡／立沢城跡
関連する文化資源	【文化資源】 妙見神社、宇津茂／顔目笠掛／天上海道（地名） 【ゆかりの人物】 中沢苅田弘益／新橋朝原清里（和妙類聚）、三谷（千葉）胤政 【便益施設等】 富里市立図書館

タイトル	D:幕府直轄牧と野付村
ストーリー	<p>徳川家康が江戸に入ると、この地で以前から行われていた馬産も継承し、慶長19（1614）年千葉氏配下であった綿貫夏右衛門を野馬奉行に任じました。このとき、幕府直轄牧として東葛地域を中心に、高田台牧・上野牧・中野牧・下野牧・印西牧の五つの牧（小金五牧）と、この地を中心に油田牧・矢作牧・取香牧・内野牧・高野牧・柳沢牧・小間子牧の七つの牧（佐倉七牧）が設置されました。</p> <p>後に将軍徳川吉宗の行った享保の改革の一環として、内野牧・高野牧・柳沢牧は佐倉藩が管理を任されるようになりました。</p> <p>近世牧は谷津などの地形をいかし、台地の狭くなっている谷津頭と谷津頭の間などを野馬土手（勢子土手）で区画し、村との境界には野馬除土手を築いて牧の範囲を規定していました。野馬土手にはいくつかの機能があり、区画ごとに馬を移動させ、部分的に草地の育成を図ったり、年に一度の「野馬捕り」では、追勢子を配置して馬を「捕込」に追い込むために使われたりしました。また、「野馬捕り」に際には、大勢の見物客が土手上から見ている絵図なども遺されています。この地には、高野牧の捕込跡が残されており、非常に良好な保存状態で保たれています。</p> <p>牧に隣接している村は、佐倉七牧だけで210か村もあり、これらを「野付村」と呼んでおり、それぞれの村の規模に応じて賦役が課せられていました。それは、野馬土手などの大規模普請や野馬捕り時の追勢子人足など、牧ならではのものでありました。これらの賦役は、ときとして野付村にとっては重いものとなり、時折免除を求める書状がだされていることから、その苦勞が伝わります。</p> <p>しかしながら、当時の野付村の人々は、一方では牧から得られる利益を享受している側面もあり、そのひとつとして、「野馬入場」と呼ばれる入会地における採草や薪採集などがありました。また、なかには牧の中にある谷津を水田化（隠し田）して収益を上げていた村もあったようで、発見されると検地が行われ、税を取られるようになった記録も残っています。これらの事柄は、村に残された村方文書と言われる古文書のなかに残されていることから見えてくるものもあり、大和区文書や石井美雄家文書などにも当時の村の様子が書き残されています。</p> <p>さらに、新田開発が奨励されると、牧地の開発へと情熱を傾け、積極的に植林を行い、炭を生産した結果、当時の江戸では「佐倉炭」といって、この地の名産品の一つにもなりました。吉宗の時代に、牧制改革とともに新田開発を担ったのが小宮山奎之進でした。</p> <p>また、佐倉街道のような主要な道とは異なり、牧地には往環道という道も数多くあり、この沿線の村には継立場や高札場が置かれたところもありました。根木名は継立場であったことから、高札場が設けられており、後の明治期のものにはなりませんが、太政官高札（五榜の掲示）などが残されていました。幕末には外房の沿岸警備のための木戸小屋往還の記録もあり、この途中であった高松には宿屋が3軒ありました。往還道の村と牧地との境には木戸が設けられており、地名として野馬木戸や新木戸、中木戸などが残されています。</p>

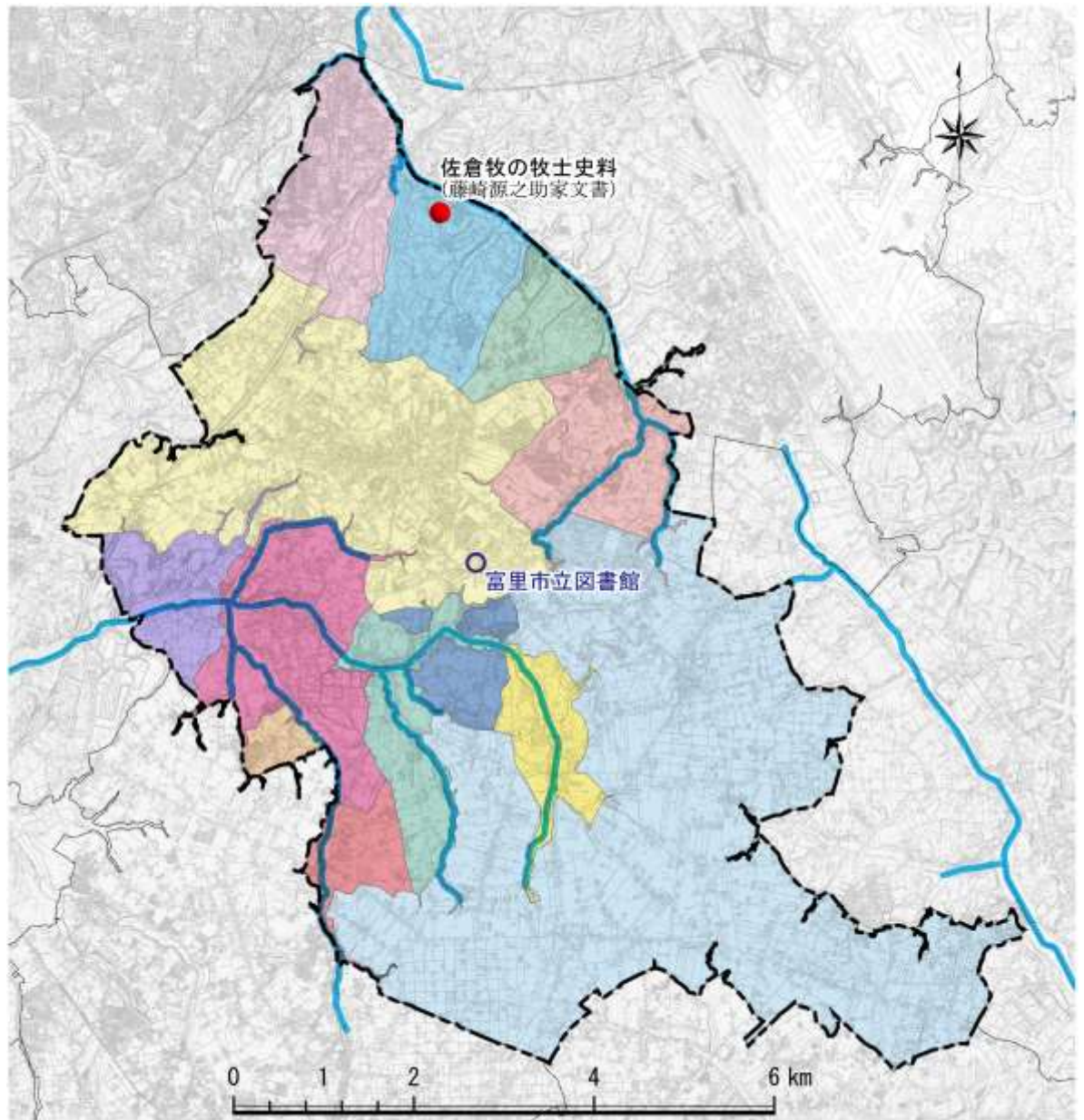
分布図



核となる文化財	<p>大和区文書【市指定有形文化財】／石井美雄家文書                  佐倉七牧（内野牧・高野牧）、高野牧捕込跡、佐倉街道                  太政官高札（五榜の掲示）【市指定有形文化財】</p>
関連する文化資源	<p>【文化資源】                  野馬木戸（地名）、佐倉炭、木戸小屋往還（継立場）                  【ゆかりの人物】                  徳川家康／徳川吉宗／綿貫夏右衛門／小宮山空之進                  【便益施設等】                  富里市立図書館</p>

タイトル	E:武士と農民の狭間
ストーリー	<p>武士とは、江戸時代においてその多くは支配階層でした。徳川家を頂点とした武家社会においては、各地の領主を筆頭に、行政・司法・警察など多くの権限を有していたのが、武士階級の人々でした。一方農民とは、被支配階級であり、支配階級であった武士から、一方的な搾取を受け虐げられていたとされています。</p> <p>武士は権力の象徴として、苗字帯刀を許され、乗馬も可能とされています。片や農民は苗字を公的には名乗れず、帯刀や乗馬も制限され、厳然とした差異がありました。</p> <p>しかしながら、武士階級の経済的衰退によらずとも、制度として武士と農民との中間的な身分を有している人々がいました。そのひとつが「<b>牧士</b>」でした。</p> <p>主な牧士として、<b>藤崎大学、藤崎勝左衛門、佐瀬刑部、三橋茂兵衛、四宮小右衛門</b>などの名が残されています。</p> <p>牧士は、幕府直轄牧を管理する野馬奉行の配下として登場し、主にその牧を直接的に管理する在郷の官吏とされています。主に江戸時代前には武士階級であったと言われていますが、これは自ら作成した由緒書によるものであり、本当のところはわかりません。但し、有力な農民層であったことは間違いなさそうです。村の庄屋や名主といった家柄であるか、その縁者でありました。牧士達は、自らを武士として意識し、その家格を維持するため、牧士同士での婚姻関係を築き、家格を示す威信財の収集にも余念がありません。また、上役への挨拶の品へのこだわりがあって、中途半端ではないことが、書き記されていました。</p> <p>これを示す資料として、<b>佐倉牧の牧士資料</b>や<b>旧藤崎牧士史料館収蔵品、藤崎源之助家文書</b>などがあります。佐倉牧の牧士資料は、牧士として実際に使用していたものであり、旧藤崎牧士史料館収蔵品には、家格を示すために用いたと考えられる<b>谷文晁</b>の真筆が含まれています。</p> <p>一方で、牧士は農民として村人の利益を代弁する立場でもありました。ときには村人の利益のため、御公儀の目を欺き、村人のために取り計らう姿も書き記されています。馬が村に入り込んでくるから、自普請土手を作らせて欲しいとの願いに、意見を添えて野馬奉行所に提出して、その許可を勝ち取ったり、賦役が思うように進まないときでも、村民の窮状も察して、報告を遅らせて、野馬奉行所から御叱りを受けていたりもしています。そこは農民の心も持ち合わせていた彼らならではのエピソードともいえます。</p> <p>牧士は通常は領民の一人として、〇〇村名主▲衛門として、藩の役人に書状を書き、一方で野馬奉行所宛に苗字を入れた書状を書き分けていました。そして、年に一度の野馬捕りでは、晴れ舞台としてその段取りを手配し、颯爽と駒形を染め抜いた羽織を着て、大小二刀を帯び、馬上から指揮をして、野馬を追い込む姿は、まさに「武士」でした。</p>

分布図

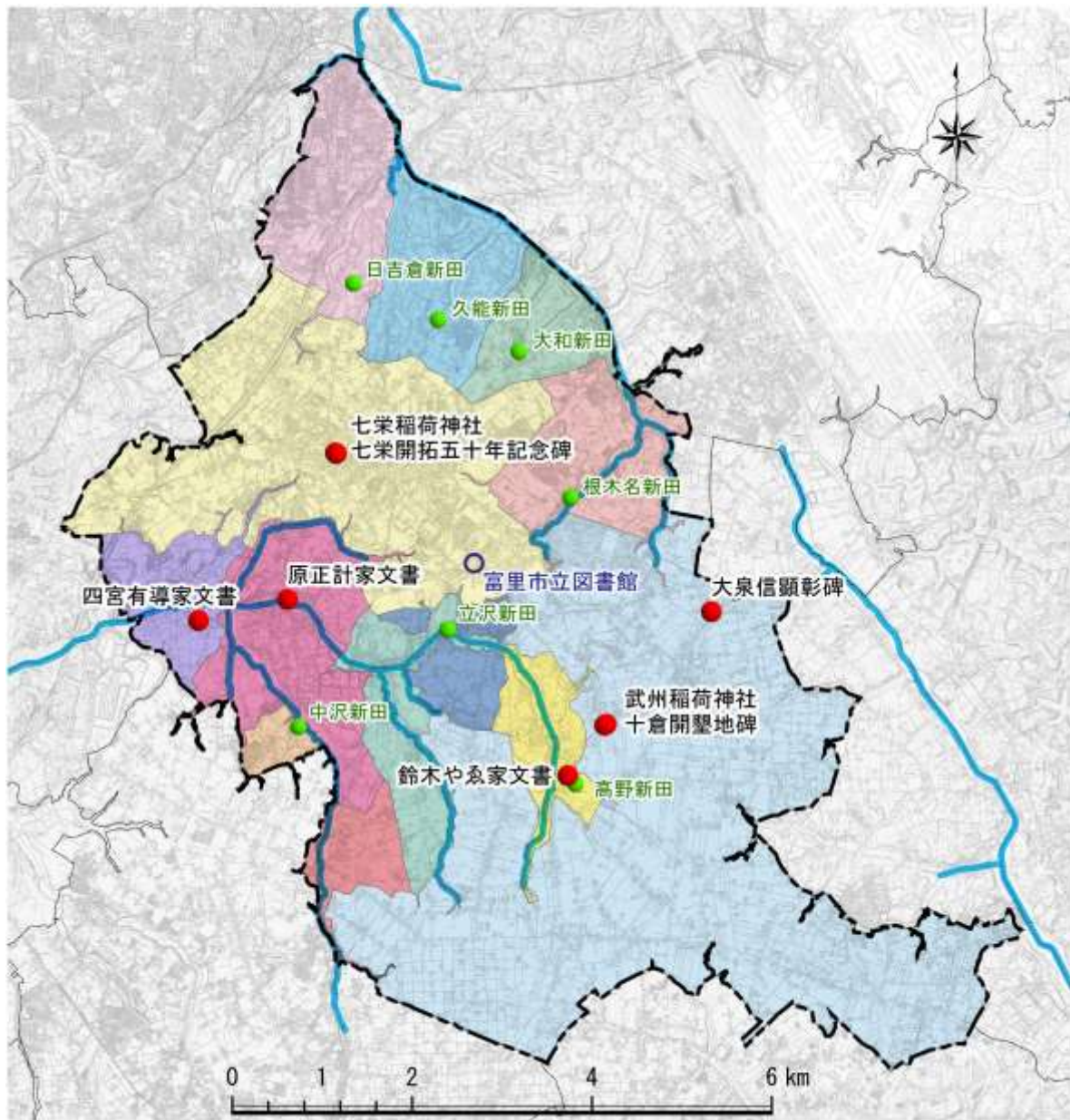


核となる文化財	佐倉牧の牧士資料【県指定有形文化財】 藤崎源之助家文書
関連する文化資源	【文化資源】 旧藤崎牧士史料館収蔵品 【ゆかりの人物】 藤崎大学／藤崎勝左衛門／佐瀬刑部／三橋茂兵衛／四宮小右衛門／谷文晁 【便益施設等】 富里市立図書館

### 3 開墾と近代的大規模農場経営 —農畜産業の近代化—

タイトル	F:入植者の苦難
ストーリー	<p>享保の改革に伴う新田開発では、この地の牧の内部も対象となりました。牧の内部にあった谷津頭の隠し田が発覚し、検地によって新田扱いとなることもありましたが、新たに水田とできる場所は限られていました。また、台地上も良い畑になるところは決して広くはありませんでした。</p> <p>この地における新田開発を端的に表すものとして、「立沢新田」があります。立沢新田は、享保期の新田開発ですが、規模が大きくその後に単独の村として、立沢新田村となりました。</p> <p>一般的には水田や畑地の開発といったイメージが強い「新田開発」ですが、この地では主に、林畑（山林）への転換が最も多かったようです。幕府の奨励する採種の作付けも、地味の悪さによって上手く実らず、この作付けの免除を願い出ていたりもしていました。唯一、山林によってもたらされる炭生産から、現金収入があったに過ぎないと考えられます。</p> <p>こうして、新田開発の潜在的な候補地としての「牧」という概念が定着したのか、その後も牧域における新田開発は、断続的に行われたようです。</p> <p>また、幕藩体制の終焉を迎えた頃、「御一新」を契機に、様々なことが変化しました。かつて庶民を支配していた武士階級の人々は没落し、下級武士や農民出身の人々でも、能力があれば世に出ることができるようになりました。徳川幕府を最後まで守ろうとした人々や、幕府の威光にしがみついた人々は、仕事を失い日々の生活にも困る事態となりました。</p> <p>明治新政府は、これら窮民の救済策として、明治2（1869）年に旧幕府直轄牧であった小金牧と佐倉牧の開墾事業を開始しました。旧幕臣など様々な階層から、この事業に夢を描き、または生活のために仕方なく応募した人々に、開墾地は振り分けられ、農具などの貸し出しも行われた上で、開墾事業が開始されました。しかしながら、一部の人を除いては、開墾は厳しい作業の連続であり、ましてや農業生産に適さない場所とあっては実りも少なく、逃げ出す人も多かったといえます。</p> <p>そんななか、明治政府が急速な西洋化による羊毛の不足を補うために牧羊場をこの地で開設し、開墾地の一部が買い戻されることになりました。同時に種畜場も開設していた経緯もあり、後に牧羊場と種畜場は統合され、更に皇室の手による「御料牧場」となりました。</p> <p>御料牧場では、牧畜のほかに近代的で大規模な機械を導入して、畑作も行っており、これは西洋列強に立ち向かうための基礎となる農業生産力の向上を意図したものでした。</p> <p>新田開発から開墾という、牧地を舞台とした開発にはこの地ならではの特徴があり、官民それぞれが努力を重ねた結果として、現在の一大畑地帯となりました。</p> <p>当然のことながら、新たな取組には問題がなかった訳ではありません。農地の帰属をめぐる訴訟は多く、それを示すものとして十倉開墾地碑や大泉信顕彰碑に刻まれた記録が、それを今に伝えています。</p>

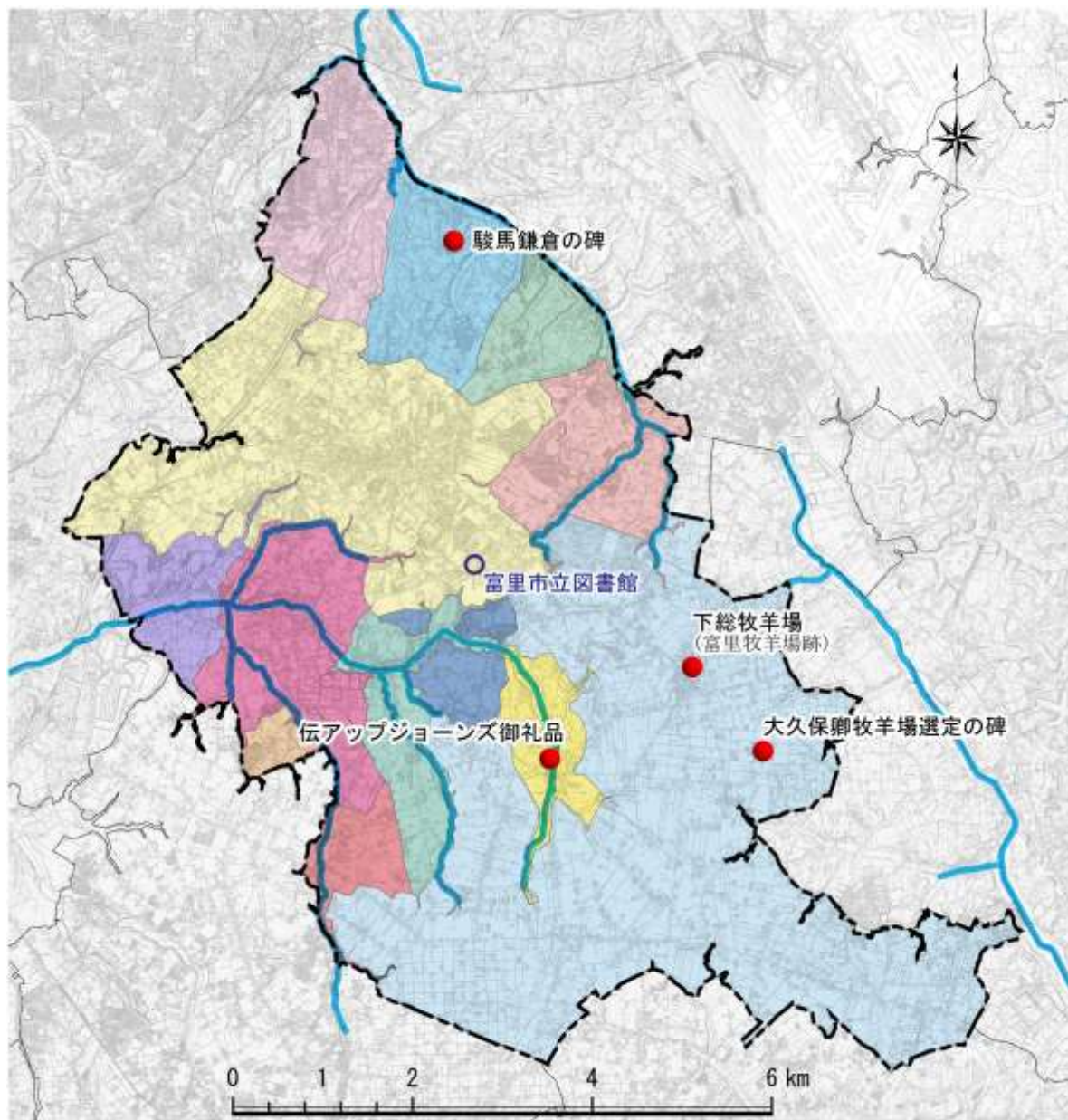
分布図



核となる文化財	<p>原正計家文書／鈴木やゑ家文書／四宮有導家文書                  七栄開拓五十年記念碑／十倉開墾地碑／大泉信顯彰碑                  七栄稲荷神社／武州稲荷神社                  印旛県下総国小金佐倉ノ牧場二村名ヲ設ク（国立公文書館所蔵）</p>
関連する文化資源	<p>【文化資源】                  立沢新田／根木名新田／大和新田／中沢新田／新橋新田／高野新田／久能新田／日吉倉新田                  【ゆかりの人物】                  栗原貫三／大泉 信／長森幾太郎                  【便益施設等】                  富里市立図書館</p>

タイトル	G:近代牧畜の発祥
ストーリー	<p>明治8（1875）年、この地に下総牧羊場（富里牧羊場）が開設されました。これは、内務卿であった大久保利通が、殖産興業の一環として強力に推進したことによります。</p> <p>用地選定に際して、勸業権助の岩山敬義を団長とし、米国人牧羊家であるD.W.ap.Jones（アップジョーンズ）を雇い入れ、関東近郊での調査を行いました。調査団は、7月3日に横浜港を出港し、房州嶺岡などを検分した後、7月8日に成田に到着しました。滞在期間6日の間に、矢作牧・取香牧・印旛沼の船着場から七栄などの検分後に、常陸女化原へと向かいました。</p> <p>翌8月には、更に詳細な調査が行われ、9月25日には大久保が成田に到着し、26日に矢作牧、27日に高野牧などを検分しました。このときの様子は、大久保の日記にも記載があり、「当牧ハ地形モ宜ク便利モ宜シク 去ナカラ会社主格外ノ代價ヲ申出談判未相済 ジョンス氏頻ニ相進メ候」と記していました。またこのとき大久保は、高野牧を訪れた際に、土手に駆け上がり、辺りを見回した後に「これぞ適地である。」と言ったとされています。恐らく大久保のなかでは、既にこの地に牧羊場を設置することは決めた上での来訪であり、周囲に知らせるためのパフォーマンスだった可能性もあります。明治政府で絶大なる力を有していた大久保だからこそ、このような短期間で牧羊場開設まで一気に進んだと言え、10月には下総牧羊場及び取香種畜場が開設されました。</p> <p>開設した牧羊場では、清国から羊を導入すると同時に、全国から牧羊生徒を募集し牧羊の普及を図りましたが、導入した羊に病気が蔓延し、事業は失敗に終わりました。さらに、明治11（1878）年5月に大久保が紀尾井坂で倒れ、同年9月にアップジョーンズも官舎で賊に襲われ重傷を負います。こうしたことも重なった結果、明治13（1880）年に下総牧羊場と取香種畜場は合併し、下総種畜場となります。</p> <p>この大久保の業績を讃えるために、明治26（1893）年に「大久保公遺徳碑」が建立され、同時に大久保が駆け上がったとされる土手の上には「大久保卿牧羊場選定の碑」が木柱に替わって建てられました。大久保公遺徳碑に関わった人物は多く、点額は松方正義、撰文は重野安繹、本文の筆は金井之恭によるものです。</p> <p>その後も、獣医の育成、農商務省への移管、天皇陛下の行幸、用地の払下げなどを行いながら、明治18（1885）年に宮内省への移管が行われ、明治21（1888）年「下総御料牧場」と称するに至りました。</p> <p>牧羊と同時に馬の育成を種畜場で行ってきたことから、幕末に伝わった近代競馬において、実績を残した馬たちがいました。明治14・15（1881・1882）年の2年間で、48戦32勝を誇った「鎌倉号」は、久能村の藤崎忠貞が所有していた馬で、翌年に急死した鎌倉号を弔うため、墓碑が建設されるほどでした。</p> <p>その後御料牧場は、「トゥルヌソル」という種牡馬を導入し、同時期岩手県の小岩井農場で導入した種牡馬「シャンモア」の子どもたちが競い合い、「二大種牡馬時代」と呼ばれました。</p>

分布図

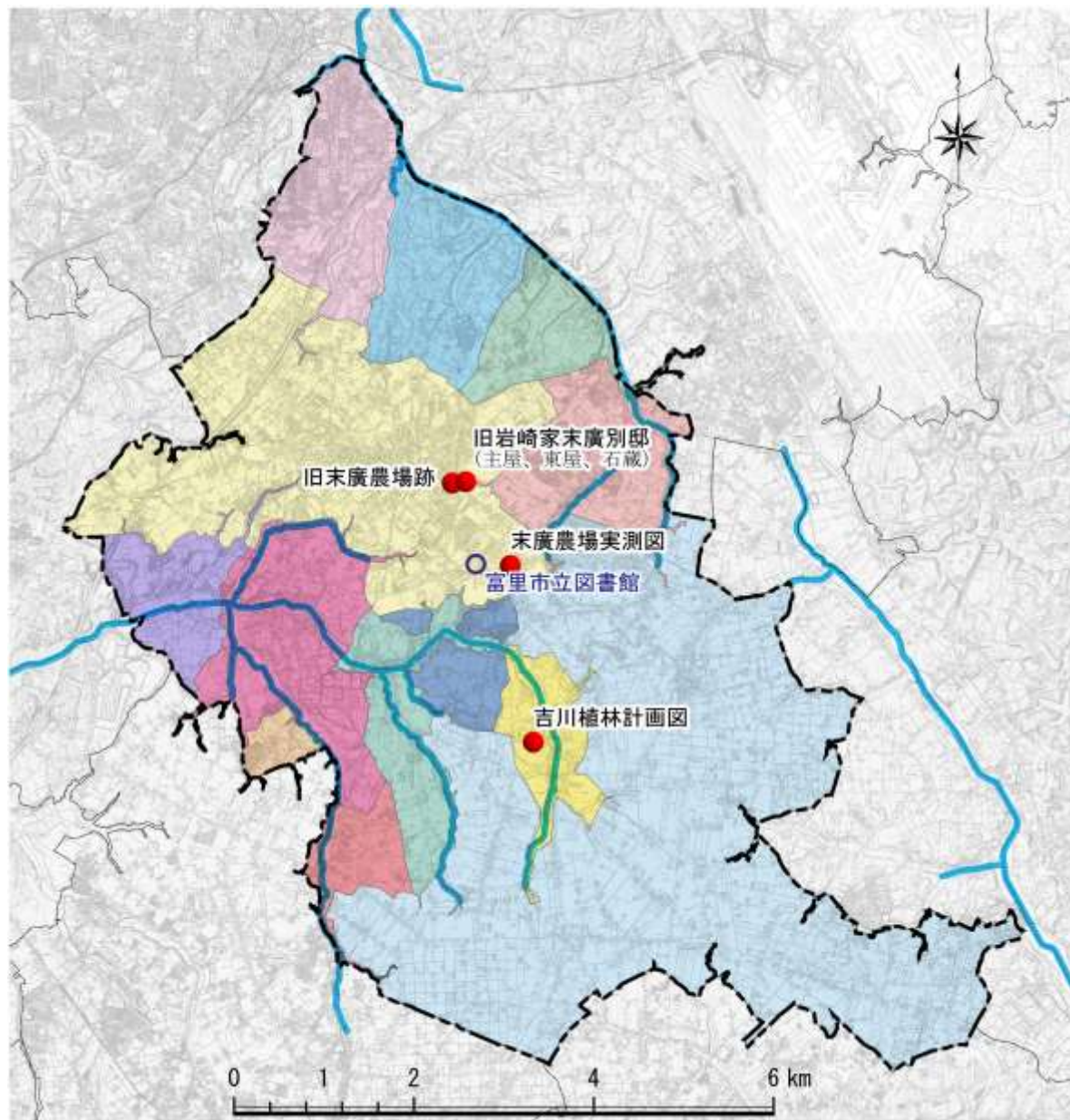


核となる文化財	国立公文書館所蔵の牧羊場及び種畜場関連資料 下総牧羊場（富里牧羊場跡）【県指定史跡】 大久保郷牧羊場選定の碑【市指定有形文化財】 駿馬鎌倉の碑【市指定文化財】 伝アップジョーンズ御礼品
関連する文化資源	【文化資源】 大久保利通日記／大隈文書／国立公文書館所蔵関連文書（下総牧羊場関係） 【ゆかりの人物】 大久保利通／アップジョーンズ／岩山敬義／松方正義／重野安繹／金井之恭／鱸猛麟／藤崎忠貞／佐藤舜海／柴原和 【便益施設等】 富里市立図書館

タイトル	H:岩崎家の末廣農場と吉川家の植林計画
ストーリー	<p>大久保利通が描いた牧羊の夢は、道半ばにして自身が倒れる結果となりました。我が国の近代化に欠くことのできないと考えていた農牧事業は、その後一部は民間に委ねられることとなりました。</p> <p>明治15（1882）年、既に下総牧羊場と取香種畜場は合併し、下総種畜場となっていました。経営の合理化のため、その敷地の一部を払い下げました。獅子穴区と呼ばれていた土地は、<b>藤崎友十郎</b>（後の富里村初代村長）の、金堀区と呼ばれていた土地は、<b>吉川経健</b>（元岩国藩主）の所有となりました。しかしながら、農場としての経営を企図していたようですが、地味が悪くないことから、獅子穴区を手にした藤崎氏は、明治20（1887）年にその計画を断念し、国に対して返還を申し出ています。一方、金堀区を手にした吉川氏は、当初馬10頭、牛7頭、羊300頭で事業を開始しましたが、経営はうまくいかず、明治25（1892）年には、松138万本と樺22万5千本の植林を行いました。<b>吉川家の植林計画</b>は、120年先の出荷計画が記されており、長期間に渡る森林経営を物語るものとなっています。</p> <p>明治20（1887）年に獅子穴区の返還を申し出られた明治政府は、すぐに公売の手続きを開始したことが公文書で確認できます。その後、河村慎吾という人物が購入したひと月後には、三菱2代目社長の<b>岩崎彌之助</b>の所有となっています。獅子穴区を手にした岩崎氏は、直ちに植林事業を展開し、檜や松など111万本を植えたことが記念碑等で確認できます。その後末廣野原と呼ばれたこの地は、大正元（1912）年11月1日、いよいよ末廣農場としてスタートを切りました。西洋式の養鶏法が導入され、箸で切れるほど柔らかい肉が生産されており、宮内省や大使館、帝国ホテルや料亭末廣に卸されていましたが、生産コストも高く一般の市場には出回らなかったと言います。</p> <p>大正4（1915）年に末廣農場の活動は休止状態になりましたが、大正8（1919）年に三菱3代目社長の<b>岩崎久彌</b>が農場経営に自ら乗り出しました。久彌氏の経営は、岩崎家の家業としてこの農牧事業を展開し、自ら出資した東山農事株式会社に経営を委託して行われていたようです。このとき久彌氏は、農場長の<b>橋常喜</b>に「採算を度外視して、畜産界の改良進歩に資す得る模範的実験農場を作って貰いたい。」と言ったことが伝わっています。末廣農場では、イギリスから<b>中ヨークシャー種</b>を導入し良質の豚肉を生産し、ハムやソーセージなどの加工品も自家生産していました。</p> <p>さらに、昭和8（1933）年に千葉県農林試験場で開発された「<b>都すいか</b>」用として原種栽培の委託も受けていました。</p> <p>このように民間の手による農場経営は、この地における農畜産に多大なる影響を与えたと考えられ、都すいかは一気に生産が増え、昭和11（1936）年には<b>皇室へ献上</b>するに至っています。その系譜は現在も引き継がれ、「<b>富里すいか</b>」として、国内有数の産地となっています。また、畜産においてもこの気風は継承されており、<b>SPF豚*</b>の開発やその普及に寄与した佐々木農場の功績へと繋がっています。</p> <p>このように、この地の農畜産の現場では、新たなものへ果敢に取り組む姿勢とその心意気は今でも衰えていません。</p>

\*SPF豚とは、Specific Pathogen Freeの略で、特定の病原体を持たないよう飼育された豚のことです。

分布図

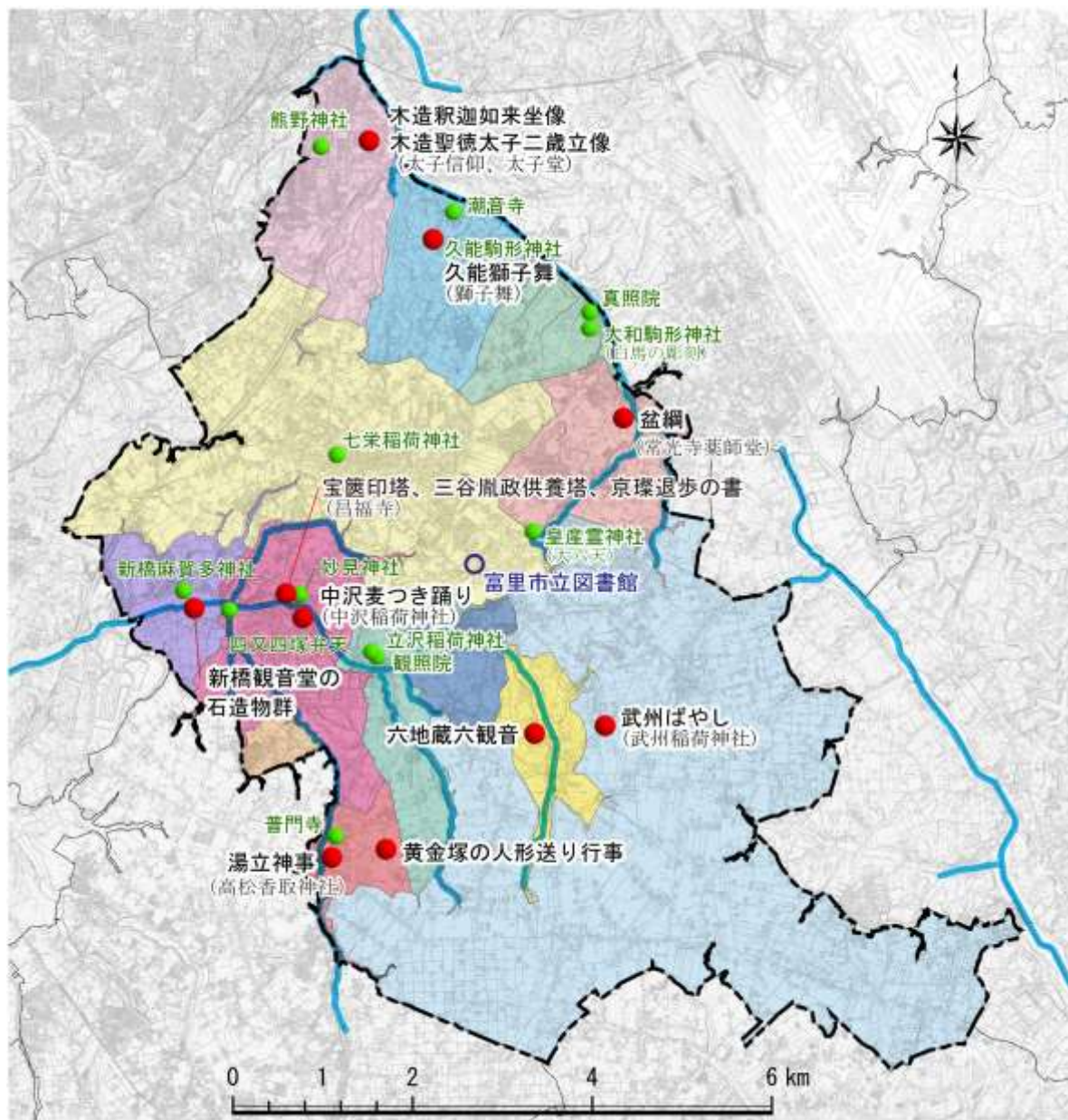


核となる文化財	<p>旧末廣農場跡【市指定史跡】</p> <p>末廣農場実測図【市指定有形文化財】</p> <p>旧岩崎家末廣別邸（主屋・東屋・石蔵）【国登録有形文化財】</p> <p>吉川植林計画図【市指定文化財】</p> <p>末廣野原の記／獅子穴裁松記</p>
関連する文化資源	<p>【文化資源】</p> <p>旧岩崎家末廣別邸内所蔵品／橘家寄託資料</p> <p>【ゆかりの人物】</p> <p>岩崎久彌／岩崎彌太郎／岩崎彌之助／津田鑿／橘常喜／近衛文麿／藤崎友十郎</p> <p>【食文化】</p> <p>ダイヤモンドポーク（中ヨークシャー種）／SPF豚／富里すいか</p> <p>【便益施設等】</p> <p>富里市立図書館</p>

#### 4 祈りと信仰 —時代を越える人々の願い—

タイトル	!庶民が願った幸せ
ス ト ー リ ー	<p>古来より、人々はこの地で日常を送ってきました。ときにはこの地を去り、またときにはこの地に定着しました。そのような名もなき人々は、日々の安寧を願ってきました。</p> <p>そのような人々の願いは、いつしか祈りとなり、そして信仰へと繋がりました。日本の信仰は神道を基本としながら、外来の宗教を上手く取り入れたと言われていません。仏教やキリスト教などを、時代や地域性、人々の需要に合わせながら文化として取り込んでいったとも考えられます。</p> <p>この地においても、神社や寺院は当然のように存在しています。既に無住となった寺や、神主のいない神社も多くありますが、その痕跡も含めると多くの神社や寺院が存在していました。現在も残っている神社は、<b>熊野神社</b>や<b>久能駒形神社</b>を含めて32社であり、寺院については、本堂があり住職が常住しているものとして<b>円勝寺</b>、<b>観照院</b>、<b>昌福寺</b>、<b>潮音寺</b>の4か寺となっています。</p> <p>また、身近な信仰の対象として、石造文化財が市内に広く分布しています。主なものとして、<b>高野六地藏六観音</b>や<b>三谷胤政供養塔</b>などがあり、現在市内では400基を超える石造文化財が確認されています。市内では地藏菩薩に赤い頭巾がかぶされ、道祖神には供物が捧げられているなど、今でも大切に扱われているものも数多くあります。近年では現代的なダウンベストを着せられていることも見受けられますが、これも時代の移り変わりを示していると捉えることもできます。</p> <p>さらに身近なものとして、神社や寺院の護符（守札）なども、数多く存在します。昔の家では、これらの護符がたまと、俵に入れたりして、屋根裏へと上げていました。この護符の大半は周辺にあった神社や寺院のものですが、なかには遠方のものが含まれている場合もあります。これらの資料から、当時（時代がわかるものの場合）のその家や村の代参講による遠方の寺社参拝や、御師などによる配札活動などがわかり、その交流範囲を特定することもできます。</p> <p>決して豊かとは言えなかったと思われる村でも、明日の生活のために研究を怠らなかつた姿勢は、「豊かになりたい」、「幸せに暮らしたい」といった庶民のささやかな願いから生じていたものと思われる。</p> <p>また、民話や伝承などのなかにも、人々の暮らしぶりや教訓などが含まれ、これらも遺構や遺物といった貴重な地域の歴史文化を表す資料と同様に、大切な心の拠り所を知る上で貴重な文化資源と捉えることができます。</p>

分布図



核となる文化	<p>木造釈迦如来坐像【市指定有形文化財】／木造聖徳太子二歳立像【市指定有形文化財】／久能獅子舞【市指定無形民俗文化財】／常光寺薬師堂（盆綱）／武州ばやし【市指定無形民俗文化財】／六地藏六観音【市指定有形文化財】／湯立神事（高松香取神社）／黄金塚の人形送り行事／中沢麦つき踊り【市指定無形民俗文化財】／宝篋印塔・三谷胤政供養塔・京璨退歩の書【市指定有形文化財】／新橋観音堂の石造物群【市指定有形文化財】</p>
関連する文化資源	<p>【文化資源】熊野神社／潮音寺／久能駒形神社／大和駒形神社（白馬の彫刻）／真照院／皇産霊神社（大六天）／立沢稲荷神社／観照院／普門寺／妙見神社／四又四塚弁天／新橋麻賀多神社／七栄稲荷神社／護符（守札）</p> <p>【ゆかりの人物】京璨退歩／原担山</p> <p>【民話・伝承・言い伝え】潮音寺の観音／皿洗い婆／九頭龍様の御札／長池の大蛇／服部大明神／夜泣き地藏／流れ／鶯鷲寺／葦ヶ作／お比丘池／二つの月</p> <p>【便益施設等】富里市立図書館</p>

### 第3節 関連文化財群の保存活用計画

本市の歴史文化を特徴づける関連文化財群について、基本方針に掲げる「富里の歴史を理解する上で重要な文化財の確実な保存」と「地域と密接に関係する文化資源の再評価と活用」、「文化資源の観光資源としての積極的な活用」の実現のため、以下のような取組を実施します。

#### 1 大河なき赤土の原野 一茫漠たる台地と小支谷一

関連文化財群のストーリー A：特徴的な石器群と縄文土器  
B：古墳時代に遡る集落と牧

##### 【関連文化財群の概要と課題】



本市に初めて人類の足跡が記されたのは、今から約3万年前の旧石器時代で、この時代を代表する遺跡としては東内野遺跡が挙げられます。南大溜袋遺跡などに代表される旧石器時代から縄文時代初頭の遺跡が所在し、縄文時代早期から前期の遺跡が多くなっています。縄文時代中期以降は遺跡数が減少していきます。弥生時代には稲作が行われるようになっていますが、低地の少ない富里には余り人々が住み着くことはなかったようで、日吉倉地区などから土器の破片がわずかに発見されているのみです。古墳時代になると、この地域に勢力をふるう豪族が現れていたと考えられ、それらの人々の墓である古墳が根本名川流域では日吉倉地区、高崎川流域では新橋地区で発見されています。根本名川と高崎川に挟まれた台地上には、集落ととともに台地を区画するような溝状遺構が発見されています。古墳時代に遡るような溝状遺構が、牧を区画するものである可能性は高く、今後の研究成果が期待されています。

これらの遺跡や出土品は富里の歴史を知る上で非常に重要なものですが、史跡等として指定されているものは一部であることから、市指定文化財の新規指定や、市指定史跡等の県指定、国指定へ向けた詳細調査を実施していく必要があります。

さらに、本市は成田国際空港に近接するという好立地から、企業誘致等の開発圧力が高い地域でもあります。そのため、貴重な埋蔵文化財等の調査研究を継続していくとともに、開発との調整などを行いながら、本市の貴重な文化資源を継承していく必要があります。

##### 【方針と措置】

以上の課題を踏まえ、当該関連文化財群において特に取り組むべき事項は以下のとおりです。

方針の区分※	措置の内容	実施主体				実施期間												
		市民	民間	団体等	行政	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
I-f 価値の共有	⑮ 案内看板等の整備 史跡など関連文化財群を含めた案内看板（デジタルコンテンツを含む）などを整備します。	○	○	○	◎													
II-a 資源の周知	② 郷土資料展示の充実 東内野遺跡出土石器群等の展示及び解説を充実させていきます。	○	△	○	◎													

方針の区分※	措置の内容	実施主体				実施期間									
		市民	民間	団体等	行政	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
Ⅱ-a 資源の周知	③ <b>パンフレットの作成</b> 郷土資料展示室に展示している遺物のほか、市内より出土した遺物や検出した遺構などを解説したパンフレットを作成します。 <b>情報発信の多言語化</b> ホームページなどで掲載している文化資源の情報の多言語化に取り組みます。	○	△	○	◎										
Ⅱ-b 資源の活用	④ <b>120万歩ウォーキングとの連携</b> 実施中の120万歩ウォーキングにおいて、文化資源を取り込んだルートを提案していきます。	◎	◎	○	◎										
	④⑤ <b>「さとバス」を活用したルート設定</b> 「さとバス」のルート上に、史跡を中心とした関連文化財群を踏まえた周遊ルートを提示していきます。	◎	◎	○	◎										
	⑤ <b>公共用地を起点としたルート設定</b> 低未利用の公共用地を駐車スペースとした周遊ルートを構築します。	◎	◎	○	◎										
	⑧ <b>「古墳時代の牧跡を探そう」の実施</b> 古墳時代に遡る牧跡について、市民参加型のイベントとして開催します。	◎	○	◎	○										

※「方針の区分」の内容は第5章4節に示す措置との関係性を示す。

**【重点的に実施する取組】**

**図書館内の郷土資料展示室との連携事業**

本市には博物館等の展示施設がないことから、記録保存の措置が講じられた埋蔵文化財包蔵地の調査記録や出土遺物について、展示などにより活用を図る機会が少ないのが現状です。そのため、令和2（2020）年度に市立図書館の2階の郷土資料展示室を整備し、令和3（2021）年度より公開を開始しています。

この展示スペースを有効に活用し、より多くの来場者が、富里市の文化資源の一端に触られるようにするとともに、本計画で定める関連文化財群の解説を含めて連携していきます。

関連する措置	I-f 価値の共有 ⑬、Ⅱ-a 資源の周知 ②
主な実施主体	行政（生涯学習課）
実施時期	令和4（2022）年～令和12（2030）年



方針の区分※	措置の内容	実施主体				実施期間												
		市民	民間	団体等	行政	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
Ⅱ-a 資源の 周知	② 郷土資料展示の充実 千葉県指定有形文化財「佐倉牧の牧土資料」等の展示及び解説を充実させていきます。	○	△	○	◎													
	③ パンフレットの作成 郷土資料展示室に展示している県指定有形文化財「佐倉牧の牧土資料」などを解説したパンフレットを作成します。 情報発信の多言語化 ホームページなどで掲載している文化資源の情報の多言語化に取り組みます。	○	△	○	◎													
Ⅱ-b 資源の 活用	④ 120万歩ウォーキングとの連携 実施中の120万歩ウォーキングにおいて、文化資源を取り込んだルートを提案していきます。	◎	◎	○	◎													
	⑤ 「さとバス」を活用したルート設定 「さとバス」のルート上に、史跡を中心とした関連文化財群を踏まえた周遊ルートを構築します。	◎	◎	○	◎													
	⑤ 公共用地を起点としたルート設定 低未利用の公共用地を駐車スペースとした周遊ルートを構築します。	◎	◎	○	◎													
	⑧ 「徳川幕府直轄牧について知ろう」の実施 徳川幕府直轄牧について、市民参加型の講演などを開催します。	◎	○	◎	○													

※「方針の区分」の内容は第5章4節に示す措置との関係性を示す。

**【重点的に実施する取組】**

**体験イベントの開催**

「競走馬のふるさと」として、かつてはその生産の中心的な地位であったこの地において、当地における馬産文化の始まりを追求するワークショップを開催します。

競走馬の歴史から遡り、近世徳川幕府直轄牧の成立、更に千葉氏と馬の関係性を学びながら、現在残されている遺構等の現地確認や調査成果の精査を経て、この地の馬産の歴史をどこまで遡ることができるのかを探ります。

関連する措置	Ⅱ-b 価値の把握 ③、Ⅱ-b 資源の活用 ⑧
主な実施主体	行政（生涯学習課）
実施時期	令和4（2022）年～令和12（2030）年



方針の区分※	措置の内容	実施主体				実施期間								
		市民	民間	団体等	行政	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
Ⅱ-b 資源の活用	④ 120万歩ウォーキングとの連携 120万歩ウォーキングにおいて、国登録有形文化財「旧岩崎家末廣別邸」や記念碑などを取り込んだルートを提案していきます。	◎	◎	○	◎	←→								
	④ ⑤ 「さとバス」を活用したルート設定 「さとバス」のルート上に、国登録有形文化財「旧岩崎家末廣別邸」や記念碑を中心とした関連文化財群を踏まえた周遊ルートを構築します。	◎	◎	○	◎	←→								
	⑤ 公共用地を起点としたルート設定 低未利用の公共用地を駐車スペースとした周遊ルートを構築します。	◎	◎	○	◎	←→								
	⑧ 「富里の近代化について知ろう」の実施 下総牧羊場について、市民参加型の講演などを開催します。	◎	○	◎	○	←→								

※「方針の区分」の内容は第5章4節に示す措置との関係性を示す。

**【重点的に実施する取組】**

**旧岩崎家末廣別邸及び周辺整備**

当該整備は、国登録有形文化財建造物である「旧岩崎家末廣別邸」を一般公開するための環境整備と隣接する市有地におけるガイダンス機能や便益機能を有する施設整備を行い、文化財活用の促進と賑わい交流拠点の創出を目的とした取組で、本市の歴史文化を最も特徴づける文化財のひとつを活用した賑わい創出とあって早急な整備が求められているところです。令和2（2020）年度には一部の整備を実施し、限定的ではありますが一般公開を始めているところです。

今後については、隣接市有地における便益施設や集客施設の整備との調整を図りながら、計画の見直しも視野に入れて、実効性のある整備の実施を検討しています。また、現在敷地内の整備等に尽力いただいている市民ボランティア団体『末廣倶楽部』には、引き続き整備についてご協力いただきます。



図 6-2 旧岩崎家末廣別邸の景観

関連する措置	I-e 価値の評価 ⑭、Ⅱ-a 資源の周知 ①、Ⅱ-b 資源の活用 ⑦
主な実施主体	行政（生涯学習課）
実施時期	令和4（2022）年～令和12（2030）年



方針の区分※	措置の内容	実施主体				実施期間												
		市民	民間	団体等	行政	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
Ⅱーb 資源の 活用	④ 120万歩ウォーキングとの連携 120万歩ウォーキングにおいて、寺社や石造文化財などを取り込んだルートをご提案していきます。	◎	◎	○	◎	←→												
	④ ⑤ 「さとバス」を活用したルート設定 「さとバス」のルート上に、寺社や石造文化財を中心とした関連文化財群を踏まえた周遊ルートを構築します。	◎	◎	○	◎										←→			
	⑤ 公共用地を起点としたルート設定 低未利用の公共用地を駐車スペースとした周遊ルートを構築します。	◎	◎	○	◎										←→			

※「方針の区分」の内容は第5章4節に示す措置との関係性を示す。

**【重点的に実施する取組】**

**無形の民俗文化財等の記録作成の推進**

市域には、民話、口頭伝承、慣習（風習）、年中行事、祭礼などの多く無形の文化財や文化資源が所在しています。これらのうちすでになんらかの形で記録が作成されているものもありますが、年中行事や祭礼については、千葉県北部地域に特有のものもあり、記録作成の措置を講ずべき価値を有するものが、未だ記録作成に至っていないものが数多くあります。

本取組では、こうした記録作成の措置が講ぜられていない年中行事や祭礼について映像記録の作成を行い、あわせてデジタル化することで、地域で親から子へ、子から孫へと受け継がれてきた人々の叡智を記録として市民で共有する取組を推進していきます。

関連する措置	Iーc 価値の管理 ⑥、Iーd 価値の継承 ⑫
主な実施主体	行政（生涯学習課）
実施時期	令和4（2022）年～令和12（2030）年



## 第7章 文化資源の保存・活用の推進体制



### 第1節 文化資源の保存・活用の推進体制

#### 1 富里市における文化財保護行政担当部局及び関係部局

##### (1) 富里市の体制

###### 文化財保護主管課

- 富里市教育委員会 生涯学習課：文化財保護行政、郷土資料展示事業  
・職員：14名（正規：3名、会計年度任用職員：11名）

※学芸員資格の有資格者：1名

※埋蔵文化財専門職員：1名、民俗文化財及び石造文化財の専門職員：1名（会計年度）

###### 庁内関係課

- 企画課：文化資源の保存・活用に資する制度等の提案
- 防災課：文化財の防災
- 健康推進課：文化資源を活用した健康増進施策の検討
- 農政課：文化資源を活用した新たな農畜産業の振興
- 商工観光課：文化資源の観光資源としての活用
- 環境課：文化資源と関連した環境施策の検討
- 市民活動推進課：市民協働による文化資源の保存・活用
- 都市計画課：文化資源の周辺環境を含めたまちづくり計画
- 学校教育課：文化資源を活用した学習機会の創出

###### 関係施設

- 富里市立図書館：文化資源に関する書籍の配架、文化資源の展示（予定）

##### (2) その他民間団体等

###### 民間団体

- 末廣倶楽部：文化財（旧岩崎家末廣別邸）保存管理ボランティア

###### 教育・研究機関

- 日本大学：文化財活用支援（包括連携協定※を締結済み）
- 千葉大学：文化財調査支援
- 千葉工業大学：文化財調査・活用支援
- 筑波大学：文化財調査・活用支援
- 東京工業大学：文化財調査支援

※「包括連携協定」とは、地域が抱える社会課題に対して、自治体と民間企業等が双方の強みを生かして協力しながら課題解決に対応するための枠組みです。

**(3) 県や外郭団体等**

- 独立行政法人国立文化財機構：各種文化財の調査及び研究の支援
- 千葉県 教育振興部 文化財課：文化財保護行政全般
- 公益財団法人千葉県教育振興財団文化財センター：埋蔵文化財の研究支援
- 公益財団法人印旛郡市文化財センター：埋蔵文化財の調査

**2 文化財関係の会議等****(1) 富里市文化財審議会**

- ・審議事項：文化財の保存及び活用に関し教育委員会の諮問に答え、又は意見を具申し、及びこれらに必要な調査研究を行います。
- ・委員属性：審議会は、委員10人以内で組織し、委員は文化財に関し知識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱します。
- ・令和2（2020）年3月現在での委員の専門分野は、考古学、美術工芸（彫刻）、民俗文化財、石造文化財、日本近世史、建築史学、天然記念物です。

**第2節 体制整備の方針****1 推進体制の現状と課題**

人口減少や高齢化に伴い、地域コミュニティの希薄化が進むことで、文化資源の保存・活用の担い手が減少し、継承が難しくなっています。また、文化資源の維持管理を行政が負担していくことも困難であることから、担い手の確保や体制の整備が不可欠です。

今後は、行政だけでなく市民や民間団体等との連携と協力により、文化資源の保存と活用の実現を図っていくことが必要です。

**2 体制整備の方針**

本市の文化資源の保存と活用の実現のためには、文化財保護主管課である生涯学習課だけでなく、庁内関係機関との連携や、市内の民間活力の活用や周辺市町村等の外部連携も視野に入れる必要があります。そのため、文化財保護法第183条の9に定める協議会として、「富里市文化財保存活用地域計画協議会」を条例（令和2（2020）年4月施行）で定め、地域計画の作成後は、推進体制の基本とします。

**(1) 関係機関の役割**

本市の文化財（文化資源）の保存・活用に関わる各主体と主な役割は以下に示す通りです。

表 7-1 文化資源の保存・活用に係る各主体の役割

主体	具体的な取組
富里市 生涯学習課 （文化財保護主管課）	文化資源の保存・活用全般に関すること

主体	具体的な取組
企画課	文化資源の広域発信やブランディングに関すること クラウドファンディング等による財源確保の制度提案 「さとバス」を活用したルート設定
防災課	文化財の保存（防災）に関すること 防災行政無線・防災メール（防災課）での周知 災害時の来場者への避難情報の提供（防災課）
健康推進課	周遊や市民参加に関すること 120万歩健康ウォーキング事業との連携
農政課	畜産や特産品など農畜産業の振興に関すること
市民活動推進課	協働まちづくりなど市民参加に関すること 文化資源の保存（防犯）に関すること フェイスブックやインスタグラムの活用
環境課	環境学習での連携
商工観光課	文化資源の観光資源としての活用に関すること
都市計画課	周辺環境を含めたまちづくり計画に関すること
学校教育課	小中学校等での文化資源の学習に関すること
所有者・管理者	地域に所在する文化資源の保存・活用 文化資源の継承
有識者	文化資源の調査・研究 文化資源の保存・活用にあたっての指導・助言
商工会	文化資源の保存・活用支援 文化資源を活用した観光推進
観光協会	文化資源を活用した観光の推進 文化資源に関する情報発信
国立文化財機構	各種文化財の調査及び研究の支援に関すること
千葉県教育振興部 文化財課	文化財保護行政全般に関すること
千葉県教育振興財団 文化財センター	埋蔵文化財の研究支援に関すること
印旛都市文化財センター	埋蔵文化財の調査に関すること
周辺自治体	広域連携による文化財の保存・活用
県立富里高等学校	地元高校によるイベント支援
連携・協力大学	文化財の調査及び活用支援

(2) 推進体制

本市における文化資源の保存・活用の推進は、以下のような体制にて実施します。文化資源を後世に残し、地域のために活用していくためには、行政だけでなく、地域住民、民間団体、研究機関等との連携・協働が不可欠です。

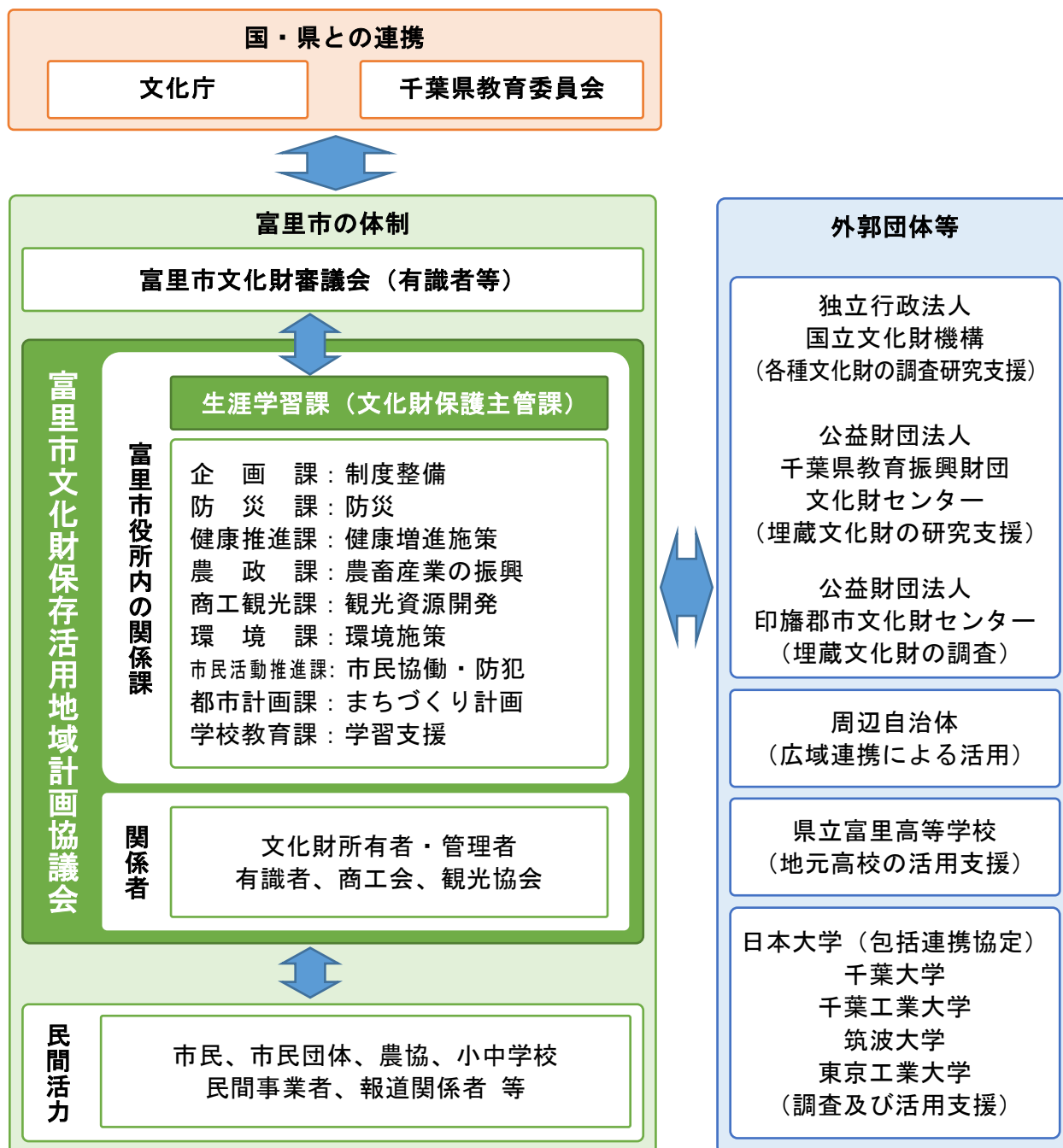


図 7-1 計画の推進体制



## 第8章 文化財の防災・防火・防犯



### 第1節 文化財の防災・防火・防犯に関する現状と課題

#### 1 防災・防火に関する現状と課題

近年、フランスのノートルダム寺院や沖縄県の国史跡首里城跡の復元建造物の火災が発生し、自然災害、人災を問わず、災害を防ぐ実効的な対応が求められています。本市では文化財に係る防災対策として、「富里市地域防災計画」に位置付けられているとおり、文化財の防火対策等について取り組んでいます。また、地震や気象災害等についても、東日本大震災での経験や近年の台風や豪雨被害等を教訓に、復旧に伴う応急措置や復旧整備に伴う現状変更等について検討が必要です。自然災害、人災を問わず、文化財所有者だけでなく市町村、県、国が一体となり、迅速な災害復旧を行うための体制の整備が必要です。

#### 2 防犯に関する現状と課題

近年、国内の社寺等における美術工芸品の盗難や、文化財建造物の汚損等が発生しています。千葉県内でも文化財建造物に油が撒かれる被害が発生し、社会的問題となりました。本市において同様の被害は発生していませんが、建造物の火災の要因の一つが放火であるといわれていることから、文化財を確実に後世へ継承していくため、防犯対策の検討が必要です。

### 第2節 文化財の防災・防犯に関する方針

本市では「富里市地域防災計画（平成31（2019）年3月改定）」を策定し総合的な防災対策に取り組んでおり、地域防災計画では以下の通り文化財の防火対策を進めています。

消防本部及び生涯学習課は、文化財の所有者又は管理者に対して、下記事項を指導する。

#### ア 消防設備の設置・整備

- ① 消火器、屋内・屋外消火栓設備、動力消防ポンプ設備、ドレンチャー設備等の設置
- ② 自動火災報知設備、漏電火災警報器等の設置

#### イ 防火管理

- ① 定期的な巡視と監視の実施
- ② 危険箇所について消防機関からの指導
- ③ 消防法等に基づき防火管理者を定め、防火管理計画、消防訓練等の具体的な消防計画の作成と指導
- ④ 毎年1月26日を文化財防火デーとして、消防機関と教育委員会等の協力のもと文化財建造物の消火訓練の実施

また、「富里市国土強靱化地域計画（令和3（2021）年3月策定）」では、文化財の防災対策を以下の通り定めています。

○文化財所有者等は、災害時においても使用可能な防災設備を整備するとともに、設備の日常点検や防火訓練等を実施する。

○市は、文化財所有者等と地域住民等との共助体制の構築に向けた支援をする。

### 第3節 文化財の防災・防犯に関する措置

- ・生涯学習班は、災害が発生した場合、文化財の被害状況を調査・把握し、その結果を県指定の文化財にあっては県教育委員会へ、国指定及び登録の文化財にあっては県教育委員会を經由して、文化庁へ報告します。
- ・文化財保存活用計画等において、災害発生時の対応等を定めている場合は、その対応を適宜実施します。
- ・文化財所有者等から聞き取りを行うとともに、毀損、盗難等の現場にて状況を確認します。
- ・文化財所有者等、県、警察と連携して対応にあたります。

### 第4節 文化財の防災・防火・防犯の推進体制と体制整備の方針

本市に存在する文化財等について、自然災害や人為的な事故・事件等が発生した場合には、以下の図に示す体制にて迅速な対応にあたることとします。

また、文化財保護の推進にあたっては、その損失を未然に防ぐことが非常に重要であることから、関係機関連携のもと、防災・防火・防犯対策を実施していきます。

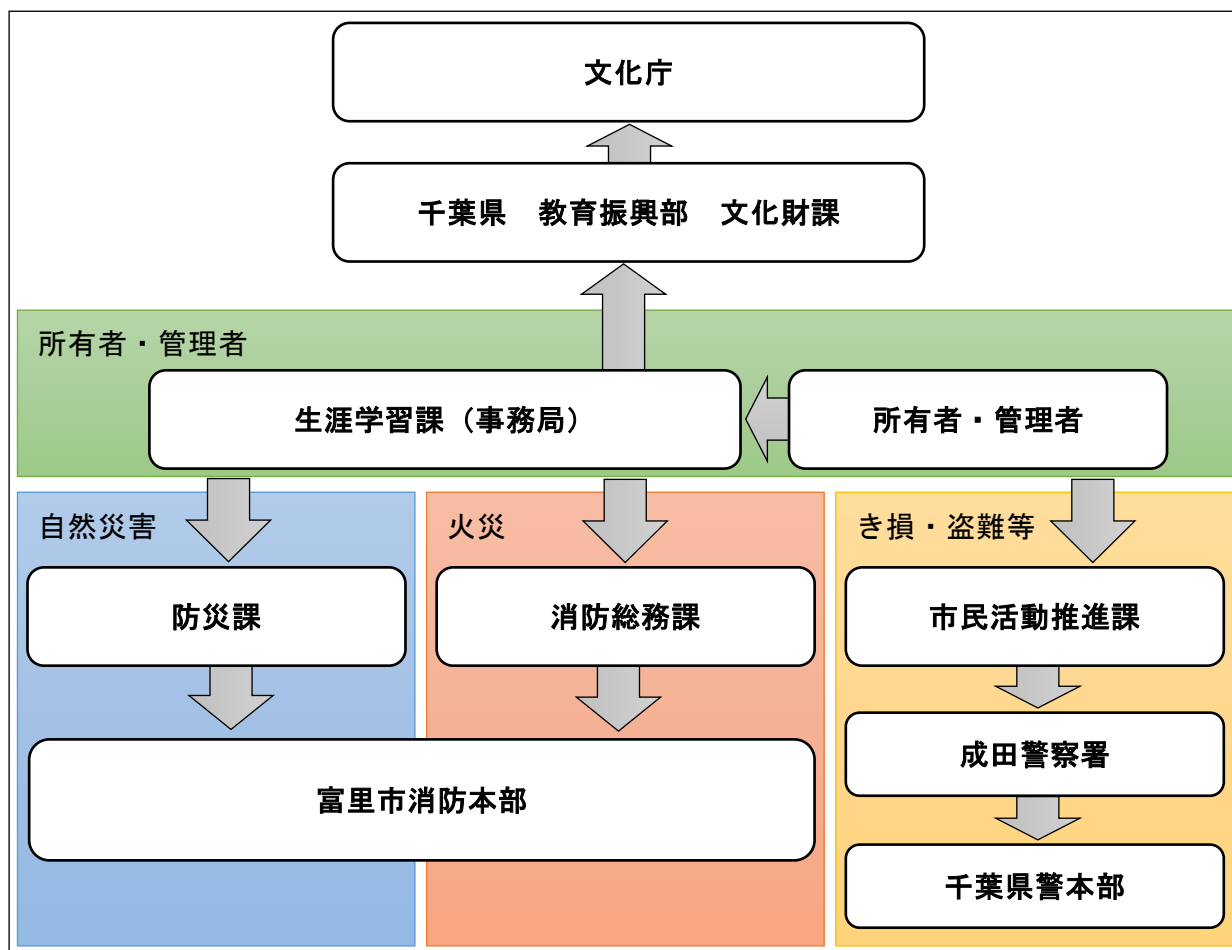


図 8-1 緊急時等の連絡体制



## 文化財リスト

### 1 国登録文化財

名称	種別	所在地	指定年月日
旧岩崎家末廣別邸 主屋	国登録有形文化財 (建造物)	七栄650-25	平25. 12. 24
旧岩崎家末廣別邸 東屋	国登録有形文化財 (建造物)	七栄650-25	平25. 12. 24
旧岩崎家末廣別邸 石蔵	国登録有形文化財 (建造物)	七栄650-25	平25. 12. 24

### 2 県指定文化財

名称	種別	所在地	指定年月日
富里牧羊場跡	記念物 (史跡)	十倉1322-4	昭30. 12. 15
南大溜袋遺跡	記念物 (史跡)	七栄91-7	昭50. 3. 28
佐倉牧の牧土史料	有形文化財 (美術工芸品)	久能583	昭50. 12. 12

### 3 市指定文化財

名称	種別	所在地	指定年月日
中沢城址	記念物 (史跡)	中沢290	平19. 3. 23
大久保卿牧羊場選定の碑	有形文化財 (美術工芸品)	御料171-3 (豊受神社敷地内)	平19. 3. 23
宝篋印塔	有形文化財 (美術工芸品)	中沢593 (昌福寺)	平19. 3. 23
東内野遺跡	記念物 (史跡)	七栄272-19の一部外	平19. 3. 23
吉川植林計画図	有形文化財 (美術工芸品)	高野600	平19. 3. 23
高野六地藏・六観音	有形文化財 (美術工芸品)	高野558	平19. 3. 23
久能獅子舞	民俗文化財 (無形民俗文化財)	久能553-1 (久能駒形神社)	平1. 12. 2
武州ばやし	民俗文化財 (無形民俗文化財)	十倉296-1 (武州稻荷神社)	平1. 12. 2
中沢麦つきおどり	民俗文化財 (無形民俗文化財)	新中沢232 (中沢稻荷神社)	平1. 12. 2
太政官高札	有形文化財 (美術工芸品)	富里市立図書館	平5. 3. 25
木造聖徳太子二歳立像	有形文化財 (美術工芸品)	日吉倉483 (円勝寺)	平17. 11. 22
木造釈迦如来坐像	有形文化財 (美術工芸品)	日吉倉483 (円勝寺)	平17. 11. 22
新橋観音堂の石造物群	有形文化財 (美術工芸品)	新橋245-1 (新橋観音堂境内)	平20. 6. 24
大和の福寿草群落	記念物 (天然記念物)	大和区	平20. 6. 24

名称	種別	所在地	指定年月日
大和区文書	有形文化財 (美術工芸品)	教育委員会所蔵	平21. 8. 25
三谷胤政供養塔	有形文化財 (美術工芸品)	中沢593-1	平22. 7. 26
センダイタイゲキ及びカタクリ自生地	記念物 (天然記念物)	久能区	平23. 8. 2
駿馬鎌倉の碑	有形文化財 (美術工芸品)	久能485	平23. 8. 2
末廣農場実測図	有形文化財 (美術工芸品)	教育委員会所蔵	平23. 8. 2
旧末廣農場跡	記念物 (史跡)	七栄650-2、-25、-26、-27	平25. 2. 28
南大溜袋遺跡	記念物 (史跡)	七栄91-8	平25. 2. 28
久能臥龍桜	記念物 (天然記念物)	久能704-1	平25. 2. 28
不二道孝心講塔	有形文化財 (美術工芸品)	成田市西三里塚1-198	平25. 2. 28
きょうざんたいほ 京璨退歩の書	有形文化財 (美術工芸品)	中沢593-1	平27. 3. 24

#### 4 未指定文化財

番号	名称	地区	所在地	備考
1	妙見菩薩立像	中沢	新中沢滝台	彫刻
2	富里村道路元標	七栄	七栄東内野	石造物
3	谷文晁画幅	久能	久能比丘尼内	絵画
4	下総種畜場大久保公遺徳碑	十倉	十倉両国沖	石造物
5	阿弥陀如来立像	日吉倉	日吉倉東台	彫刻
6	伝アップジョーンズ御礼品	高野	高野榎ノ戸	工芸品
7	東内野遺跡出土遺物	七栄	七栄獅子穴	考古資料
8	末廣農場関係資料	七栄	七栄獅子穴	その他
9	高野鈴木やゑ家の守札	高野	高野新田下	古文書
10	橋家所有末廣農場資料	七栄	七栄獅子穴	その他
11	太子立像厨子	日吉倉	日吉倉東台	彫刻
12	旧千葉県両総畜産組合事務所	十倉	十倉両国沖	建造物
13	観久山潮音寺旧観音堂	久能	久能比丘尼内	建造物
14	高松三匹獅子舞獅子頭	高松	高松門戸	衣装・道具
15	新橋三匹獅子舞獅子頭	新橋	新橋堀ノ内	衣装・道具
16	中沢三匹獅子舞獅子頭	中沢	新中沢向台	衣装・道具
17	立沢二匹獅子舞獅子頭	立沢新田	立沢新田向太木	衣装・道具
18	高野三匹獅子舞獅子頭	高野	高野榎ノ戸	衣装・道具
19	久能三匹獅子舞旧獅子頭	久能	久能庚塚	衣装・道具
20	高松香取神社の湯立神事	高松	高松門戸	祭事・芸能
21	根木名の盆綱	根木名	根木名台芝	祭事・芸能

番号	名称	地区	所在地	備考
22	十倉高松入の天王様	十倉	十倉35 榎	祭事・芸能
23	日吉倉古墳群	日吉倉	日吉台四丁目	古墳
24	高野牧捕込跡	十倉	十倉32 榎	牧畜跡
25	吉川須恵器窯跡	十倉	十倉32 榎	窯跡
26	駒形神社鳥居のスタジイ	久能	久能久保台	植物

## 5 古文書

番号	文書名	点数	地区	所蔵者
1	藤崎源之助家所有文書	1155	久能	富里市
2	石井市郎家所有文書	46	立沢	個人
3	小高永美家所有文書	5	根木名新田	個人
4	大和区有文書	585	大和	富里市
5	木内毅一家所有文書	4	日吉倉	個人
6	高野区有文書	93	高野	高野区
7	鈴木八郎家所有文書	254	立沢	個人
8	菅沼卓一家所有文書	84	中沢	個人
9	菅沼菊太郎家所有文書	12	中沢	個人
10	秋葉慶一家所有文書	89	高野	個人
11	秋葉聰明家所有文書	81	高野	個人
12	阿部勝治家所有文書	1	七栄	個人
13	石井美雄家所有文書	717	根木名	個人
14	石橋茂家所有文書	1	高野	個人
15	石橋泰家所有文書	27	高野	個人
16	大里脩平家所有文書	4	十倉(旧平)	個人
17	栗原武二家所有文書	14	十倉(武州)	個人
18	栗原銀二郎家所有文書	1	十倉(武州)	個人
19	佐瀬守家所有文書	4	新橋	個人
20	四宮有導家所有文書	58	七栄	個人
21	清水勝雄家所有文書	2	七栄	個人
22	鈴木やゑ家所有文書	104	高野	個人
23	高松区有文書	136	高松	高松区
24	立沢区有文書	188	立沢	立沢区
25	富里村役場所有文書	45	七栄	富里市
26	中沢区有文書	118	中沢	中沢区
27	新橋区有文書	179	新橋	新橋区
28	新橋観音堂所有文書	475	新橋	新橋観音堂
29	根木名区有文書	199	根木名	根木名区

番号	文書名	点数	地区	所蔵者
30	原金治家所有文書	2	中沢	個人
31	原正計家所有文書	268	中沢	富里市
32	平川治作家所有文書	35	高松	個人
33	日吉倉区有文書	109	日吉倉	日吉倉区
34	船橋市西図書館所有文書	7		船橋市立図書館
35	藤崎武一郎家所有文書	5	久能	個人
36	細野三千雄家所有文書	1	十倉（武州）	個人
37	三橋敏男家所有文書	1	日吉倉	不明
38	宮沢正家所有文書	30	十倉（大堀）	個人
39	飯沼実家所有文書	416	十倉（武州）	個人
40	昌福寺所有文書		中沢	昌福寺
41	大和区有文書Ⅱ		大和	大和区

## 6 石造物

地区	点数
日吉倉	54 基
久能	37 基
大和	16 基
根木名	24 基
七栄	17 基
新橋	46 基
中沢	66 基
新中沢	8 基
立沢	44 基
立沢新田	3 基
高松	21 基
高野	24 基
十倉	46 基
合計	406 基

## 7 埋蔵文化財

遺跡番号	名称	大字名	字名
1	南大溜袋遺跡	七栄	
2	古囲遺跡	七栄	古囲
3	新橋遺跡	新橋	宮塚
4	中沢高野台遺跡	中沢	高野台
5	小橋台Ⅰ遺跡	十倉	山室入内

遺跡番号	名称	大字名	字名
6	金堀遺跡	十倉	
7	小橋台Ⅱ遺跡	十倉	山室入内
8	外由遺跡	新橋	外山
9	駒詰遺跡	新橋	駒詰
10	北大溜袋Ⅱ遺跡	七栄	北大溜袋
11	南大溜袋Ⅱ遺跡	七栄	南大溜袋
13	台畑遺跡	立沢	
14	天神谷津遺跡	立沢	天神谷津
15	吉川窯跡遺跡	十倉	3 2 榎
16	浅間台遺跡	根木名	浅間台
17	宮ノ前遺跡	根木名	宮前
18	笠井田遺跡	久能	笠井田
19	日吉倉稻荷谷津遺跡	日吉倉	太田谷津
20	松ノ木台遺跡	日吉倉	
21	東内野Ⅲ遺跡	七栄	東内野
22	獅子穴Ⅰ遺跡	七栄	獅子穴
23	獅子穴Ⅱ遺跡	七栄	獅子穴
24	三十五榎遺跡	十倉	3 5 榎
25	南盛松遺跡	十倉	3 5 榎
26	南内野Ⅱ遺跡	七栄	南内野
27	南内野Ⅲ遺跡	七栄	南内野
28	南山遺跡	新中沢	唐川台
29	中ノ台遺跡	新橋	中ノ台
30	獅子穴Ⅲ遺跡	七栄	獅子穴
31	獅子穴Ⅳ遺跡	七栄	獅子穴
32	獅子穴Ⅴ遺跡	七栄	獅子穴
33	谷ツ台遺跡	立沢新田	谷ツ台
34	大堀遺跡	十倉	大堀
35	五十七榎Ⅰ遺跡	十倉	5 7 榎
36	五十七榎Ⅱ遺跡	十倉	5 7 榎
37	二十六榎Ⅰ遺跡	十倉	2 6 榎
38	弥五山遺跡	高野	弥五山
39	二十六榎Ⅱ遺跡	十倉	2 6 榎
40	南新木戸遺跡	七栄	南新木戸
41	日吉倉向台遺跡	日吉倉	
42	旧平遺跡	十倉	旧平
43	烏山古墳	日吉倉	

遺跡番号	名称	大字名	字名
44	東台遺跡	日吉倉	東台
44	東台古墳	日吉倉	
45	古山遺跡	日吉倉	
46	久能下池田古墳	久能	
47	寺沢遺跡	新橋	中ノ口
48	東内野遺跡	七栄	東内野
49	獅子穴Ⅵ遺跡	七栄	獅子穴
50	葉山遺跡	十倉	葉山
51	南大溜袋Ⅲ遺跡	七栄	南大溜袋
52	笠木野遺跡	七栄	笠木野
53	田向遺跡	久能	田向
54	池田遺跡	久能	池田
55	四十四榎遺跡	十倉	44 榎
56	両国沖遺跡	十倉	両国沖
57	梅田台遺跡	中沢	梅田台
58	下根々子遺跡	久能	下根々子
59	宮谷遺跡	久能	宮谷
60	久能横谷津遺跡	久能	横谷津
61	日吉倉城跡遺跡	日吉倉	桜小路
62	塚越古墳	中沢	
63	中沢城跡遺跡	中沢	野馬木戸
64	中沢野馬木戸遺跡	中沢	野馬木戸
65	両国沖Ⅱ遺跡	十倉	猪ノ頭
66	三榎遺跡	十倉	3 榎
67	南大溜袋Ⅳ遺跡	七栄	南大溜袋
68	新圃遺跡	七栄	新圃
69	下新道遺跡	七栄	笠木野
70	人形台遺跡	七栄	人形台
71	四十五榎遺跡	十倉	45 榎
72	三十五榎Ⅱ遺跡	十倉	35 榎
73	中木戸遺跡	七栄	中木戸
74	北新木戸Ⅰ遺跡	七栄	北新木戸
75	北新木戸Ⅱ遺跡	七栄	北新木戸
76	北新木戸Ⅲ遺跡	七栄	北新木戸
78	松作遺跡	根木名	松作
79	笠木山遺跡	根木名	笠木山
80	北大溜袋古墳	七栄	北大溜袋

遺跡番号	名称	大字名	字名
81	柳ノ前遺跡	高松	柳ノ前
82	両国沖Ⅲ古墳	十倉	両国沖
83	日吉倉五斗蒔遺跡	日吉倉	五斗蒔
86	日吉倉新田遺跡	日吉倉	新田
87	日吉倉新田Ⅱ遺跡	日吉倉	新田前
88	日吉倉新田Ⅲ遺跡	日吉倉	新田
89	日吉倉新田前遺跡	日吉倉	新田前
90	古込遺跡	七栄	古込
91	古込Ⅱ遺跡	七栄	古込
92	小仲台古墳	久能	小中台
93	久能庚塚遺跡	久能	庚塚
94	井戸尻遺跡	久能	井戸尻
95	境内遺跡	久能	境内
96	下谷津Ⅱ遺跡	久能	寺澤
97	久能寺沢遺跡	久能	下谷津
98	久保台遺跡	久能	
99	久保台Ⅱ遺跡	久能	久保台
100	久能横谷津Ⅱ遺跡	久能	横谷津
101	久能横谷津Ⅲ遺跡	久能	横谷津
102	池尻遺跡	大和	西谷津
103	額谷遺跡	大和	大谷
104	早馬遺跡	大和	早馬
105	井戸向遺跡	大和	井戸向
106	大上遺跡	久能	大上
107	上根々子遺跡	久能	上根々子
108	上根々子Ⅱ遺跡	久能	上根々子
109	浅間台Ⅱ遺跡	根木名	浅間台
111	北新木戸Ⅳ遺跡	七栄	北新木戸
112	北新木戸Ⅴ古墳	七栄	北新木戸
113	南新木戸Ⅱ遺跡	七栄	南新木戸
114	松作Ⅱ遺跡	根木名	松作
116	広畑遺跡	根木名	広畑
117	中野遺跡	根木名	中野
118	野辺作遺跡	根木名	野辺作
119	葉山Ⅱ古墳	十倉	葉山
120	旭遺跡	十倉	旭
121	旭Ⅱ遺跡	十倉	旭

遺跡番号	名称	大字名	字名
122	旭Ⅲ遺跡	十倉	旭
125	旭Ⅵ遺跡	十倉	旭
129	宮前遺跡	根木名	宮前
130	宮前Ⅱ遺跡	根木名	宮前
132	宮前Ⅳ遺跡	根木名	宮前
136	宮前Ⅶ遺跡	根木名	宮前
137	宮前Ⅷ遺跡	根木名	宮前
139	葉山Ⅲ遺跡	十倉	葉山
140	葉山Ⅳ遺跡	十倉	葉山
141	新込遺跡	七栄	新囲
142	新囲Ⅱ遺跡	七栄	新囲
143	新囲Ⅲ遺跡	七栄	新囲
144	新橋高松古墳	新橋	
147	葉山Ⅵ遺跡	十倉	葉山
148	葉山Ⅶ遺跡	十倉	葉山
149	葉山Ⅷ遺跡	十倉	葉山
150	旧平Ⅱ遺跡	十倉	旧平
151	旧平Ⅲ遺跡	十倉	旧平
153	北新木戸Ⅵ遺跡	七栄	北新木戸
154	古込Ⅲ古墳	七栄	古込
155	南新木戸Ⅲ遺跡	七栄	南新木戸
156	南新木戸Ⅳ遺跡	七栄	南新木戸
158	南新木戸Ⅸ遺跡	七栄	南新木戸
161	南新木戸Ⅷ遺跡	七栄	南新木戸
162	中木戸Ⅱ遺跡	七栄	中木戸
163	北大溜袋Ⅲ遺跡	七栄	北大溜袋
164	塚越Ⅱ遺跡	中沢	塚越
165	梅田台Ⅱ遺跡	中沢	梅田台
166	以后台遺跡	中沢	以后田
167	郷辺田遺跡	新橋	登台
168	中ノ莖遺跡	新橋	中ノ莖
169	新囲Ⅳ遺跡	七栄	新囲
170	新囲Ⅴ遺跡	七栄	新囲
172	南大溜袋Ⅵ遺跡	七栄	
174	大作遺跡	新橋	大作
175	宿辺田遺跡	新橋	芦台
177	笠木野Ⅱ遺跡	七栄	笠木野

遺跡番号	名称	大字名	字名
178	升堀遺跡	中沢	升堀
179	花輪台遺跡	中沢	花輪台
180	滝台遺跡	中沢	
181	松原Ⅱ遺跡	中沢	升堀
182	松原Ⅲ遺跡	中沢	松原
183	松原遺跡	中沢	松原
185	人形台Ⅱ遺跡	七栄	人形台
186	中沢野馬木戸Ⅱ遺跡	中沢	野馬木戸
188	北太木遺跡	立沢新田	北太木
189	留塚遺跡	七栄	人形台
190	原畑遺跡	立沢	原畑
191	留塚Ⅱ遺跡	立沢新田	留塚
193	西二本榎Ⅱ遺跡	七栄	西二本榎
194	西二本榎遺跡	七栄	西二本榎
195	獅子穴Ⅶ古墳	七栄	獅子穴
196	南内野古墳	七栄	南内野
197	五十九榎遺跡	十倉	59 榎
198	五十五榎Ⅱ遺跡	十倉	55 榎
200	葉山入遺跡	十倉	葉山入
201	五十八榎遺跡	十倉	58 榎
202	愛宕台遺跡	立沢	
203	人形台Ⅲ遺跡	七栄	人形台
205	新田台遺跡	十倉	46 榎
206	五十三榎遺跡	高野	下辺台
207	東太木遺跡	立沢新田	東太木
208	吉川遺跡	十倉	32 榎
209	金堀Ⅱ遺跡	十倉	金堀
211	二重堀遺跡	立沢	トノ前野
212	二重堀Ⅱ遺跡	立沢	トノ前野
214	二重堀Ⅳ遺跡	立沢	チノ前野
215	行人田遺跡	立沢	イノ前野
216	牧野遺跡	中沢	牧野
218	稻荷谷津古墳	中沢	
219	八ツ堀遺跡	立沢	八ツ堀
220	山室入外Ⅰ遺跡	十倉	3 榎
221	山室入外Ⅱ遺跡	十倉	山室入外
222	山室入外Ⅲ遺跡	十倉	山室入外

遺跡番号	名称	大字名	字名
223	山室入外Ⅳ遺跡	十倉	山室入外
224	山室入外Ⅴ遺跡	十倉	山室入外
226	山室入外Ⅶ遺跡	十倉	山室入外
227	山室入外Ⅸ遺跡	十倉	山室入外
228	山室入外Ⅹ遺跡	十倉	山室入外
230	山室入外ⅩⅡ遺跡	十倉	山室入外
231	山室入外ⅩⅢ遺跡	十倉	山室入外
232	山室入内遺跡	十倉	山室入内
234	宮内遺跡	十倉	宮内
236	宮内Ⅲ遺跡	十倉	宮内
237	宮内Ⅳ遺跡	十倉	宮内
238	宮内Ⅴ遺跡	十倉	宮内
239	宮内Ⅶ遺跡	十倉	宮内
240	両国沖Ⅳ遺跡	十倉	両国沖
241	下辺遺跡	高野	下迎
243	五十五榎遺跡	十倉	5 5 榎
245	六十二榎遺跡	十倉	6 0 榎
246	水神後遺跡	十倉	3 2 榎
247	北盛松遺跡	高松	北盛松
248	茂神台遺跡	高野	茂神台
249	四区遺跡	十倉	3 2 榎
251	南新田遺跡	新中沢	南新田
252	南新田Ⅱ遺跡	新中沢	横谷津台
253	金堀Ⅳ遺跡	十倉	金堀
256	日吉倉古墳群遺跡	日吉倉	
258	立沢城跡遺跡	立沢	八ツ堀
259	獅子穴Ⅷ遺跡	七栄	獅子穴
260	古込遺跡	七栄	古込
261	吉川Ⅱ遺跡	十倉	3 2 榎
262	三十榎遺跡	十倉	4 4 榎
263	山室入内Ⅲ遺跡	十倉	山室入内
264	久能下谷津古墳	久能	下谷津
265	久能高野古墳	久能	高野
266	獅子穴Ⅸ遺跡	七栄	獅子穴
267	獅子穴Ⅹ遺跡	七栄	獅子穴
268	東二本榎遺跡	七栄	東二本榎
269	獅子穴ⅩⅠ遺跡	七栄	獅子穴

遺跡番号	名称	大字名	字名
270	獅子穴ⅩⅡ遺跡	七栄	獅子穴
271	古込Ⅴ遺跡	七栄	古込
272	東二本榎Ⅲ遺跡	七栄	東二本榎
273	西内野遺跡	七栄	西内野
274	三十四榎遺跡	十倉	34 榎
275	葉山Ⅴ古墳	十倉	葉山
276	南内野Ⅳ遺跡	七栄	南内野
277	高野牧捕込跡遺跡	十倉	32 榎
278	内野牧中木戸・北大溜袋野馬土手遺跡	七栄	中木戸
278	内野牧中木戸・北大溜袋野馬土手古墳	七栄	北大溜袋
279	内野牧西二本榎野馬土手遺跡	七栄	西二本榎
279	内野牧西二本榎野馬土手古墳	七栄	西二本榎
280	内野牧西内野野馬土手遺跡	七栄	西内野
281	内野牧南新木戸野馬土手遺跡	七栄	南新木戸
282	内野牧中木戸・南新木戸野馬土手遺跡	七栄	中木戸
283	内野牧古込・北新木戸野馬土手遺跡	七栄	北新木戸
284	内野牧新囲・南大溜袋野馬土手遺跡	七栄	新囲
286	南新木戸Ⅹ遺跡	七栄	南新木戸
287	内野牧捕込跡遺跡	七栄	新込
288	新囲Ⅱ遺跡	七栄	新囲
289	狐谷津古墳	中沢	
290	狐谷津野馬土手古墳	中沢	
291	木戸古墳	中沢	
292	谷津台古墳	中沢	
293	郷山古墳	中沢	
294	獅子穴ⅩⅢ遺跡	七栄	獅子穴
295	内野牧新囲（西側）野馬土手遺跡	七栄	新囲
295	内野牧新囲（西側）野馬土手遺跡	新橋	中ノ口
296	内野牧南大溜袋野馬土手遺跡	七栄	新囲
296	内野牧南大溜袋野馬土手遺跡	新橋	上横谷津
297	中沢花輪台Ⅱ遺跡	中沢	升堀
298	立沢地藏谷津遺跡	立沢	愛宕台
299	内野牧獅子穴・人形台野馬土手遺跡	七栄	獅子穴
300	御料葉山入遺跡	十倉	葉山入
301	高野太木遺跡	高野	太木
302	御料宮内Ⅷ遺跡	十倉	宮内
303	御料宮内Ⅸ遺跡	十倉	宮内

遺跡番号	名称	大字名	字名
306	三十五榎Ⅲ遺跡	十倉	3 4 榎
307	立沢へノ前野遺跡	立沢	へノ前野
308	立沢ニノ前野遺跡	立沢	二ノ前野
309	柳沢牧古込跡遺跡	十倉	3 2 榎
310	山室入内Ⅲ遺跡	十倉	山室入内
311	山室入内Ⅳ遺跡	十倉	山室入内
314	山室入外ⅩⅢ遺跡	十倉	山室入外
315	高野牧山室入内（北側）境野馬土手遺跡	十倉	山室入内
316	高野牧・柳沢牧境土手遺跡	十倉	四区
317	高野牧実の口土手遺跡	十倉	実の口
318	高野牧金堀野馬土手遺跡	十倉	金堀
319	内野牧・高野牧境土手遺跡	十倉	5 8 榎
320	高野牧御料葉山野馬土手遺跡	十倉	葉山
321	高野牧・取香牧境土手遺跡	十倉	葉山
322	高野牧根木名境野馬土手遺跡	根木名	宮前
322	高野牧根木名境野馬土手遺跡	十倉	葉山
323	内野牧根木名境野馬土手遺跡	根木名	松作
323	内野牧根木名境野馬土手遺跡	七栄	獅子穴
324	高野牧両国野馬土手遺跡	十倉	宮内
325	高野牧流谷野馬土手遺跡	高野	新田台
326	高野牧高野境野馬土手遺跡	高野	戸山
326	高野牧高野境野馬土手遺跡	十倉	金堀
329	中沢野馬木戸（第4地点）遺跡	中沢	野馬木戸
330	中沢野馬木戸（第5地点）遺跡	七栄	
331	内野牧中沢野馬木戸野馬土手遺跡	中沢	野馬木戸
332	新橋屋敷前遺跡	新橋	屋敷前
333	新橋堀ノ内遺跡	新橋	堀ノ内
334	新橋天上海道遺跡	新橋	天上海道
335	新橋原塚群遺跡	中沢	原
336	中沢梅田台Ⅲ遺跡	中沢	梅田台
337	中沢南台遺跡	中沢	南台
338	中沢牧野Ⅱ遺跡	中沢	牧野
339	中沢牧野Ⅲ遺跡	中沢	牧野
340	内野牧新込境野馬土手遺跡	七栄	新込
341	内野牧小溜袋境野馬土手遺跡	七栄	小溜袋
342	内野牧小溜袋・古囲野馬土手遺跡	七栄	北大溜袋
343	内野牧新込野馬土手遺跡	七栄	新囲・新込

遺跡番号	名称	大字名	字名
344	内野牧新圃（中央）野馬土手古墳	新橋	中寺沢
345	内野牧北新木戸野馬土手遺跡	七栄	北新木戸
346	内野牧日吉倉境野馬土手遺跡	日吉倉	木戸前
347	内野牧南新木戸境野馬土手遺跡	(七栄)	
348	内野牧久能境野馬土手遺跡	七栄	獅子穴
349	内野牧大和境野馬土手遺跡	大和	二久保
350	高野牧旭境野馬土手遺跡	十倉	旭
351	高野牧両国沖・高田入野馬土手遺跡	十倉	両国沖
352	高野牧高田入境野馬土手遺跡	十倉	高田入
353	高野牧山室入内（南側）境野馬土手遺跡	十倉	山室入内
354	高野牧山室入外（東側）境野馬土手遺跡	十倉	山室入外
355	高野牧吉川野馬土手遺跡	十倉	3 2 榎
356	高野牧立沢新田境土手遺跡	十倉	3 2 榎
357	高野牧両国沖・猪ノ頭野馬土手遺跡	十倉	両国沖
358	高野牧六十三榎・甲地野馬土手遺跡	十倉	甲地
359	立沢新田西太木Ⅰ遺跡	立沢新田	西太木
360	立沢新田西太木Ⅱ遺跡	立沢新田	西太木
361	立沢新田中太木遺跡	立沢新田	中太木
362	高野牧立沢新田（北側）境野馬土手遺跡	立沢新田	谷ツ台
363	高野牧立沢境野馬土手遺跡	立沢	八ツ堀
364	水神後Ⅱ遺跡	立沢	水神後
365	二重堀Ⅴ遺跡	立沢	口ノ前野
366	高松外山遺跡	高松	外山
367	高松大口遺跡	高松	大口
368	高松上ノ代遺跡	高松	上ノ代
369	高松南盛松1号塚遺跡	高松	南盛松
370	高野牧高松南盛松野馬土手遺跡	高松	南盛松
371	十倉三十五榎1号塚遺跡	十倉	3 5 榎
372	高野牧高松境野馬土手遺跡	高松	和田山
373	内野牧根木名境末廣別邸内野馬土手遺跡	七栄	獅子穴
374	内野牧南内野・笠木野野馬土手遺跡	七栄	南内野
375	五十五榎Ⅳ遺跡	十倉	5 5 榎
376	六十一榎遺跡	十倉	6 0 榎
377	金堀Ⅴ遺跡	十倉	金堀
378	三十六榎遺跡	十倉	3 6 榎
379	高野牧三十二榎・四十四榎野馬土手遺跡	十倉	3 2 榎
380	高野牧四十六榎・猪ノ頭野馬土手遺跡	十倉	猪ノ頭

遺跡番号	名称	大字名	字名
381	二十九榎遺跡	十倉	29 榎
382	高野牧実門境野馬土手遺跡	十倉	20 榎
383	高野牧横田境野馬土手遺跡	十倉	山室入内
384	旭IX遺跡	十倉	宮内
385	御料宮内野馬土手遺跡	十倉	宮内
386	高野牧山室入内新井田境野馬土手遺跡	十倉	山室入内
387	高野牧山室入外（北側）境野馬土手遺跡	十倉	山室入外
388	高野牧山室入外（南側）境野馬土手遺跡	十倉	
389	古堀遺跡	大和	古堀
390	大和六部塚遺跡	大和	井戸向

合計 348 件（指定文化財を含む）

## 文化財等に関する調査

### 1 市による調査

未指定文化財に関する調査

種別	書名	刊行年	発行機関
有形文化財	富里の石造文化財	1981年	富里村教育委員会
有形文化財	日吉倉円勝寺太子堂解体調査報告書	1997年	富里町教育委員会
記念物	富里の植物 -千葉県富里市植物誌-	2007年	ふるさと房総の植物を記録する会
有形文化財	下総種畜場大久保公遺徳碑調査報告書	2016年	前参議兼内務卿大久保公記念碑霊宇建築事務所（相澤直哉）

表 民俗文化財に関する調査

種別	書名	刊行年	発行機関
民俗文化財	富里市民俗文化財調査報告書第1集 富里の民俗 -日吉倉・久能地区-	2007年	富里市教育委員会
民俗文化財	富里市民俗文化財調査報告書第2集 富里の民俗 -大和・根木名地区-	2009年	富里市教育委員会
民俗文化財	富里市民俗文化財調査報告書第3集 富里の民俗-新橋・中沢地区-	2011年	富里市教育委員会
民俗文化財	富里市民俗文化財調査報告書第4集 富里の民俗 -立沢・高野地区-	2014年	富里市教育委員会
民俗文化財	富里市民俗文化財調査報告書第7集 旧鈴木やゑ家発見の護符 -天井裏に残された江戸時代からの信仰-	2020年	富里市教育委員会

行政機関刊行物

種別	書名	刊行年	発行機関
有形文化財	富里村史資料古文書目録（1）	1977年	富里村
有形文化財	富里村史資料古文書目録（2）	1978年	富里村
有形文化財	富里村史 -史料集Ⅰ-	1978年	富里村
有形文化財	富里村史 -史料集Ⅱ-	1979年	富里村
全般	富里村史 -通史編-	1981年	富里村

## その他文化財関係図録等

種別	書名	刊行年	発行機関
全般	富里遺産 - 富里文化財マップ -	2001年	富里町教育委員会
有形文化財	富里生誕120年記念事業 企画展図録 写真で見る富里の歴史-大正～昭和期 富里の記憶-	2009年	富里市教育委員会

## 発掘調査の一覧

遺跡名	遺跡番号	種別	期間	調査面積	遺構	遺物	文献
南新木戸	40	確認	S46.6.7～			縄文土器(前期)	東関東自動車道(千葉-成田線)関係埋蔵文化財発掘調査報告書
日吉倉向台 (日吉倉)	41	本調査	S46.6.～7.		古墳時代方形周溝墓3・古墳1・住居跡3	古墳時代土師器	東関東自動車道(千葉-成田線)関係埋蔵文化財発掘調査報告書
松ノ木台	20	本調査	S48.7.20～ 8.30		古墳2(方墳2)、奈良・平安時代住居跡1、焼土跡1、土坑3	古墳時代鏡1(海獣葡萄鏡)・刀子3、奈良・平安時代須恵器・土師器	遺跡日吉倉
烏山	43	本調査	S48.8.31～ 9.25		弥生時代住居跡1、古墳2(円墳2)、古墳時代住居跡4、円形周溝状遺構(古墳周溝?)2	弥生土器、古墳時代短甲・鉄剣・鉄鏃・須恵器・土師器・土製品	遺跡日吉倉
東台	44	本調査	S48.9.26～ 10.20		奈良・平安時代住居跡2、中世ビット群	奈良・平安時代土師器	遺跡日吉倉
古山	45	本調査	S48.10.21～ 11.20		古墳時代円形周溝状遺構1(古墳?)・住居跡7	古墳時代土師器・土製品	遺跡日吉倉
東内野	48	本調査	S51.1.4～ 2.21	885.00 m <sup>2</sup>	先土器時代遺物集中区	先土器時代石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報-昭和50(その2)・51年度-東内野遺跡発掘調査概報 千葉県史編さん資料富里市東内野遺跡旧石器時代資料報告書
東内野	48	確認	S52.10.13～ 12.17	224.00 m <sup>2</sup>	先土器時代遺物集中区	先土器時代石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報-昭和52年度-東内野遺跡第二次発掘調査概報 千葉県史編さん資料富里市東内野遺跡旧石器時代資料報告書
東内野	48	確認	S53.10.16～ 12.29	310.00 m <sup>2</sup>	先土器時代遺物集中区	先土器時代石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報-昭和53年度-東内野遺跡第3次発掘調査概報 千葉県史編さん資料富里市東内野遺跡旧石器時代資料報告書
金堀	6	確認	S52.2.18～ 2.25	80.00 m <sup>2</sup>		縄文土器(早)	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報-昭和50(その2)・51年度-金堀遺跡発掘調査概報
久能下池田	46	本調査	S51.9.27～ 10.5	300.00 m <sup>2</sup>	現代炭焼窯1	先土器時代石器、縄文土器(井草・茅山上層)	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報-昭和50(その2)・51年度-久能下池田遺跡-千葉県印旛郡富里村久能下池田遺跡発掘調査報告-(日教研3集)
獅子穴VI	49	本調査	S51.11.20～ 12.22	2,040.00 m <sup>2</sup>	先土器時代遺物集中区、縄文時代陥穴1・焼土址3	先土器時代石器、縄文土器(井草・稲荷台・茅山・阿玉台)	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報-昭和50(その2)・51年度-獅子穴VI遺跡発掘調査報告
寺沢	47	本調査	S51.10.5～ 12.11	3,834.00 m <sup>2</sup>	奈良・平安時代住居跡3・ビット21、近世野馬土手3・犬落し18・炭焼窯3	縄文土器(井草・夏島・茅山・阿玉台・加曾利E)・石器、奈良・平安時代土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報-昭和50(その2)・51年度-寺沢遺跡(日教研4集)
新橋	3	確認	S53.2.19～ 3.6	100.00 m <sup>2</sup>	古墳時代住居跡2	縄文土器、古墳時代土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報-昭和52年度-新橋遺跡発掘調査報告
小溜袋	77	本調査	S53.7.16～ 9.1	1,800.00 m <sup>2</sup>	縄文時代炉跡1、近世溝状遺構4	縄文土器(三戸・田戸・関山・興津・阿玉台・加曾利E・堀之内)・土製品	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報-昭和53年度-小溜袋遺跡発掘調査報告
三複	66	確認	S53.7.13～ 7.24	6,100.00 m <sup>2</sup>	なし	なし	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報-昭和53年度-清水台三複遺跡確認調査概報
笠木山	79	試掘	S54.1.24～ 2.15	624.00 m <sup>2</sup>		無土器時代石器、縄文土器(井草)	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報-昭和53年度-笠木山遺跡

遺跡名	遺跡番号	種別	期間	調査面積	遺構	遺物	文献
松作	78	本調査	S54.3.3～5.2	2,000.00 ㎡	縄文時代炉跡1、近世陥穴6	先土器時代石器・礫、縄文土器(井草・子母口)・石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一昭和53年度一 松作遺跡発掘調査報告
内野牧新圃(西側)野馬土手(新開)	295	本調査	S54.9.17～9.20	40.00 ㎡	近世野馬土手2・堀1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一昭和54年度一 パイプライン
笠木山	79	本調査	S54.7.15～11.15	3,484.00 ㎡	先土器時代石器集中区、奈良・平安時代火葬墓1	先土器時代石器、縄文土器(井草)・石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一昭和54年度一 笠木山遺跡
北大溜袋	80	本調査	S54.12.8～S55.1.15	1,296.00 ㎡	近世野馬土手1・炭焼窯1	先土器時代石器、縄文土器(茅山・加曾利E)・石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一昭和54年度一 北大溜袋遺跡発掘調査報告
東内野	48	確認	S56.3.1～3.10	19,186.85 ㎡	穴状遺構		
東内野	48	本調査	S56.7.10～8.8	19,186.85 ㎡	穴状遺構13	先土器時代石器	
古込Ⅲ	154	本調査	S56.3.16～3.17	46,568.00 ㎡	蔵骨器土坑1	縄文土器、奈良・平安時代土師器・蔵骨器	史館13
両国沖Ⅲ	8	確認・本調査	S56.5.20～7.8	3,600.00 ㎡	縄文時代炉跡4、近世溝状遺構1、穴状遺構2、道路状遺構1	先土器時代石器、縄文土器(井草・大丸・夏島・稻荷台)・土偶・石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一昭和56年度一 両国沖Ⅲ遺跡発掘調査報告書
古込(七栄古込)	260	本調査	S57.4.6～5.28	2,000.00 ㎡	縄文時代陥穴1	旧石器時代遺物、縄文土器(茅山・黒浜・夏島)・石器、土製品	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一昭和57年度一 新東京国際空港埋蔵文化財調査報告書Ⅵ(県セ177集)
南新木戸Ⅸ	158	確認?	S59.3.26～5.19	10,000.00 ㎡	縄文時代炉跡2	縄文土器(早期・前期)	
内野牧西内野野馬土手(西内野遺跡野馬土手)	280	本調査	S59.7.1～9.30	(60m)	近世野馬土手2		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一昭和59年度一 国道409号道路改良事業地内埋蔵文化財調査報告書(県セ162集)
獅子穴Ⅱ	270	確認・本調査	S60.7.1～S61.3.30	24,000.00 ㎡	先土器時代石器集中区・土坑2、縄文時代炉跡5・陥穴11、近世溝状遺構1・土坑2	先土器時代石器、縄文土器(夏島・三戸・田戸下層・子母口・野島・鶴ヶ島台・茅山下層・花積下層・関山・黒浜・浮島・五領ヶ台・堀之内・加曾利B)・石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一昭和60年度一 印文七年報2 獅子穴Ⅱ遺跡(印文18集)
南内野	196	確認	S60.4.15～5.22	100.00 ㎡		先土器時代石器、縄文土器(茅山)・石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一昭和60年度一 富里町南内野遺跡
小仲台	92	本調査	S61.9.1～12.19	10,000.00 ㎡	縄文時代炉跡1・陥穴3	縄文土器(井草・夏島・三戸・浮島)・石器、奈良・平安時代須恵器・土師器・石製品(巡方・丸軛・石鈎)	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一昭和61年度一 印文七年報3 久能遺跡群発掘調査報告書(印文19集)
久能高野	265	本調査	S61.11.17～S62.3.31	6,850.00 ㎡	先土器時代炉跡1、縄文時代陥穴8、奈良・平安時代住居跡18、掘立柱建物跡1、土坑31、溝状遺構6	先土器時代石器、縄文土器(稻荷台・加曾利E)、奈良・平安時代須恵器・土師器・鉄製品(刀子・鎌)	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一昭和61年度一 印文七年報3 久能遺跡群発掘調査報告書(印文19集)
久能下谷津	264	本調査	S62.2.12～3.31	820.00 ㎡	古墳時代住居跡1、奈良・平安時代住居跡2・土坑4、近世土坑15	縄文土器(子母口)、古墳時代土師器、奈良・平安時代須恵器・土師器・風字硯	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一昭和61年度一 印文七年報3 久能遺跡群発掘調査報告書(印文19集)
中木戸	73	本調査	S62.6.1～7.31	3,000.00 ㎡	先土器時代石器集中区2	先土器時代石器、縄文土器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一昭和62年度一 国道409号道路改良事業地内埋蔵文化財調査報告書
内野牧西二本複野馬土手(西二本複遺跡野馬土手)	279	本調査	S62.6.1～7.31	(25m)	近世野馬土手1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一昭和62年度一 国道409号道路改良事業地内埋蔵文化財調査報告書(県セ162集)

遺跡名	遺跡番号	種別	期間	調査面積	遺構	遺物	文献
久能高野	265	本調査	S62.4.1～4.30	5,350.00 ㎡	先土器時代石器集中区、縄文時代陥穴5、奈良・平安時代住居跡2、掘立柱建物跡1、土抗38、近世炭窯4	先土器時代石器、縄文土器(夏島・稲荷台)、奈良・平安時代須恵器・土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－昭和62年度－ 印文七年報4 久能遺跡群発掘調査報告書(印文19)
東内野	48	確認	S63.3.1～3.31	200.00 ㎡	先土器時代石器集中区	先土器時代石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－昭和62年度－ 印文七年報4 東内野遺跡(印文38集)
東内野	48	本調査	S63.5.18～6.20	200.00 ㎡	先土器時代石器集中区8、時期不詳土抗4	先土器時代石器、縄文土器(加曾利E・加曾利B)・石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－昭和63年度－ 印文七年報5 東内野遺跡(印文38集)
松原	183	確認	S63.9.19～10.7	500.00 ㎡	縄文時代陥穴3、平安時代住居跡1	縄文土器(井草・子母口・浮島・加曾利E)・石器、平安時代土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－昭和63年度－ 印文七年報5付篇 富里町中沢松原遺跡
内野牧中木戸・北大溜袋野馬土手(中木戸・北大溜袋地区野馬土手)	278	本調査	H1.7.1～7.20	680.00 ㎡	近世野馬土手1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成元年度－ 印文七年報6 富里町中木戸・北大溜袋地区野馬土手(印文53集)
吉川窯跡(吉川)	15	確認	H2.10.1～11.6	200.00 ㎡	平安時代須恵器窯跡1・灰原1・土抗3	平安時代須恵器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成2年度－ 富里町吉川窯跡確認調査報告書
東内野	48	確認	H2.6.7～6.19	419.30 ㎡			千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成2年度－ 印文七年報7
松原	183	確認	H2.6.20～6.30	369.90 ㎡	平安時代住居跡1	縄文土器(井草)、平安時代須恵器・土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成2年度－ 印文七年報7付篇 松原遺跡(印文41集)
塚越	62	確認	H3.8.1～8.31	1,007.00 ㎡	縄文時代住居跡5・土抗31・小ピット38、奈良・平安時代住居跡3・土抗13、中近世土抗21・炭窯2	先土器時代石器、縄文土器(子母口・黒浜・浮島・加曾利E・堀之内)・土製品	印文七年報8 平成3年度 富里町埋蔵文化財発掘調査報告書
稲荷谷津	218	確認	H3.9.1～10.31	1,248.30 ㎡	縄文時代土抗11・小ピット54、古墳時代住居跡5、掘立柱建物跡3、土抗27、中近世土抗8・溝状遺構1	縄文土器(浮島・加曾利E)、古墳時代土師器	印文七年報8 平成3年度 富里町埋蔵文化財発掘調査報告書
塚越(2次)	62	本調査	H4.1.4～3.31	3,375.00 ㎡	縄文時代住居跡1・土抗4、小ピット32、奈良・平安時代住居跡6・掘立柱建物跡1、中近世土抗4・炭窯20・井戸状遺構1・溝2	縄文土器・石器、奈良・平安時代須恵器・土師器・鉄製品、中近世土器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成3年度－ 印文七年報8 富里第二工業団地土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査(印文138集)
内野牧古込・北新木戸野馬土手(古込)	283	確認	H3.12.16～12.27	8,999.00 ㎡	近世野馬土手1	縄文土器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成3年度－ 内野牧古込・北新木戸野馬土手/南新木戸X遺跡/獅子穴II遺跡(富5集)
塚越	62	本調査	H4.5.1～5.29	2,425.00 ㎡	縄文時代土抗3・小ピット16、奈良・平安時代住居跡2、中近世土抗2・炭窯21	先土器時代石器、縄文土器・石器、奈良・平安時代須恵器・土師器・古銭(和同開珎)	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成4年度－ 印文七年報9 富里第二工業団地土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査(印文138集)
南新木戸X	286	本調査	H4.5.18～5.29	9,722.23 ㎡	近世溝状遺構1	縄文土器、近世古銭(寛永通宝)	内野牧古込・北新木戸野馬土手/南新木戸X遺跡/獅子穴II遺跡(富5集)
獅子穴IX	266	確認・本調査	H4.6.1～7.31	793.00 ㎡	先土器時代石器集中区4、礫群1、焼土跡	先土器時代石器・礫、縄文土器・石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成4年度－ 印文七年報9 獅子穴IX遺跡(印文80集)

遺跡名	遺跡番号	種別	期間	調査面積	遺構	遺物	文献
中沢野馬木戸 (野馬木戸)	64	確認・本調査	H5.2.5～3.26	5,109.00 ㎡	縄文時代土抗1、奈良・平安時代住居跡4・Pit群1、近世溝状遺構1	縄文土器(捺糸文・条痕文・加曾利E・加曾利B)、奈良・平安時代須恵器・土師器・石器・金属製品、近世古銭(寛永通宝)	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一平成4年度一 印文七年報9 中沢野馬木戸遺跡発掘調査報告書(印文86集)
稲荷谷津	218	確認	H6.10.1～10.24	604.00 ㎡	縄文時代陥穴1、古墳時代住居跡2、近世溝状遺構1、中近世塚群・墓地・墓道・炭窯1、土抗1	縄文土器、古墳時代須恵器・土師器、近世古銭(寛永通宝)	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一平成6年度一 印文七年報11 富里第二工業団地土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査(印文138集)
稲荷谷津D2地区	218	確認	H6.10.25～11.4	1,550.00 ㎡	縄文時代土抗、古墳時代住居跡	縄文土器、古墳時代須恵器・土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一平成6年度一 印文七年報11 富里第二工業団地土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査(印文138集)
稲荷谷津D2地区	218	本調査	H6.11.7～H7.3.31	5,840.00 ㎡	縄文時代土抗、古墳時代住居跡	縄文土器、古墳時代須恵器・土師器	印文七年報11 富里第二工業団地土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査(印文138集)
狐谷津	289 290	本調査	H6.7.11～7.31	330.00 ㎡	近世野馬土手1・柵列1	中世陶磁器、近世陶器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一平成6年度一 印文七年報11 富里第二工業団地土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査(印文138集)
木戸	291	本調査	H6.7.1～7.10	144.00 ㎡	近世塚1	五輪塔	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一平成6年度一 印文七年報11 富里第二工業団地土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査(印文138集)
獅子穴Ⅱ	270	確認	H6.6.6～6.24	1,823.00 ㎡	縄文時代陥穴1	旧石器時代石器、縄文土器(夏島・浮島)・石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一平成6年度一 内野牧古込・北新木戸野馬土手/南新木戸X遺跡/獅子穴Ⅱ遺跡(富5集)
獅子穴Ⅱ	270	確認	H6.11.1～11.21	132.00 ㎡	縄文時代土抗5・早期包含層1	旧石器時代石器、縄文土器・土製品・礫	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一平成6年度一 印文七年報11 獅子穴Ⅱ遺跡(印文105集)
塚越(第3次)	62	本調査	H6.8.1～10.14	6,550.00 ㎡	旧石器時代石器集中区2、縄文時代陥穴3・土抗2、古墳時代住居跡1・土抗2、奈良・平安時代住居跡2・掘立柱建物跡1・土抗19・土抗墓1	旧石器時代石器、縄文土器、古墳時代土師器、奈良・平安時代須恵器・土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一平成6年度一 印文七年報11 富里第二工業団地土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査(印文138集)
中沢野馬木戸	64	確認	H6.4.25～4.28	3,166.00 ㎡	縄文時代陥穴1、奈良時代住居跡5、近世陥穴1	縄文土器(井草)、奈良時代須恵器・土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一平成6年度一
東台 (日吉倉東台)	44	確認	H6.12.1～12.12	599.00 ㎡	奈良時代住居跡1、近世土抗3・道路跡2・溝状遺構1	奈良時代須恵器・土師器、近世陶器・古銭(寛永通宝)	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報一平成6年度一 印文七年報11付篇
稲荷谷津(5・6地点)	218	確認・本調査	H7.1.4～3.31	1,586.00 ㎡			富里第二工業団地土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査(印文138集)
狐谷津	289	確認・本調査	H7.1.13～1.31	896.00 ㎡	中世土抗2・溝状遺構2		富里第二工業団地土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査(印文138集)
稲荷谷津(4地点)	218	本調査	H7.2.1～2.28	1,800.00 ㎡			富里第二工業団地土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査(印文138集)
谷津台	292	確認・本調査	H7.3.1～3.28	992.00 ㎡	古墳時代住居跡1・土抗2、中世溝状遺構2・炭焼窯8	古墳時代土師器	印文七年報11 富里第二工業団地土地地区画整理事業地内埋蔵文化財調査(印文138集)

## 資料編

遺跡名	遺跡番号	種別	期間	調査面積	遺構	遺物	文献
稲荷谷津 D1 地区	218	本調査	H7.4.3～6.23	2,124.00 m <sup>2</sup>	中世土抗 9・土抗墓 33	中世陶磁器・カワラケ・古銭・珠子・飾金具・板碑・土製人形・古人骨・漆器 椀	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成7年度－ 印文七年報 12 富里第二工業団地土地区画整理事業地内埋蔵文化財調査(印文 138 集)
稲荷谷津 D1 地区	218	本調査	H7.5.29～6.23	383.00 m <sup>2</sup>	中世土抗 4・中世土抗墓 4	中世古人骨・カワラケ・古銭	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成7年度－ 印文七年報 12 富里第二工業団地土地区画整理事業地内埋蔵文化財調査(印文 138 集)
稲荷谷津 D3 地区	218	本調査	H7.4.6～6.23	9,916.00 m <sup>2</sup>	縄文時代陥穴 1、古墳時代住居跡 2・土抗 2、中世地下式抗 1、中近世炭焼窯 14、近世土抗墓 1	縄文土器(前期・中期)、古墳時代土師器、近世古銭	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成7年度－ 印文七年報 12 富里第二工業団地土地区画整理事業地内埋蔵文化財調査(印文 138 集)
郷山 (富里郷山)	293	確認	H7.6.19～6.30	700.00 m <sup>2</sup>	奈良・平安時代住居跡 1・溝状遺構 1・土抗 3、中世土抗 2・溝状遺構 1	奈良・平安時代土師器、中世カワラケ	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成7年度－ 印文七年報 12 富里第二工業団地土地区画整理事業地内埋蔵文化財調査(印文 138 集)
東内野(第7次)	48	確認	H7.10.16～10.25	496.00 m <sup>2</sup>	旧石器時代石器集中区 5	旧石器時代石器	印文七年報 12 付篇
東内野(第8次)	48	確認	H7.10.25～11.2	132.00 m <sup>2</sup>			千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成7年度－ 印文七年報 12 付篇
松ノ木台	20	確認	H7.5.8～5.12	330.00 m <sup>2</sup>	縄文時代住居跡 3・土抗 5、古墳時代住居跡 16・土抗 10・溝状遺構 1、奈良・平安時代住居跡 7・土抗 1	縄文土器(前・中期)、古墳時代土師器、奈良・平安時代土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成7年度－ 印文七年報 12
松ノ木台	20	本調査	H7.5.15～7.10	3,300.00 m <sup>2</sup>	縄文時代住居跡 9・土抗 9、古墳時代住居跡 13・土抗 9、奈良・平安時代住居跡 12、中世土抗 2	縄文土器(前・中期)、古墳時代須恵器・土師器、奈良・平安時代須恵器・土師器・鉄製品、中世陶器・カワラケ	印文七年報 12
内野牧中木戸・南新木戸野馬土手(中木戸)	282	本調査	H7.6.12～6.23	335.00 m <sup>2</sup>	近世野馬土手 1		
獅子穴 X	267	確認	H8.3.1～3.21	360.00 m <sup>2</sup>	縄文時代陥穴 1、古墳時代住居跡 1、近世堀 2・溝状遺構 3	縄文土器(前期)	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成8年度－ 印文七年報 12 獅子穴 X 遺跡(印文 312 集)
新橋高松	144	確認	H8.2.1～2.9	1,064.00 m <sup>2</sup>	奈良・平安時代住居跡 6・掘立柱建物跡 3	奈良・平安時代土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成8年度－ 印文七年報 12 新橋高松遺跡(印文 129 集)
新橋高松	144	本調査	H8.4.15～5.29	2,510.00 m <sup>2</sup>	縄文時代陥穴 1、奈良・平安時代住居跡 9・掘立柱建物跡 2・ピット群 1、近世土抗 1・溝状遺構 1・植樹遺構 1	旧石器時代石器、縄文土器、奈良・平安時代須恵器・土師器、近世陶器・銭貨	印文七年報 13 新橋高松遺跡(印文 129 集)
両国沖 V		本調査	H9.1.27～1.29	120.00 m <sup>2</sup>	近世野馬土手 1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成8年度－
葉山 II (御料葉山)	119	確認	H9.6.19～6.23	36.00 m <sup>2</sup>		旧石器時代石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成9年度－ 印文七年報 14
東二本榎	268	確認	H9.6.16～6.18	410.00 m <sup>2</sup>			千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成9年度－ 印文七年報 14
東二本榎	268	確認	H9.6.5～6.15	856.00 m <sup>2</sup>			千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成9年度－ 印文七年報 14
東二本榎	268	確認	H9.9.3～9.5	91.00 m <sup>2</sup>	縄文時代陥穴 1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成9年度－ 東二本榎遺跡/南新木戸 X 遺跡/内野牧中木戸・南新木戸野馬土手(富 6 集)

遺跡名	遺跡番号	種別	期間	調査面積	遺構	遺物	文献
南新木戸X (南新木戸)	286	確認	H9.11.10 ～12.3	13,819.96 ㎡	縄文時代陥穴1、近 世野馬土手に伴う溝 状遺構1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－ 平成9年度－ 東二本榎遺跡/南新木戸X遺跡/内 野牧中木戸・南新木戸野馬土手(富 6集)
獅子穴X	267	確認	H10.6.15 ～6.30	189.00 ㎡	古墳時代住居跡1・ 溝状遺構1・土抗1	古墳時代土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－ 平成10年度－ 印文七年報15 中沢野馬木戸遺跡(第4地点)・獅子 穴X遺跡(第2次)(印文214集)
獅子穴X I	269	確認	H11.3.8～ 3.19	189.00 ㎡	近代地割溝		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－ 平成10年度－
内野牧中木 戸・南新木戸 野馬土手 (中木戸)	282	確認	H10.5.1～ 7.11	25.00 ㎡	近世野馬土手1・溝 1・柵列1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－ 平成10年度－
中沢野馬木 戸	64	確認	H10.6.1～ 6.5	447.00 ㎡	縄文時代土抗2、奈 良・平安時代住居跡 6・溝状遺構1	旧石器時代石器、縄文土 器、奈良・平安時代土師 器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－ 平成10年度－ 印文七年報15 中沢野馬木戸遺跡(印文157集)
中沢野馬木 戸(第4地 点)	329	確認	H10.6.15 ～6.18	97.00 ㎡			千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－ 平成10年度－ 印文七年報15 中沢野馬木戸遺跡(第4地点)・獅子 穴X遺跡(第2次)(印文214集)
古囲	2	確認	H10.9.10 ～9.14	408.00 ㎡	縄文時代陥穴1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－ 平成10年度－
内野牧中木 戸・南新木戸 野馬土手 (中木戸)	282	本調査	H11.10.4 ～10.14	(45m)	近世野馬土手1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－ 平成11年度－ 東二本榎遺跡/南新木戸X遺跡/内 野牧中木戸・南新木戸野馬土手(富 6集)
獅子穴X I -1	269	確認	H13.1.23 ～1.24	490.00 ㎡	土手遺構1、溝状遺 構1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－ 平成12年度－
獅子穴X I -2	269	確認	H13.1.10	224.00 ㎡			千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－ 平成12年度－
獅子穴X II	270	確認・ 本調査	H13.1.25 ～2.23	321.30 ㎡	旧石器時代石器集 中区2、溝状遺構 1、土手遺構1	旧石器時代石器、縄文土 器(三戸)、奈良・平安時 代土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－ 平成12年度－ 獅子穴X II遺跡(富7集)
新囲II (新囲)	288	確認	H12.8.7～ 8.8	6.50 ㎡	中・近世土抗1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－ 平成12年度－
日吉倉城跡	61	確認・ 本調査	H13.2.1～ 3.29	927.87 ㎡	縄文時代陥穴1、 中・近世台地整形跡 3・堅穴状遺構2・掘 立柱建物跡6・柵列 8・井戸5・地下式坑 2・土抗20・土墳墓 1・溝4・道路跡1・ピ ット多数	中近世陶器・磁器・カワラ ケ・内耳土器・瓦質火鉢・ 銭貨・鉄製品・銅製品・ス ラグ・フイゴ羽口・獣骨	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－ 平成12年度－ 富里日吉倉宿舎(仮称)新築工事に 伴う埋蔵文化財調査報告書(県セ 434集)
獅子穴X (獅子穴X (第2次))	267	本調査	H12.7.3～ 8.1	2,725.00 ㎡	縄文時代土抗3、古 墳時代溝状遺構2、 中・近世溝状遺構5	古墳時代土師器、奈良・ 平安時代土師器	印文七年報17 獅子穴X遺跡(印文312集)
梅田台	57	確認	H13.6.1～ 6.28	241.00 ㎡	旧石器時代石器集 中区1	旧石器時代石器、縄文土 器、奈良・平安時代須恵 器・土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－ 平成13年度－ 印文七年報18 梅田台遺跡(印文311集)
獅子穴X (獅子穴X (第3次))	267	確認	H13.8.1～ 8.31	1,350.00 ㎡	旧石器時代石器集 中区1、縄文時代陥 穴2、中・近世地下 式坑1、近世溝状遺 構2・土抗1	旧石器時代石器、縄文土 器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－ 平成13年度－ 印文七年報18 獅子穴X遺跡(印文312集)
東台(第3 次) (東台II)	44	確認	H13.7.11 ～7.16	155.42 ㎡	城に関する遺構	縄文土器、須恵器・土師 器、中世陶磁器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－ 平成13年度－ 東台遺跡(第3次)/東二本榎III遺跡 /西内野遺跡(富8集)
東二本榎III	272	確認	H13.10.2 ～10.15	20.53 ㎡		旧石器時代石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－ 平成13年度－ 東台遺跡(第3次)/東二本榎III遺跡 /西内野遺跡(富8集)

遺跡名	遺跡番号	種別	期間	調査面積	遺構	遺物	文献
日吉倉城跡	61	確認・本調査	H13.4.3～4.20	554.00 m <sup>2</sup>	中近世台地整形跡 2・堅穴状遺構 7・掘立往建物跡 9・柵列 4・井戸 2・地下式坑 2・土抗 7・溝 1・道路跡 1	中近世陶磁器・カワラケ・内耳土器・銭貨・鉄製品	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成 13 年度－ 富里日吉倉宿舎(仮称)新築工事に伴う埋蔵文化財調査報告書(県セ 434 集)
古込V	271	確認	H13.5.7～9.7	1,405.00 m <sup>2</sup>	旧石器時代遺物集中区 3、縄文時代陥穴 2、近世溝状遺構 3	旧石器時代石器、縄文土器、近世陶磁器	考古学Ⅱ千葉県富里市古込V遺跡発掘調査概報告
西内野	273	確認	H13.12.19～12.20	823.00 m <sup>2</sup>	地下式坑 1	縄文土器(早期)	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成 13 年度－ 東台遺跡(第3次)/東二本榎Ⅲ遺跡/西内野遺跡(富8集)
三十四榎	274	確認・本調査	H14.10.11～10.28	436.00 m <sup>2</sup>	縄文時代陥穴 1	縄文土器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成 14 年度－ 三十四榎遺跡発掘調査報告書(富3集)
滝台遺跡	180	確認	H14.7.1～7.31	1,896.00 m <sup>2</sup>	奈良・平安時代住居跡 4・土抗 3、中近世土抗 2・溝状遺構 12、近世野馬土手	縄文土器、奈良・平安時代須恵器・土師器、中近世陶磁器・鉄製品・銭貨	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成 14 年度－ 印文七年報 19 滝台遺跡(印文 207 集)
滝台遺跡	180	本調査	H14.12.2～H15.1.15	4,450.00 m <sup>2</sup>	縄文時代陥穴 3、奈良・平安時代住居跡 4・土抗 2、中近世土抗墓 1・野馬土手 1・野馬堀 1	奈良・平安時代須恵器・土師器、中近世人骨・銭貨	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成 14 年度－ 印文七年報 19 滝台遺跡(印文 207 集)
高野牧流谷野馬土手(流谷野馬土手)	325	本調査	H15.1.7～1.31	380.00 m <sup>2</sup>	縄文時代炉穴 1・陥穴 1、奈良・平安時代溝状遺構 1、近世野馬土手 1・野馬堀 3・柵列状遺構 1・井戸状遺構 1・土抗 1・水呑場 1	奈良・平安時代須恵器・土師器、近世蹄鉄・馬骨	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成 14 年度－ 流谷野馬土手(印文 199 集)
葉山Ⅲ(葉山遺跡)	139	本調査	H15.1.7～1.14	1,497.22 m <sup>2</sup>	縄文時代陥穴 1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成 14 年度－ 内野牧南新木戸野馬土手/葉山Ⅲ遺跡/五十五榎遺跡/葉山Ⅴ遺跡(富9集)
内野牧南新木戸野馬土手(南新木戸野馬土手)	281	本調査	H14.9.17～9.25	20.00 m <sup>2</sup>	近世野馬土手 1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成 14 年度－ 内野牧南新木戸野馬土手/葉山Ⅲ遺跡/五十五榎遺跡/葉山Ⅴ遺跡(富9集)
中沢野馬木戸(第5地点)	330	確認	H15.8.1～8.21	346.00 m <sup>2</sup>		旧石器時代石器、奈良・平安時代須恵器・土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成 15 年度－ 印文七年報 20 中沢野馬木戸遺跡(第5地点)・天神谷津遺跡(印文 230 集)
松ノ木台	20	確認・本調査	H15.7.7～8.29	106.00 m <sup>2</sup>	古墳時代住居跡 4	縄文土器・石器、古墳時代土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成 15 年度－ 松ノ木台遺跡発掘調査報告書(富3集)
五十五榎	243	確認	H16.5.24～5.26	431.00 m <sup>2</sup>	近世柵列 1・古道 1・溝状遺構 1・穴状遺構 4	縄文土器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成 16 年度－ 内野牧南新木戸野馬土手/葉山Ⅲ遺跡/五十五榎遺跡/葉山Ⅴ遺跡(富9集)
葉山Ⅴ	275	確認	H16.5.11～5.14	178.00 m <sup>2</sup>	縄文時代土抗 1	旧石器時代石器、縄文土器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成 16 年度－ 内野牧南新木戸野馬土手/葉山Ⅲ遺跡/五十五榎遺跡/葉山Ⅴ遺跡(富9集)
南内野Ⅳ	276	確認	H16.10.15～11.22	393.60 m <sup>2</sup>	縄文時代陥穴 14	縄文土器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成 16 年度－ 南内野Ⅳ遺跡発掘調査報告書(富4集)
天神谷津	14	確認	H16.9.22～9.30	87.00 m <sup>2</sup>	平安時代住居跡 1、中近世土抗 1・ピット群 1	平安時代須恵器・土師器・灰釉陶器・石製品・鉄製品	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成 16 年度－ 印文七年報 21 中沢野馬木戸遺跡(第5地点)・天神谷津遺跡(印文 230 集)

遺跡名	遺跡番号	種別	期間	調査面積	遺構	遺物	文献
滝台遺跡(第2次)	180	確認	H17.11.24 ～11.30	230.00 m <sup>2</sup>	近世土坑 1	旧石器時代石器、縄文土器、奈良・平安時代土師器、中・近世陶磁器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成17年度－ 平成17年度富里市内遺跡発掘調査報告書
高野牧捕込跡	277	確認(重要)	H18.1.23 ～2.13	20.00 m <sup>2</sup>	近世野馬捕込1・溝状遺構 2・土坑 1	近世金属製品(煙管)、近代ガラス製品	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成17年度－ 平成17年度富里市内遺跡発掘調査報告書
内野牧南新木戸野馬土手(南新木戸)	281	確認	H18.3.20	20.00 m <sup>2</sup>			千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成17年度－
古込	90	確認	H19.1.22 ～1.26	175.00 m <sup>2</sup>		旧石器時代石器、奈良・平安時代土師器、近世陶磁器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成18年度－ 平成18年度富里市内遺跡発掘調査報告書
日吉倉古墳群	256	確認(重要)	H19.2.19 ～3.20	5,850.00 m <sup>2</sup>	円墳 4		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成18年度－ 平成18年度富里市内遺跡発掘調査報告書
東内野	48	確認	H19.6.6～ 6.22	818.80 m <sup>2</sup>	近世道路状遺構 1	旧石器時代石器、縄文土器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成19年度－ 平成19年度富里市内遺跡発掘調査報告書
獅子穴X	267	確認	H19.7.19 ～7.20	766.00 m <sup>2</sup>	縄文時代土坑 2、古墳時代溝状遺構 1、中・近世道路状遺構 4	縄文土器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成19年度－ 平成19年度富里市内遺跡発掘調査報告書
南大溜袋	1	確認(重要)	H20.1.21 ～2.29	126.20 m <sup>2</sup>	縄文時代(草創期)土坑 4	縄文時代(草創期)石器、縄文土器(早期)	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成19年度－ 平成19年度富里市内遺跡発掘調査報告書
駒詰遺跡	9	確認	H20.10.1 ～10.3	96.00 m <sup>2</sup>	平安時代住居跡 1	平安時代須恵器・土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成20年度－ 平成20年度富里市内遺跡発掘調査報告書
南大溜袋	1	確認(重要)	H20.12.1 ～ H21.1.30	120.00 m <sup>2</sup>		縄文時代草創期石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成20年度－ 平成20年度富里市内遺跡発掘調査報告書
東内野	48	確認	H21.4.20 ～4.24	268.50 m <sup>2</sup>	縄文時代土坑 3、歴史時代粘土採掘坑 2、近世道路状遺構 1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成21年度－ 平成21年度富里市内遺跡発掘調査報告書
五十九榎	197	確認	H21.7.28・ 29	80.00 m <sup>2</sup>	縄文時代土坑 2	縄文土器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成21年度－ 平成21年度富里市内遺跡発掘調査報告書
谷ツ台遺跡	33	確認	H21.8.25	170.00 m <sup>2</sup>	縄文時代早期包含層 1・縄文時代土坑 2、近世道路状遺構 1	縄文土器(早期)	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成21年度－ 平成21年度富里市内遺跡発掘調査報告書
東台遺跡	44	確認	H21.9.7	49.00 m <sup>2</sup>	中世地下式土坑・台地整形区画	中世陶器・火縄銃玉	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成21年度－ 平成21年度富里市内遺跡発掘調査報告書
南大溜袋	1	確認(重要)	H22.1.7～ 2.5	100.00 m <sup>2</sup>		縄文時代草創期石器、縄文土器(早期)、奈良・平安時代土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成21年度－ 平成21年度富里市内遺跡発掘調査報告書
新込野馬土手		本調査	H21.8.4～ 8.24	50.00 m <sup>2</sup>	縄文時代焼土跡 1、近世野馬土手 1・溝状遺構 2・柵列 1	縄文土器、近世鉄製品	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成21年度－ 印文七年報 26 尾上平台遺跡/尾上平台南遺跡/新込野馬土手(印文 315 集)
駒詰遺跡(第1地点)	9	確認・本調査	H21.5.25 ～8.26	4,147.00 m <sup>2</sup>	旧石器時代遺物集中区 1、縄文時代土坑 51・ピット 56、古墳時代中期住居跡 2・祭祀遺構 1・竪穴状遺構 4、古墳時代土坑 36・ピット 41、近世野馬土手 1・溝状遺構 2	旧石器時代石器、縄文土器・石器、古墳時代須恵器・土師器・鉄製品・砥石	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成21年度－ 印文七年報 26 尾上木見津遺跡(第1地点)/駒詰遺跡(第1地点)(印文 293 集)

資料編

遺跡名	遺跡番号	種別	期間	調査面積	遺構	遺物	文献
駒詰遺跡(第2地点)	9	確認	H21.6.4～7.7	963.00 m <sup>2</sup>	古墳1、古墳時代中期住居跡2、古墳時代後期住居跡12・土坑10、奈良・平安時代住居跡13・土坑6、近世野馬土手1・野馬土手溝1	古墳時代須恵器・土師器、奈良・平安時代須恵器・土師器、近世陶磁器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成21年度－印文七年報26 尾上木見津遺跡(第2・3地点)/駒詰遺跡(第2～7・9地点)(印文325集)
駒詰遺跡(第2地点)	9	本調査	H21.8.10～H22.1.15	5,840.00 m <sup>2</sup>	縄文時代前期土坑28、古墳1、古墳時代中期住居跡10・掘立柱建物跡1・土坑14、奈良・平安時代住居跡14・掘立柱建物跡6・土坑12・土坑墓9、近世野馬土手1・野馬土手溝1・溝状遺構3	旧石器時代遺物、縄文土器、古墳時代須恵器・土師器、奈良・平安時代須恵器・土師器・石製品・鉄製品・近世獣骨	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成21年度－印文七年報26 尾上木見津遺跡(第2・3地点)/駒詰遺跡(第2～7・9地点)(印文325集)
駒詰遺跡(第2地点)	9	本調査	H22.3.5～3.16	1,040.00 m <sup>2</sup>	縄文時代土坑1、平安時代住居跡1・掘立柱建物跡3・土坑墓2、近世炭窯1	旧石器時代石器、縄文土器・石器、平安時代須恵器・土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成21年度－印文七年報26 尾上木見津遺跡(第2・3地点)/駒詰遺跡(第2～7・9地点)(印文325集)
駒詰遺跡(第3地点)	9	確認	H22.2.18～3.16	1,018.00 m <sup>2</sup>	旧石器時代炭化物集中区1、縄文時代土坑17、古墳時代中期住居跡13、奈良・平安時代住居跡1、近世野馬土手1	縄文土器、古墳時代土師器、平安時代土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成21年度－印文七年報26 尾上木見津遺跡(第2・3地点)/駒詰遺跡(第2～7・9地点)(印文325集)
駒詰遺跡(第3地点その1)	9	本調査	H22.4.12～6.4	2,600.00 m <sup>2</sup>	縄文時代土坑21、古墳時代中期住居跡5・土坑1、奈良・平安時代土坑1、近世溝状遺構1・炭窯2	縄文土器(前期・中期)、古墳時代須恵器・土師器・鉄製品・石製品	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成22年度－印文七年報27 尾上木見津遺跡(第2・3地点)/駒詰遺跡(第2～7・9地点)(印文325集)
駒詰遺跡(第3地点その2)	9	本調査	H22.7.1～9.30	3,090.00 m <sup>2</sup>	旧石器時代遺物集中区1、古墳時代中期住居跡1、平安時代住居跡3	旧石器時代石器、縄文土器(前期)、古墳時代土師器・石製品、平安時代須恵器・土師器・鉄滓	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成22年度－印文七年報27 尾上木見津遺跡(第2・3地点)/駒詰遺跡(第2～7・9地点)(印文325集)
内野牧西二本榎野馬土手	279	確認	H22.6.8～6.14	57.00 m <sup>2</sup>	近世野馬土手1・溝状遺構3	なし	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成22年度－平成22年度富里市内遺跡発掘調査報告書
東内野	48	確認	H22.12.20～12.24	32.00 m <sup>2</sup>	旧石器時代炭化物集中区1	旧石器時代石器・近世陶磁器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成22年度－平成22年度富里市内遺跡発掘調査報告書
内野牧根木名境野馬土手	323	確認	H23.2.22～3.8	66.00 m <sup>2</sup>	古墳時代溝状遺構1、中世井戸状遺構1・溝状遺構1、近世野馬土手1・溝状遺構2	古墳時代土師器、近世陶磁器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成22年度－平成22年度富里市内遺跡発掘調査報告書
大作遺跡	174	確認	H23.2.1～2.18	478.00 m <sup>2</sup>		縄文土器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成22年度－印文七年報27 大作遺跡/中ノ茎遺跡/郷辺田遺跡(第1次～第4次)/中ノ台遺跡(第1次～第3次)/滝台遺跡(第3次)
駒詰遺跡(第5地点)	9	確認	H23.4.11～4.22	1,160.70 m <sup>2</sup>	平安時代住居跡3	平安時代須恵器・土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成23年度－印文七年報28 尾上木見津遺跡(第2・3地点)/駒詰遺跡(第2～7・9地点)(印文325集)
駒詰遺跡(第7地点)	9	確認	H23.5.16～6.1	475.00 m <sup>2</sup>	縄文時代陥穴1	縄文土器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成23年度－印文七年報28 尾上木見津遺跡(第2・3地点)/駒詰遺跡(第2～7・9地点)(印文325集)

遺跡名	遺跡番号	種別	期間	調査面積	遺構	遺物	文献
駒詰遺跡(第4地点その1)	9	確認・本調査	H23.7.4～7.29	856.80 m <sup>2</sup>	平安時代住居跡1・溝状遺構1、近世溝状遺構1	縄文時代石器、平安時代須恵器・土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報—平成23年度—印文七年報28 尾上木見津遺跡(第2・3地点)/駒詰遺跡(第2～7・9地点)(印文325集)
駒詰遺跡(第3地点その4)	9	本調査	H23.8.1～8.11	1,842.00 m <sup>2</sup>	古墳時代中期住居跡2・土坑1、平安時代住居跡2・土坑1	古墳時代土師器・石製品、平安時代須恵器・土師器・鉄製品	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報—平成23年度—印文七年報28 尾上木見津遺跡(第2・3地点)/駒詰遺跡(第2～7・9地点)(印文325集)
駒詰遺跡(第4地点その2)	9	確認・本調査	H23.9.14～10.14	1,172.00 m <sup>2</sup>	旧石器時代礫群1、平安時代土坑1、近世溝状遺構1	旧石器時代礫、平安時代須恵器・土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報—平成23年度—印文七年報28 尾上木見津遺跡(第2・3地点)/駒詰遺跡(第2～7・9地点)(印文325集)
駒詰遺跡(第6地点)	9	確認・本調査	H23.11.1～11.14	382.00 m <sup>2</sup>	旧石器時代焼土・炭化物集中区1、古墳時代中期住居跡1、平安時代住居跡1	古墳時代須恵器・土師器・平安時代土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報—平成23年度—印文七年報28 尾上木見津遺跡(第2・3地点)/駒詰遺跡(第2～7・9地点)(印文325集)
駒詰遺跡(第4地点その3)	9	確認・本調査	H23.12.19～H24.1.25	1,245.00 m <sup>2</sup>	旧石器時代石器集中区1、平安時代掘立柱建物跡7、近世溝状遺構1	旧石器時代石器、縄文土器、平安時代須恵器・土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報—平成23年度—尾上木見津遺跡(第2・3地点)/駒詰遺跡(第2～7・9地点)(印文325集)
中ノ莖遺跡	168	確認	H23.4.18～4.26	177.00 m <sup>2</sup>		縄文時代石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報—平成23年度—印文七年報28 大作遺跡/中ノ莖遺跡/郷辺田遺跡(第1次～第4次)/中ノ台遺跡(第1次～第3次)/滝台遺跡(第3次)(印文331集)
郷辺田遺跡	167	確認	H23.4.11～5.10	1,378.50 m <sup>2</sup>	縄文時代土坑1、奈良・平安時代住居跡8・掘立柱建物跡1・土坑10・土坑墓9、近世野馬土手1・野馬堀2・溝状遺構8	旧石器時代石器、縄文土器・石器、奈良・平安時代須恵器・土師器、近世陶磁器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報—平成23年度—印文七年報28 大作遺跡/中ノ莖遺跡/郷辺田遺跡(第1次～第4次)/中ノ台遺跡(第1次～第3次)/滝台遺跡(第3次)(印文331集)
中ノ台遺跡	29	確認	H23.5.11～5.31	516.00 m <sup>2</sup>	縄文時代土坑1、奈良・平安時代住居跡3・掘立柱建物跡2・土坑墓2、近世野馬土手1・野馬堀2	縄文土器、奈良・平安時代須恵器・土師器、近世陶磁器・獣骨	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報—平成23年度—印文七年報28 大作遺跡/中ノ莖遺跡/郷辺田遺跡(第1次～第4次)/中ノ台遺跡(第1次～第3次)/滝台遺跡(第3次)(印文331集)
中ノ台遺跡(第2次)	29	確認	H23.7.1～7.8	108.00 m <sup>2</sup>	奈良・平安時代住居跡2・掘立柱建物跡5	奈良・平安時代須恵器・土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報—平成23年度—印文七年報28 大作遺跡/中ノ莖遺跡/郷辺田遺跡(第1次～第4次)/中ノ台遺跡(第1次～第3次)/滝台遺跡(第3次)(印文331集)
郷辺田遺跡(第2次)	167	確認	H23.7.6～7.21	262.00 m <sup>2</sup>	奈良・平安時代住居跡1・坑墓3、道路状遺構1・近世野馬土手溝1	奈良・平安時代須恵器・土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報—平成23年度—印文七年報28 大作遺跡/中ノ莖遺跡/郷辺田遺跡(第1次～第4次)/中ノ台遺跡(第1次～第3次)/滝台遺跡(第3次)(印文331集)
郷辺田遺跡(第3次)	167	本調査	H23.7.22～10.20	3,815.00 m <sup>2</sup>	縄文時代陥穴1、奈良・平安時代住居跡15・掘立柱建物跡2・土坑29・ピット54・溝状遺構2、近世土坑12・溝状遺構7	縄文土器、奈良・平安時代須恵器・土師器・石器・鉄製品・土製品、近世陶磁器・鉄製品・銭貨	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報—平成23年度—印文七年報28 大作遺跡/中ノ莖遺跡/郷辺田遺跡(第1次～第4次)/中ノ台遺跡(第1次～第3次)/滝台遺跡(第3次)(印文331集)

遺跡名	遺跡番号	種別	期間	調査面積	遺構	遺物	文献
中ノ台遺跡(第3次)	29	本調査	H23.12.1 ～ H24.1.31	1,420.00 ㎡	奈良・平安時代住居跡6・掘立柱建物跡2・ピット2、中・近世土坑7・ピット43、近世溝状遺構4・竪穴状遺構1	奈良・平安時代須恵器・土師器・鉄製品、中・近世陶磁器・銭貨	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成23年度－ 印文七年報28 大作遺跡/中ノ茎遺跡/郷辺田遺跡(第1次～第4次)/中ノ台遺跡(第1次～第3次)/滝台遺跡(第3次)(印文331集)
滝台遺跡(第3次)	180	確認	H24.2.23 ～3.12	632.00 ㎡		縄文土器、中・近世陶磁器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成23年度－ 印文七年報28 大作遺跡/中ノ茎遺跡/郷辺田遺跡(第1次～第4次)/中ノ台遺跡(第1次～第3次)/滝台遺跡(第3次)(印文331集)
駒詰遺跡(第9地点)	9	本調査	H24.2.14 ～2.16	51.00 ㎡	近世野馬土手2・溝状遺構2	奈良・平安時代須恵器・土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成23年度－ 印文七年報28 尾上木見津遺跡(第2・3地点)/駒詰遺跡(第2～7・9地点)(印文325集)
東内野	48	確認	H23.5.19 ～5.23	124.00 ㎡	旧石器時代遺物包含層1・縄文時代陥穴1	旧石器時代石器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成23年度－ 平成23年度富里市内遺跡発掘調査報告書
内野牧根木名境野馬土手(第2次)	323	本調査	H23.6.1～ 7.25	1,832.00 ㎡	縄文時代陥穴2、古墳時代溝状遺構2、中世井溝状遺構1、近世野馬土手1・溝状遺構12・シシ穴12・井戸状遺構1・土坑2	旧石器時代石器、奈良・平安時代須恵器・刀子、古銭	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成23年度－ 印文七年報28 内野牧根木名境野馬土手(第2次)(印文305集)
駒詰遺跡第8地点	9	確認	H23.7.25 ～7.29	168.00 ㎡	古墳時代中期住居跡4、古墳時代土坑1、近世野馬土手1・溝状遺構2・土坑1	古墳時代中期土師器、近世陶磁器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成23年度－ 平成23年度富里市内遺跡発掘調査報告書
柳沢牧古込跡	309	確認(重要)	H24.1.30 ～2.10	60.00 ㎡	近世野馬土手1・溝状遺構3		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成23年度－ 平成23年度富里市内遺跡発掘調査報告書
内野牧中木戸・北大溜袋野馬土手	278	確認	H24.7.17 ～7.26	60.00 ㎡	近世野馬土手1・溝状遺構2	縄文土器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成24年度－ 平成24年度富里市内遺跡発掘調査報告書
内野牧中木戸・北大溜袋野馬土手	278	本調査	H24.7.17 ～7.26	60.00 ㎡	近世溝状遺構2・道路状遺構1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成24年度－ 平成24年度富里市内遺跡発掘調査報告書
郷辺田遺跡(第4次)	167	確認・本調査	H24.12.17 ～12.21	805.54 ㎡	奈良時代住居跡1、平安時代住居跡1、近世炭窯2	奈良・平安時代須恵器・土師器・鉄製品	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成24年度－ 印文七年報29 大作遺跡/中ノ茎遺跡/郷辺田遺跡(第1次～第4次)/中ノ台遺跡(第1次～第3次)/滝台遺跡(第3次)(印文331集)
高野牧根木名境野馬土手	322	確認・本調査	H25.9.9～ 9.12	7.00 ㎡	中世溝状遺構1・近世野馬土手1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成25年度－ 平成25年度富里市内遺跡発掘調査報告書
内野牧新込野馬土手(第2次)	343	確認・本調査	H26.11.10 ～11.21	107.25 ㎡	近世野馬土手1・道路状遺構1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成26年度－ 平成26年度富里市内遺跡発掘調査報告書
高野牧根木名境野馬土手(第2次)	322	確認・本調査	H27.7.7～ 7.13	20.00 ㎡	近世野馬土手1		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成27年度－ 平成27年度富里市内遺跡発掘調査報告書
東台遺跡(第5次)	44	確認・本調査	H28.5.12 ～5.26	320.00 ㎡	平安時代住居跡1、中世台地整形区画3、中・近世地下式坑4・井戸1・土坑3・小ピット3、溝状遺構1	古墳時代後期土師器、奈良・平安時代須恵器・土師器、中世陶磁器、近世陶磁器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成28年度－ 平成28年度富里市内遺跡発掘調査報告書

遺跡名	遺跡番号	種別	期間	調査面積	遺構	遺物	文献
外由遺跡	8	確認	H29.1.18 ～1.24	170.00 m <sup>2</sup>	縄文時代土坑 2、近世土坑 2	縄文土器、平安時代土師器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成 28 年度－ 平成 28 年度富里市内遺跡発掘調査報告
高野牧両国沖・高田入野馬土手	359	確認・本調査	H29.9.21 ～9.29	84.00 m <sup>2</sup>	近世野馬土手に伴う溝状遺構 3	縄文土器	千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成 29 年度－ 平成 29 年度富里市内遺跡発掘調査報告
高野牧両国沖・高田入野馬土手(第2次)	359	確認・本調査	H30.1.29 ～2.28	88.00 m <sup>2</sup>	近世野馬土手(勢子土手)1・野馬土手(野馬除土手)1・野馬土手に伴う溝状遺構 2		千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－平成 29 年度－ 平成 29 年度富里市内遺跡発掘調査報告
中沢高野台遺跡・中沢野間木戸遺跡(第6次)		確認・本調査	H30.9.5～ 9.13 H30.11.30 ～12.20	464.00 m <sup>2</sup> 84.00 m <sup>2</sup>	中世火葬墓 6、土坑 3、近世溝状遺構 1、塚(推定)3、道路状遺構 1 奈良・平安時代住居跡 1、近世野馬土手 1、溝状遺構 2	縄文土器、平安時代土師器、中世陶器・石造物 奈良・平安時代須恵器・土師器、近世陶磁器	平成 30 年度富里市内遺跡発掘調査報告書

## 2 国・県による調査

### (1) 国による調査

県史・市町村史（関連資料掲載のみ）等行政機関刊行物

種別	書名	刊行年	発行機関
有形文化財・記念物	畜産要務彙集	1894年	農商務省農務局
有形文化財・記念物	本邦ニ於ケル緬羊事情	1919年	農商務省農務局
有形文化財・記念物	帝室林野局五十年史	1930年	帝室林野局
有形文化財・記念物	農務顛末 第四卷	1955年	農林省
有形文化財・記念物	下総御料牧場史	1974年	宮内庁

### (2) 県による調査

種別	タイトル	発行年	発行機関
有形文化財	千葉県石造文化財調査報告	1975年	千葉県教育委員会
記念物	千葉県生産遺跡詳細分布調査報告書	1986年	千葉県教育委員会
記念物	千葉県所在古墳詳細分布調査報告書	1990年	千葉県教育委員会
記念物	千葉県記念物実態調査報告書Ⅲ	1995年	千葉県教育委員会
記念物	千葉県記念物実態調査報告書Ⅲ	1995年	千葉県文化財保護協会
記念物	千葉県所在中近世城館跡詳細分布調査報告書Ⅰ-旧下総国地域-	1995年	千葉県教育委員会
民俗文化財	千葉県民俗芸能緊急調査報告書	1995年	千葉県教育委員会
記念物	農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)	2003年	文化庁文化財部記念物課
有形文化財	千葉県の近代和風建築	2004年	千葉県教育委員会
記念物	房総の近世牧跡-県内詳細分布調査報告書-	2006年	千葉県教育委員会
有形文化財	登録有形文化財建造物目録	2014年	文化庁文化財部参事官(建造物担当)

## 資料編

## 県史・市町村史（関連資料掲載のみ）等行政機関刊行物

種別	書名	刊行年	発行機関
県指定文化財	指定文化財図説	1962年	千葉県教育委員会
県指定文化財	千葉県文化財総覧	1969年	千葉県教育委員会
有形文化財・記念物	千葉県の歴史－資料編－【古代】県史シリーズ13	1996年	千葉県
有形文化財	千葉県の歴史－資料編－【近現代1】県史シリーズ25	1996年	千葉県
記念物・景観等	千葉県の歴史－別編－【地誌1】県史シリーズ36	1996年	千葉県
有形文化財	千葉県の歴史－資料編－【近現代4】県史シリーズ28	1997年	千葉県
民俗文化財	千葉県の歴史－別編－【民俗1】県史シリーズ34	1999年	千葉県
記念物・景観等	千葉県の歴史－別編－【地誌2】県史シリーズ34	1999年	千葉県
有形文化財・記念物	千葉県の歴史－資料編－【考古1】県史シリーズ37	2000年	千葉県
有形文化財	千葉県の歴史－資料編－【近現代2】県史シリーズ26	2000年	千葉県
全般	千葉県の歴史－通史編－【古代2】県史シリーズ2	2001年	千葉県
全般	千葉県の歴史－通史編－【近現代1】県史シリーズ6	2002年	千葉県
民俗文化財	千葉県の歴史－別編－【民俗2】県史シリーズ35	2002年	千葉県
記念物・景観等	千葉県の歴史－別編－【地誌3】県史シリーズ38	2002年	千葉県
有形文化財・記念物	千葉県の歴史－資料編－【考古2】県史シリーズ10	2003年	千葉県
有形文化財・記念物	千葉県の歴史－資料編－【考古4】県史シリーズ12	2004年	千葉県
有形文化財	千葉県の歴史－資料編－【近世5】県史シリーズ23	2004年	千葉県
全般	千葉県の歴史－通史編－【近現代2】県史シリーズ7	2006年	千葉県
有形文化財	千葉県の歴史－資料編－【近世1】県史シリーズ19	2006年	千葉県
有形文化財	千葉県の歴史－資料編－【近世6】県史シリーズ24	2006年	千葉県
全般	千葉県の歴史－通史編－【原始・古代1】県史シリーズ1	2007年	千葉県
全般	千葉県の歴史－通史編－【中世】県史シリーズ3	2007年	千葉県
全般	千葉県の歴史－通史編－【近世1】県史シリーズ4	2007年	千葉県
全般	千葉県の歴史－通史編－【近世2】県史シリーズ5	2008年	千葉県
有形文化財	千葉県の歴史－資料編－【近現代3】県史シリーズ27	2008年	千葉県
全般	千葉県の歴史－通史編－【近現代3】県史シリーズ8	2009年	千葉県
全般	千葉県の歴史－別編－【年表】県史シリーズ39	2009年	千葉県
全般	千葉県の歴史－資料編－【近現代6】県史シリーズ30	2006年	千葉県
全般	千葉県の歴史－資料編－【近現代7】県史シリーズ31	1998年	千葉県
全般	千葉県の歴史－資料編－【近現代9】県史シリーズ33	2007年	千葉県
全般	千葉県の自然誌－本編2－【千葉県の大地】県史シリーズ41	1997年	千葉県
全般	千葉県の自然誌－本編3－【千葉県の気候・気象】県史シリーズ42	1999年	千葉県
全般	千葉県の自然誌－本編4－【千葉県の植物1】県史シリーズ43	1998年	千葉県
全般	千葉県の自然誌－本編5－【千葉県の植物2－植生－】県史シリーズ44	2001年	千葉県
全般	千葉県の自然誌－本編6－【千葉県の動物1－陸と淡水の動物－】県史シリーズ45	2002年	千葉県
全般	千葉県の自然誌－本編8－【変わりゆく千葉県の自然】県史シリーズ47	2004年	千葉県

種別	書名	刊行年	発行機関
全般	千葉県の自然誌 一別編1ー【千葉県地学写真集】県史シリーズ48	2005年	千葉県
全般	千葉県の自然誌 一別編2ー【千葉県植物写真集】県史シリーズ49	2005年	千葉県
全般	千葉県の自然誌 一別編3ー【千葉県動物写真集】 県史シリーズ50	2005年	千葉県
全般	千葉県の自然誌 一別編4ー【千葉県植物誌】 県史シリーズ51	2003年	千葉県

### 3 外郭団体による調査

#### (1) (公財) 印旛郡市文化財センターの調査

発掘調査報告書の一覧

シリーズ番号	市町村名	報告書名	遺跡名	発行年度
18	富里町	獅子穴Ⅱ遺跡ー富里町中央公園予定地内埋蔵文化財調査ー	獅子穴Ⅱ遺跡	昭和62年度
19	富里町	久能遺跡群発掘調査報告書ー富里町久能カントリー倶楽部ゴルフ場造成地内埋蔵文化財調査ー	久能小仲台遺跡、久能高野遺跡、久能下谷津遺跡	昭和62年度
38	富里町	東内野遺跡ー富士エステート富里宅地造成地内埋蔵文化財調査ー	東内野遺跡	平成2年度
41	富里町	富里町中沢松原遺跡ー富里町船橋農場建設予定地内埋蔵文化財調査ー	中沢松原遺跡	平成2年度
53	富里町	富里町中木戸・北大溜袋地区野馬土手ー江川上流多目的公園造成地内埋蔵文化財調査ー	富里町中木戸・北大溜袋地区野馬土手	平成2年度
80	富里町	獅子穴Ⅸ遺跡ーいなげや富里店店舗造成地内埋蔵文化財調査報告書ー	獅子穴Ⅸ遺跡	平成5年度
86	富里町	中沢野馬木戸遺跡発掘調査報告書ー富里町ゴルフ場開発事業に伴う埋蔵文化財調査ー	中沢野馬木戸遺跡	平成5年度
105	富里町	獅子穴Ⅱ遺跡ー富里町中央公園建設予定地内埋蔵文化財調査報告書Ⅱー	獅子穴Ⅱ遺跡	平成6年度
129	富里町	新橋高松遺跡ー福山通運株式会社荷捌場増築工事に伴う埋蔵文化財調査ー	新橋高松遺跡	平成8年度
138	富里町	富里町富里第二工業団地土地区画整理事業地内埋蔵文化財調査ー稲荷谷津遺跡 狐谷津遺跡 木戸遺跡 郷山遺跡 塚越遺跡 谷津台遺跡	稲荷谷津遺跡、狐谷津遺跡、木戸遺跡、郷山遺跡、塚越遺跡、谷津台遺跡	平成9年度
157	富里町	中沢野馬木戸遺跡ーホルダー建設に伴う埋蔵文化財調査ー	中沢野馬木戸遺跡	平成11年度
199	富里市	流谷野馬土手ー北総中央Ⅰ期地区埋蔵文化財調査ー	流谷野馬土手	平成14年度
207	富里市	滝台遺跡ー富里市道01ー009号線道路建設に伴う埋蔵文化財調査ー	滝台遺跡	平成15年度
214	富里市	中沢野馬木戸遺跡(第4地点)獅子穴Ⅹ遺跡(第2次)ー富里市道01ー009号線埋蔵文化財調査ー	中沢野馬木戸遺跡(第4地点)獅子穴Ⅹ遺跡(第2次)	平成15年度
305	富里市	内野牧根木名境野馬土手(第2次)ー乗馬クラブクレイン建設予定地内埋蔵文化財調査	内野牧根木名境野馬土手(第2次)	平成23年度
311	富里市	梅田台遺跡ー富里市立向台幼稚園改築工事に伴う埋蔵文化財調査ー	梅田台遺跡	平成23年度
312	富里市	獅子穴Ⅹ遺跡ー富里市立図書館建設に伴う埋蔵文化財調査ー	獅子穴Ⅹ遺跡	平成23年度
315	酒々井町・富里市	尾上平台遺跡・尾上平台南遺跡(第1・2・3・4・5地点) 新込野馬土手ー社会資本総合交付金(住宅)委託(埋蔵文化財整理)ー	尾上平台遺跡・尾上平台南遺跡(第1・2・3・4・5地点) 新込野馬土手	平成24年度
325	酒々井町・富里市	尾上木見津遺跡(第2・3地点)駒詰遺跡(第2～7・9地点)ー社会資本整備総合交付金(住宅)委託(埋蔵文化財整理その2)ー	尾上木見津遺跡(第2・3地点)駒詰遺跡(第2～7・9地点)	平成25年度
331	富里市	大作遺跡 中ノ莖遺跡 郷辺田遺跡(第1次～第4次) 中ノ台遺跡(第1次～第3次) 滝台遺跡(第3次)ー富里市道01-008号線道路建設に伴う埋蔵文化財整理ー	大作遺跡 中ノ莖遺跡 郷辺田遺跡(第1次～第4次) 中ノ台遺跡(第1次～第3次) 滝台遺跡(第3次)	平成25年度

## その他の刊行物

種別	書名	刊行年	発行機関
有形文化財・記念物	印旛の原始・古代 ―旧石器時代編―	2004年	(財)印旛郡市文化財センター

## (2) (公財) 千葉県教育振興財団文化財センターの調査

シリーズ番号	市町村名	報告書名	遺跡名	発行年度
109	富里町	富里町南内野遺跡―立富里地区(仮称)高等学校建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書―	南内野遺跡	昭和60年度
177	富里町	新東京国際空港埋蔵文化財発掘調査報告書6 ―成田市木戸下・富里町七栄古込遺跡―	木戸下遺跡・七栄古込遺跡	平成元年度
202	富里町	富里町吉川窯跡確認調査報告書	吉川窯跡	平成2年度
434	富里町	富里日吉倉宿舎(仮称)新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書―富里町・日吉倉城跡―	日吉倉城跡	平成2年度
538	富里市	国営北総中央6号調整水槽工事に伴う埋蔵文化財調査報告―富里市三十四榎遺跡―	三十四榎遺跡	平成17年度

## 4 その他

## その他の行政機関刊行物

種別	書名	刊行年	発行機関
有形文化財・記念物	下総御料牧場沿革史	1894年	下総御料牧場
全般	千葉県印旛郡誌	1913年	千葉県印旛郡役場
有形文化財	近古禅林叢談	1919年	(株)藏經書院
有形文化財	趣味と研究とに基ける名僧の戸籍調べ	1921年	二松堂
有形文化財・記念物	大久保利通日記 二	1927年	東京大學出版會
有形文化財・記念物	明治前期勸農事蹟輯録 上巻	1930年	(社)大日本農會
有形文化財	千葉県教育史 巻一	1936年	(社)千葉県教育會
有形文化財・記念物	明治天皇御遺跡	1939年	(社)千葉県教育會
有形文化財・記念物	千葉県農地制度史 下巻	1950年	農地委員會千葉県協議會
有形文化財	酒々井町史 ―史料集二― (佐倉牧関係一)	1976年	酒々井町役場
有形文化財	酒々井町史 ―史料集三― (佐倉牧関係二)	1979年	酒々井町役場
有形文化財	酒々井町史 ―史料集四― (佐倉牧関係三)	1980年	酒々井町役場
有形文化財・記念物	内務省年報・報告書 第二巻 【第一回下総御料牧場要覧】	1983年	(株)三一書房
県指定文化財	ふさの国の文化財総覧 第二巻 ―海匠・香取・印旛―	2005年	(財)千葉県文化財センター
有形文化財	大ニセモノ博覧會 ―贋造と模倣の文化史―	2015年	国立歴史民俗博物館
有形文化財	皇室がふれた千葉×千葉がふれた皇室	2015年	千葉県文書館

## その他刊行物

関連文化財群等	書名	刊行年	発行機関
富里牧羊場跡	明治閩秀美譚	1892年	東京堂書房

関連文化財群等	書名	刊行年	発行機関
【金井之恭】			
富里牧羊場跡 【金井之恭】	名士名家の夫人	1902年	大學館
京璨退歩の書 【京璨退歩】	近古禅林言行録	1902年	金港堂書籍（株）
富里牧羊場跡 【金井之恭】	現今名家書画鑑	1902年	眞誠堂
全般	下総國舊事考	1905年	正文堂・都文舎・吉川弘文館
京璨退歩の書 【京璨退歩】	滑稽百話	1909年	文學同忠會
京璨退歩の書 【京璨退歩】	禅画百譚	1911年	東京滑稽社
京璨退歩の書 【京璨退歩】	大日本寺院総覽	1916年	明治出版社
記念物	日本考古学講座 第一卷	1955年	（株）河出書房
富里牧羊場 末廣農場	日本における大農場の生成と展開	1963年	（株）御茶の水書房
記念物	教育実践記録選集 第三卷	1966年	（株）新評論
明治の開墾地	下総開拓小史	1993年	新井八郎
富里牧羊場 【大久保利通】	大久保利通と民業奨励	1999年	（株）御茶の水書房
牧士	シリーズ近世の身分的周縁5 支配をささえる人々	2000年	吉川弘文館
富里牧羊場 【大久保利通】	内務省と明治国家形成	2002年	（株）吉川弘文館
石造文化財	続 房総の石仏百選	2010年	たけしま出版
古写真	函説 印旛の歴史	2013年	（株）郷土出版社
有形文化財	千葉の力石	2006年	（有）岩田書院

## 富里市の郷土食

### 輪切り汁〔大根汁〕（日吉倉・久能・大和・根木名・中沢・立沢など）

大根の厚い輪切りとハツ頭（里芋）の大きいブツ切りを味噌仕立てで煮た汁である。オビシャの決まり料理であり、男オビシャ、女オビシャともに作られる。

### ハネッコ（久能・根木名・中沢・立沢・高野など）

オビシャ行事の決まりものであり、ポップコーンのように爆ぜる専用のトウモロコシ（ハネッコトウモロコシ）を育て、これをハウロクなどで炒って花を咲かせる。豊作になる予祝とされる。もともとハネッコトウモロコシで作った菓子だったが、現在はポップコーンや豆菓子、アラシ等で代用されることもある。

### かいそう（久能・根木名・中沢・立沢・高松など）

正月の決まり料理である。暮れに乾燥した海藻を購入し、水でもどし、分量の水で煮溶かしたら型に流して冷やして固める。切り分けてネギ・七味などカツオブシに醤油をかけて食べる。

### ヒバ（日吉倉・久能・根木名・新橋・中沢・立沢・高野・高松）

冬に沢庵大根を漬けたときの葉を風通しの良い所で陰干しにしてカラカラにする。これを揉んでパラパラな状態で保管し、食べる前に更に炙ってよく揉み、正月の雑煮にもみ海苔のようにして振り掛ける。

### 小麦まんじゅう（根木名・新橋・立沢・高野など）

小麦粉にふくらし粉を加えて、まんじゅうの葉（バラッパ）やミョウガの葉・しその葉に乗せて蒸かす。中にあんこを入れたり、生地に味噌を練り込むものも作る。

### 太巻寿司（立沢・高野・高松など）

芯の具にかんぴょう・でんぷん・椎茸・卵など色どりのものを入れたり、切り口に花などの模様の出来る太巻寿司を作る。冠婚葬祭など人寄せ時に作ることが多い。

### カッコガキ〔熟み柿：うみがき、熟まし柿〕（根木名・新橋・立沢・高松など）

渋柿を熟れさせ甘柿にする。熟した柿にハツタイ粉や蕎麦粉などを加え、よく混ぜて食べる。おやつに好まれた。

### ヒシヨ（新橋・高松など）

味噌を仕込んだときの大豆と麴を使って作る。大根や切干大根を細かく刻み、煮た大豆・麴・塩を加えてねかせる。ねっとりなじんできたら食べられる。御飯に乗せて食べる。

### バンダイ餅〔イトコ餅〕（久能・立沢・高野・高松など）

もち米とうるち米を半々の割合、又はシンコ（米粉）ともち米を混ぜて餅に搗いたもの。

筒状に成形して輪切りにして、餅と同様に食べる。ナリキや寒餅を作るときに作った。

**ヤッコメ〔焼米：やきごめ〕**（根木名）

種粳の残りを水に浸して、蒸した後に皮を剥ぐ。これを干し、炒って醤油を絡めて食べる。落花生を混ぜて作ることもある。

## 富里市の民話や伝説

富里市にも、昔の人々の生活の中で生まれたことが現在まで語り伝えられてきた民話や昔起きたことが現在まで言い伝えられてきた伝説があります。

富里の民話と伝説は、中世から明治頃までの時代に起きたことが題材となっています。そして古い民話や伝説は、鹿島川と根木名川の水系にある古村に関わるもので、また新しい民話や伝説は、明治初頃に開墾された村や地区に関わるものです。このどちらの古村にも昔話がありますが、他の地域から比べて少ないように思われます。

なお、この富里の民話と伝説は、『富里村史通史編』に掲載されたものです。

### 1 九頭龍様のお礼

むかし、実の口には雑木林が多かった。その中のくぼちに小さな隠し田が何枚かあった。

ある日、二人の百姓がやってきて、田の草取りをした。そこだけがぼっかりと穴を開けたように空がのぞいていて強い日差しが照りつけたので、一刻もたないうちに二人はすっかり疲れてしまった。田から上がって休息することにした。いいあんばいに、がけの上から山桜が、あつらえたように枝を伸ばしていたので、二人はその影に入ってひとねむりすることにした。



年寄りの方のお百姓は、たちまち大いびきをかいて寝入ってしまった。若い方は、うとうとしかけたのだが、まわりが静かなものだから、いびきが気になってねむれない。そこで、若い男はがけの上へ上がって、ブッチメというきつねをとるわなをしかけにやぶの中に入っていた。

やがて、もとの場所に帰ろうとがけを降りかけた。そのとたん「あっ」と思わず息をのんだ。一匹の大蛇が、大の字になって寝ている年よりの男のまわりを、「の」の字を書くように、ぐるりととりまいていた。そして、もたげたかまくびから赤い舌を出して、今にも飛びかかろうとしていた。

若い男が声もなく見ていると、大蛇は何度も何度も年寄りのお百姓に食いつこうとするのだが、そのたびに見えない壁にでもぶつかりでもするように、それ以上はどうしても近づけない。

どれくらいのときがたっただろうか。さすがの大蛇も力がつきたのか、のろのろとぐるろをほどくと、ズルズル音をたてて、むこうのがけをよじのぼり、林の中へ消えていった。若い男は、がけを飛び降りると、まだ寝ている年寄りをたたき起こした。そして今までのことを話した。

年寄りのお百姓は、大あくびをしながら、それを聞いていたがおどろく風もない。「なあに、おれにはこんなお守りがあるわい」と言って、ちょんまげの中に手を入れて、何やら取り出した。それは戸隠神社からいただいた九頭龍のお礼であった。九頭龍は蛇族の頭である。だから、さすがの大蛇も年寄りの百姓を飲みこむことができなかつたというわけである。それからは、若い男もさっそく年寄りの男のまねをしたそうである。

## 2 二つの月

ある晩のことだった。七栄から酒々井に向う途中の比丘林の近くを一人の若い衆が通りかかった。山仕事の帰り道だった。すでに満月が東の空に上り、あたりを明るく照らしていた。そのとき、若い衆は、はっと我が眼を疑った。月がもう一つ、むこうの土手の上に輝いているではないか。ふしぎに思って、どんどん近づいてみると、それは大きなちょうちんで、土手の上の松の枝にかかっていたのだ。

威勢のいい若い衆は、土手をよじ登り、松の幹を両手にかかえ、ちょうちんを取ろうと上っていった。もうひと伸ばしで、ちょうちんの柄に手が触れそうになったときだった。ちょうちんが、ふわりと宙に浮いて、隣の枝に飛び移った。おかしいこともあるもんだと思って、なおも取ろうとすると、また他の枝にかわってしまう。

むかつ腹を立てた若い衆は、腰にあった鉈をそっと手に持つと、ちょうちんの柄のあたりを打ち払った。そのとたん「ギャーッ」という声が出てちょうちんはパッと消えてしまった。松の木を降りてみると、根元に妙なものが落ちていた。よくよく見ると、それはたぬきのしっぽであった。たぬきがちょうちんに化けて、月と明るさ比べをしたのだろうか。



## 3 夜泣き地蔵

若い母親にとって、がんぜない赤ん坊の夜泣きほどいやなものはない。乳をふくませても、ゆすっても、いよいよ猛り狂うように声をあげる赤ん坊には、昼間の仕事の疲れに重なって、体のどこが悪いのだろうか心配で気持ちはいっそう滅入ってしまう。

いつもの、赤ん坊の夜泣きに困った母親は、思い余って家の外へ出た。背中の子をあやしめながら歩いていくと道ばたのお地蔵様が星明りにうっそりと思えた。信心深いこの母親は、子どもの夜泣きが直りますように心をこめてお地蔵様を拜んだ。供え物がなかったので、赤ん坊のおしゃぶりを代わりに供えて手を合わせた。

いつの間にか、赤ん坊はすやすやと寝入っていた。母親はお地蔵様のご利益に感謝して家に帰った。それからは、子どもの夜泣きに悩む母親たちは、皆、このお地蔵様を拜んでご利益を受けたという。そして夜泣きの直った翌朝に、お地蔵様の顔に涙の跡があるのを見つけて、ますます尊崇したという。このお地蔵様は、誰いうとなく「夜泣き地蔵」と名付けられた。高野地区の道ばたにあるお地蔵様が、それだと言われる。



## 4 皿洗い婆

久能に、むかし大きな屋敷跡があった。屋敷跡といっても、うっそうとした竹林だけだったし、古井戸があるというので、めったに人は近づかなかった。

ある夜のことである。近くに住む男が婚礼の席に招かれて、たらふく酒を飲み、よい機嫌で近道をしようとして、その屋敷跡のそばを通りかかった。やみ夜のことで、ちょうちん

を片手に、千鳥足ながら気をつけて足を運んでいた。すると古井戸のあたりから妙な音がする。カチャカチャと固い物の触れ合う音に、人の声のようである。空耳かと思ってそのまま行き過ぎようとする、やはりほんとうに聞こえてくる。少々気味が悪かったが、酒の勢いも手伝って思いきってそちらに近づいていった。

井戸のあたりは、ポーっとうす明るくなっていて、そこには、白い髪を振り乱した老婆が、大きな皿を手桶の中で洗っては「一枚・・・二枚・・・三枚・・・。」とうらめし気に数えていた。そして、ふっと目をあげてこちらをにらんだ。男はそれを見ると、自分も井戸の水を浴びたような心持ちになって、ちょうちんを投げ捨てて駆け出した。どこをどう通ったのか、やっと自分の家に帰り着いた男はふとんをかぶって寝こんでしまった。熱が出て、三日三晩起きることができなかった。

男が、あとで近所の物知りの爺さんに聞くと、ずっと以前、その屋敷が盛んであったころ、下働きの婆さんが、主人の大切にしている家宝の皿を洗っているうちに割ってしまい手討ちになったことがあるという。その男だけでなく、その婆さんを見たという人は何人もいた。みんなは「皿洗い婆」と呼んで、前にも増して屋敷跡に近付かなくなったという。



## 5 流れ

明治の初めころのことである。その頃の両国近辺はまだ住む人も少なく、商店もなかった。近所に入植した開拓者たちは、早くから開けていた高野まで出かけて物品を購っていた。

ある日、十ばかりになる男の子が、高野まで酒を買いにやらされた。行きはよいよい、帰りはこわい、で、使いに行くことはいやではないのだが、酒をいっぱい満たした重い樽をかついで帰ることを考えると、心中おだやかではない。男の子は道々、なんとか楽に運べる方法はないものかと、考え考え砂ぼこりの道を歩いていった。そのとき、ある考えが男の子のなかでひらめいた。「よし、この手でいこう。」男の子は足早になって高野へ向かい、酒屋に着くと急いで酒を買った。

酒屋の目の前は田んぼで、その中央に小川がひとすじ流れていた。少年は何を思ったか、酒樽をその川に投げこんだ。ぷっかり浮かんだ酒樽は、のんびり下に向かって流れ始めた。途中、川は二つの筋に分かれていた。その一方に樽をひき寄せ、なおも流し続けた。その川は、実は、高野から、今の武州の森田邸の下の低地を通して、ずっと両国の内田邸の付近へ抜け、三里塚道から川津場の方へ流れていたのだ。男の子は、かねてからそのことを知っていたので、これを運搬に利用したのだった。酒樽は無事家に着いたのである。

この男の子の機知は、たちまち他の子どもたちに伝わりみんなこれを真似た。酒樽だけでなく、重いものを運ぶのに、水にぬれないよう、沈まないようにくふうして運んだ。終点には柵を設けて遊びにかまけても荷が流失しない工作もしたという。

両国の近くに「流れ」の地名があるが、こうした由来があるという。



## 6 服部大明神

高松入りが開墾されたころのことである。入植した10軒のうちで不幸が次々と重なった。若妻ばかりが亡くなるのである。皆は思い余って、酒々井から占い師を呼んだ。

託宣によると、昔、近くに奥州から渡ってきた老婆が一人住んでいて病苦に身をさいなみ、狂い死にしたが、そのたたりが残っているという。

人々はそこで、祠を建てておはらいをした。そして年に二回の縁日を設け祭礼を催した。年々にそれは盛んになって広く信仰を集めたという。そのおかげか、それからは、さほどの不幸は起こらず、家々は富み栄えたという。



## 7 お比丘池

今も比丘林と地名が残っているが、昔、そこに比丘尼が一人、そまつな庵を結び、住んでいたという。頭を丸め、仏に仕えて日々を過ごしていたが、たいそう美しい尼僧だったので、何かと言い寄ってくる男どもも多かったという。むろん信仰ゆるぎなく、節操も固かったので、みじんも俗世の噂になることもなかった。

ところが近くの村の若者が、この比丘尼に恋慕した。それも一人ではなくもう一人の若者も、である。二人の若者はたがいに仲の良い者どうしだったが、当然、これを機にいがみ合う。そして対立は深まるばかりであった。

比丘尼はこれを知って、己の罪深さ故と思い、池に身を投じたという。この池は「おびく池」といって、近年まで存在したが、今は埋めたてられて跡かたもない。



## 8 長池の大蛇

高野の田のいちばん上に、長池という池があった。水がたいへんきれいに澄んでいて、鳥やけものが水を飲みによく集まって来た。

ある農夫が、田植えの前に、草刈でもしようと思って、朝早くこの池のそばを通りかかった。すると道の真中に、通せんぼをするかのように、子どもの頭ほどの太さの松の木が横たわっていた。農夫は何気なく、それをまたいで通りすぎようとした。そのとたん、足をふれたわけでもないのに、その松の木がぐっと動いた。「あれっ」と思って見ていると、横になっていたものが縦に起き上がったのだ。

肝をつぶして思わず逃げようとする、そいつは、ぐぐっとこちらに近づいてくる。そして、あっというまに、後ろ向きになった農夫の肩にのしかかり、がぶっと胸にかみついた。それは大きな蛇だったのだ。むちゅうになって持っていたかまを振り回した。それがどこかに当たったのか、蛇はずるずると長い体をひきずって池の中に姿をかくしてしまった。幸い胸の肉を少し食いちぎられただけで命は助かったがそれでも三月ばかり起きられな



かったという。

このことを聞いた村の人達は、それからは古なわ一本でもかならず棒でつついて蛇がでないことを確かめてから道を歩いたという。

## 9 葦ヶ作

新橋の南部八街市の境に近い所に、葦ヶ作と呼ばれている一小くぼ地があると伝えられている。昔、千葉介胤政この地を通行の際、ここで弁当を開いて傍に生えている葦を折って箸とした。食べ終わってこれを地に立てて置いた。するとこの箸がついに根を生じ生長して付近に蔓延した。それは不思議にも皆二本ずつになっているので、これよりこの地を葦ヶ作といったということである。

この地は、今は開墾されて畑となり、双生の葦を見ることができないのは残念である。また、その傍らの平地を笠掛という。これはそのとき胤政がかぶっていた笠をそばの松の枝にかけたということで、その松を松笠掛といって来たが、その松も今はなくなって見ることが出来ないが地名だけは残っている。

## 10 鴛鴦寺

中沢から立沢に通ずる所に大谷津と呼ばれる所がある。その先の地を矢崎という。この大谷津の地は、昔は池であったということである。

千葉介胤政、あるときこの地に来て遊猟に出て、獲物もなくその帰りのたそがれ時、この池の辺りを通りかかると、たまたま二羽の鴛鴦が池の水面に泳いでいるのを見て、箆の一矢を取り出し弓につがえて一発「ピュッ」と放ったが、矢は見事に当たり汀の叢中に入って鳥とともにその影を失った。翌日その場所に行き従者に叢中を捜させると、矢に当たったのは雄鳥であったが、雌鳥までが雄鳥の翼の間に首をはさんで死んでいた。

これを見た胤政は大変感動し、鴛鴦は夫婦愛の深いものとは聞いていたが、雄鳥の死んだのを見て雌鳥もともに死ぬとは思わなかった。鳥類ではあるけれども大変感心するところがあり、また、哀れなことだといって二羽の屍を厚く葬り、一寺を建てて、これを鴛鴦寺と呼んでその冥福を祈ったということである。その寺の跡であると伝えられている地は、三町ばかり離れた滝谷津と呼ばれる所で、その土地は、今は昌福寺の所有で、懸崖の下清水にこんこんと湧き出ているが、民家の屋敷となっている。大谷津は小さな谷津なので、或いは谷津の転訛したものではないだろうか。今、矢崎というのは、その矢先の向かった所で名付けられたのであるということである。



## 11 潮音寺の観音

昔、大同年間駿河国有郡有度山のふもとに、都築刑部久能という人がいた。

猟を好み日々有度山に入っていたが、ある日不思議にも山中にて観音尊像を得た。喜んで家へ帰って山中に小堂を作り、これを安置して年久して祈願していた。

後に、都築久能その祖先の地である下総国久能に来て住んでいたが、観音の尊像に対する

崇敬思慕の念止み難く、これを村老に謀り共に一小堂を建ててここに遷し、傍らに草庵を作り一僧を置いて香華供養をしていたが、これを信仰帰依するものが次第に多くなり、靈験もまた著しかったので、荘厳なる堂宇を建立し、更に一寺を建てて、これを潮音寺と称したということである。

## 12 こじきのきん玉

---

両国から三里塚に向かう道がある。ある朝早く、荷馬車をひいた馬方が三里塚に向かった。轍と蹄の音があたりの静けさを破っていた。

しばらく進むと、道の真中に何か落ちているのが見えた。そばに寄ってよく見ると、にぎりこぶしぐらいの大きさで丸っこく、やわそうで黒っぽい、なんともわけのわからない物だった。

この馬方が見たものは、実は小ぶりのたこだったのだ。これも朝早く、馬の背に荷をくくりつけて、ずっと前に同じ道を通っていた魚屋が落としていったものだ。馬方はまるのままのたこを見たことがなかった。気味が悪いのでつま先で道ばたにそっとおしのけた。ぐにゃ、という感触がしたので、思わずヒヤッと声をあげてしまった。

そのまま、馬をひきながら、あれは何だろうと考えたが、いっこうにわからない。荷を降ろして、帰り道もずっとそれが気になったが、見たこともないし、聞いたこともない物はわかりっこない。さきほどの場所に来たが、例のものはまだ道ばたに転がっていた。馬方はそれを横目で見て帰りを急いだ。

すると、向こうからこじきが一人、杖にすがりながらよろよろと歩いてくる。そして、あぶなっかしい足どりで馬車とすれちがった。馬方はしばらく考えていたが、ボンと手の平でおでこをたたくと「なるほど」とさげんだ。馬方は、あのたこを、こじきのきん玉と思ったのである。さきほどのこじきが、自分の落としたきん玉を探しにもどったのだと解釈したのだ。あの落とし物は、自分の物と比べても、似ていなくはない。

少々おめでたいこの馬方は、すっかりそう思いこみ、家に帰り着くとすぐ近所の人々にこのことを話した。みんなは大笑いしたが、がんこでもあるこの馬方は、自分の考えにまちがないと、ゆずらなかつた。



---

富里市文化財保存活用地域計画

令和3（2021）年7月 認定

令和3（2021）年10月 発行

発行・編集 千葉県富里市

〒286-0292 千葉県富里市七栄652-1

---

